

(仮称) 津市まち・ひと・しごと創生
人口ビジョン・総合戦略 (案)

平成27年 月
津 市

目 次

はじめに ······ ······ ······ ······ ······ 1

第1章 人口ビジョン

第1 津市的人口動向分析	
1 総人口の推移	2
2 年齢3区分別人口の推移	4
3 人口ピラミッドから見る人口推移	7
4 出生数・死亡数・転入数・転出数の推移	10
5 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響	11
6 世帯数の推移	12
7 合計特殊出生率の推移	13
8 婚姻件数の推移	14
9 合計特殊出生率・婚姻件数・出生数の関係	15
10 地域別老年人口比率	16
11 男女別・年齢階級別の転入数・転出数の状況	17
12 年齢階級別の人団体移動状況	20
13 年齢階級別5年間の人口移動の推移	21
14 地域ブロック別の人団体移動状況	24
15 転入・転出の状況	25
16 津市定住促進基礎調査結果	28
17 出生動向基本調査結果	37
18 経済状況	40
第2 津市の将来人口推計	
1 総人口の分析	42
2 人口減少段階の分析	45
3 人口構造の分析	46
第3 人口減少や高齢化等の進展がもたらす課題	47
第4 津市的人口の将来展望	
1 人口の将来展望	48
2 年少人口・老年人口の将来展望	49
3 総合戦略策定に向けた施策の方針	50

第2章 総合戦略

第1 基本的な考え方	
1 目的	51
2 戦略の期間	51
3 位置付け	
(1) 国の総合戦略等との関係	51
(2) 津市総合計画との関係	53
第2 策定のポイント	54
第3 目標別戦略	
1 基本目標	56
2 具体的な施策と重要業績評価指標（ＫＰＩ）の設定	57
基本目標① 出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり	57
基本目標② 産業振興、企業立地等による安定した雇用の創出・拡大	65
基本目標③ 定住・還流・移住などによる新たなひとの流れの創出	71
基本目標④ 人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり	81
第4 より実効性のある戦略とするために	
1 戦略の推進	
(1) 検証体制	89
(2) 検証の仕組み	89
2 三重県との連携	89
3 国との連携	89

はじめに

我が国では、1970年代後半以降、合計特殊出生率が急速に低下し、人口規模が長期的に維持される水準（人口置換水準。現在は2.07）を下回る状態が、約40年間続いてきたものの、総人口は2008年（平成20年）まで増加を続けてきました。これは、平均寿命が延びて死亡数の増加が抑制されたことに加え、戦後の第一次・第二次ベビーブームによる大きな人口の塊により、出生率が下がっても出生数が大きく低下しなかったことに起因するもので、“人口貯金”ともいわれる状況にあったからです。

ところが、我が国の総人口は、2008年をピークに減少局面に入り、人口貯金を使い果たした状況となっています。このような状況は、大都市圏を除く全国の地方自治体で多くみられ、津市も2009年をピークに人口減少が続いている状況です。

津市を始め、多くの地方自治体においては、以前より少子化や高齢化の急速な進行をまちづくりにおける重要課題として認識しており、その解決に向けては、地域振興策や地域活性化策という名目で、様々な取組を行ってきました。

このような中、平成26年5月に民間の有識者組織である「日本創成会議・人口減少問題検討分科会」から、2040年には人口減少で多くの地方自治体が消滅する可能性があるというレポート「ストップ少子化・地方元気戦略」が発表され、「消滅可能性都市」とされた自治体を中心に大きな反響を呼びました。

これを受け、国においては、平成26年9月にまち・ひと・しごと創生本部を設置し協議を重ね、同年11月21日にまち・ひと・しごと創生法（以下「創生法」という。）が成立。そして、同年12月27日に国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」（以下「国の長期ビジョン」という。）及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「国の総合戦略」という。）が閣議決定されました。

創生法においては、国と地方が一体となり、中長期的視点に立って地方創生に取り組む観点から、地方自治体は、国の長期ビジョン及び総合戦略を勘案し、人口の現状と将来の展望を提示する「地方版人口ビジョン」と、当該ビジョンを踏まえ、今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「地方版総合戦略」を策定するよう努めなければならないと規定されました。

地方創生に向けては、地方が自ら考え、そして責任をもって実行していくことが求められています。津市は、消滅可能性都市と言われるような逼迫した状況に陥ってはいませんが、ただ漫然と受け流すことができる状況でもありません。将来を見据え、しっかりととした戦略を持って取り組んでいかなければなりません。

そこで、本書は、津市における人口動向を分析し将来の展望を示す人口ビジョンと同ビジョンを踏まえ地方創生に向けた取組をより効果的に集中して進めるための総合戦略を示すものとして策定しました。

第1章 人口ビジョン

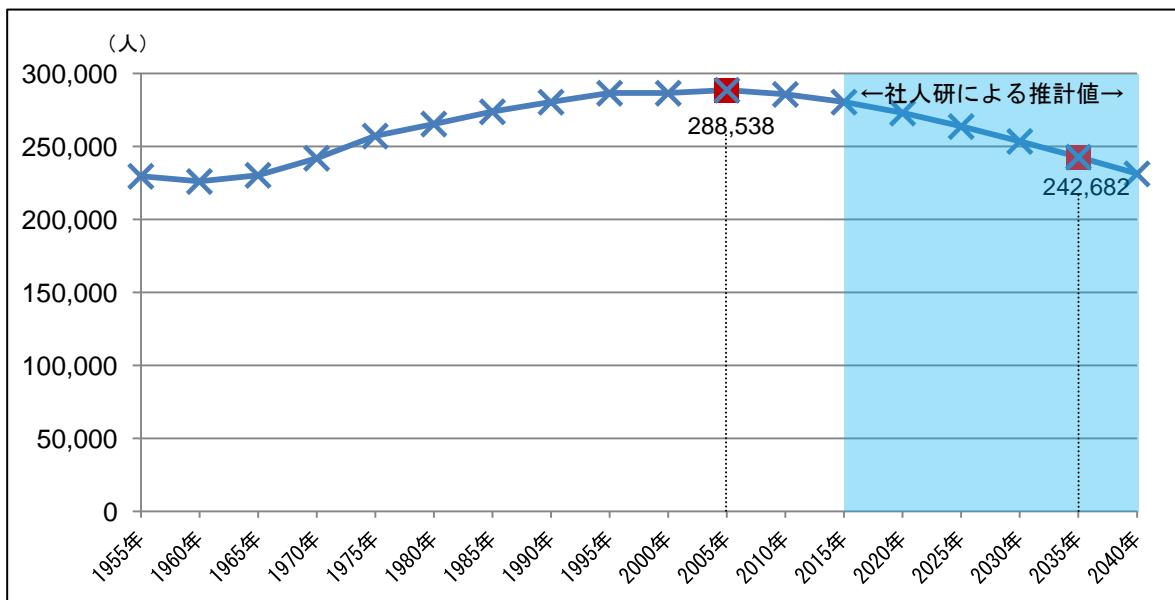
第1 津市の人口動向分析

1 総人口の推移

次のグラフは、津市における国勢調査に基づく 1955 年から 2010 年までの総人口の推移と、国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による 2015 年から 2040 年までの将来推計を示しています。

なお、市町村合併のあった 2006 年以前の 2005 年までの数値については、合併した 10 市町村の合計値としています。以後の人口等の数値についても同様としています。

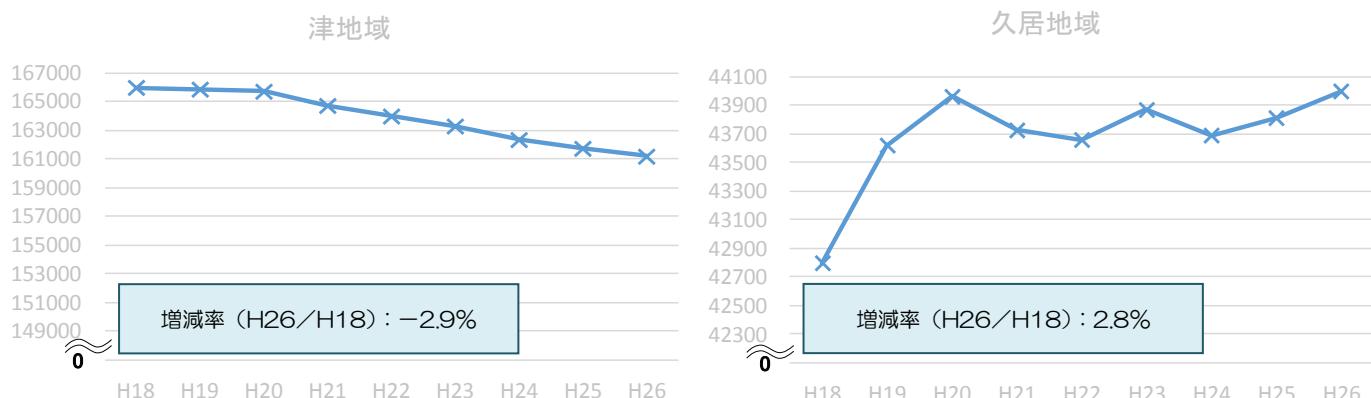
図表 1 総人口の推移

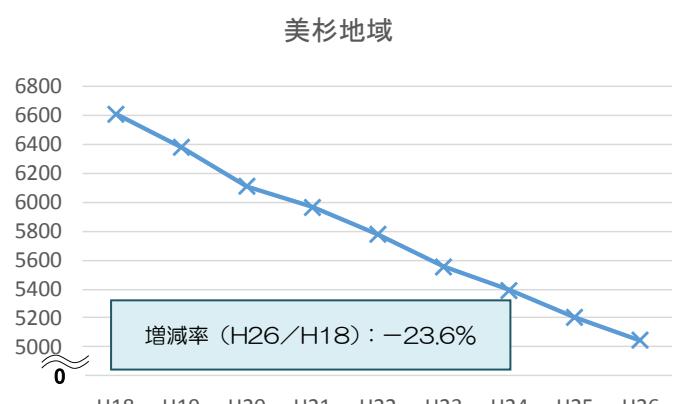
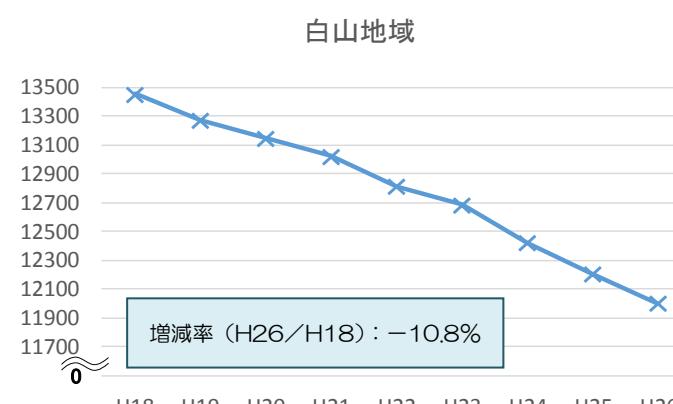
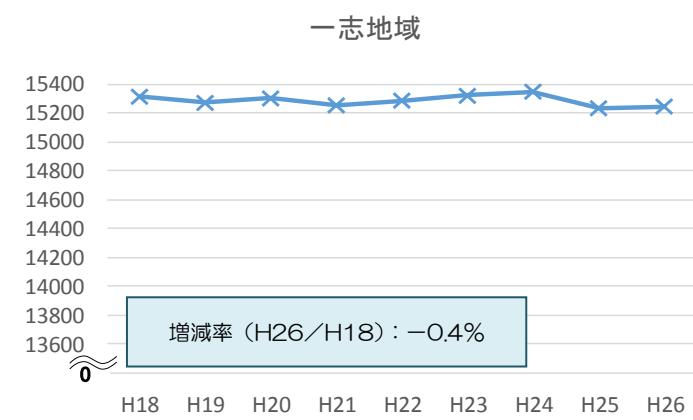
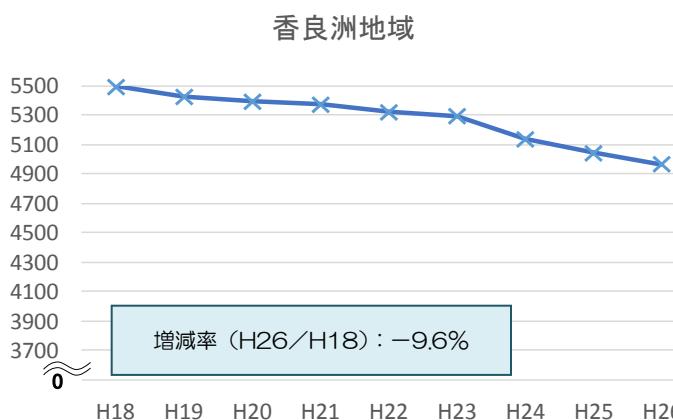
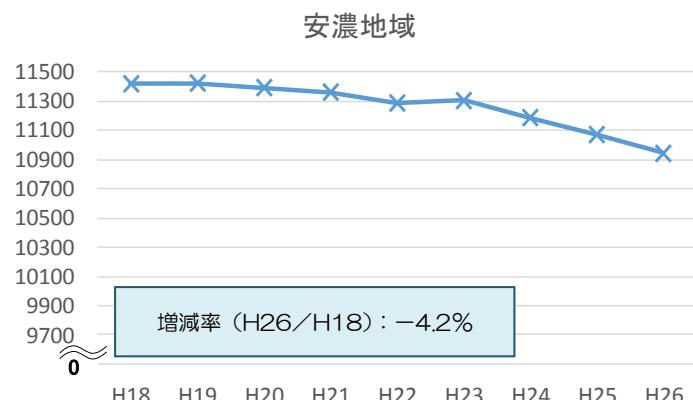
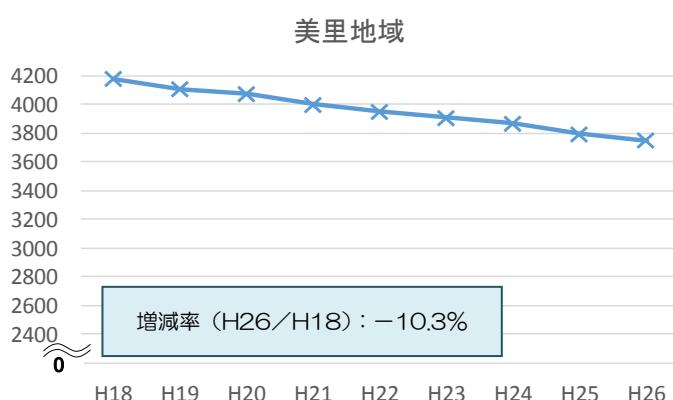
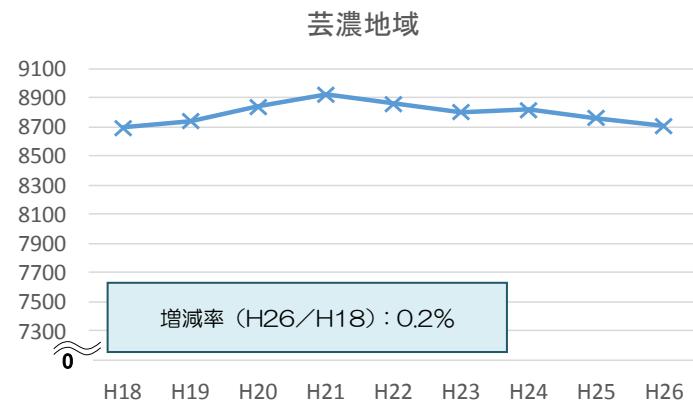
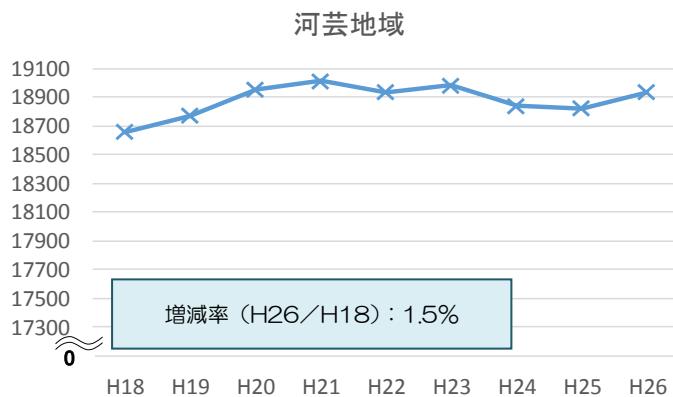


資料出所：総務省「国勢調査」、県統計課「三重県勢要覧」、社人研将来推計人口

また、次のグラフは、2006 年（平成 18 年）から 2014 年（平成 26 年）までにおける地域別的人口の推移を示しています。

図表 2 地域別的人口の推移





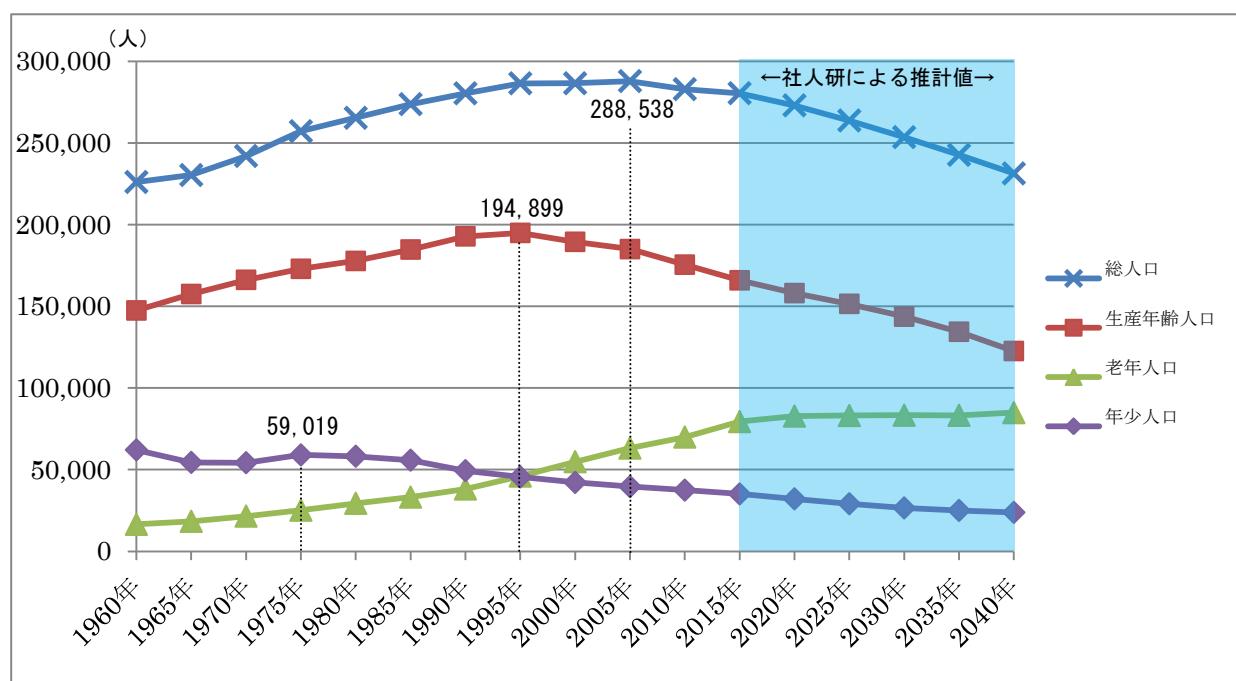
資料出所：津市

- 津市の総人口は、1960 年以降、年々増加していましたが、国勢調査実施年では 2005 年の 288,538 人をピークに、その後、減少傾向となり、20 年後の 2035 年には 250,000 人を下回るという将来推計となっています。
- 地域別の人口推移を見ると、美里地域、香良洲地域、白山地域、美杉地域の減少率が大きくなっています。

2 年齢3区分別人口の推移

次のグラフは、津市における国勢調査に基づく 1960 年から 2010 年まで年齢3区分（年少人口（15 歳未満の人口）、生産年齢人口（15 歳～64 歳の人口）、老人人口（65 歳以上の人口））の推移と、社人研による 2015 年から 2040 年までの将来推計を示しています。

図表3 年齢3区分別人口の推移

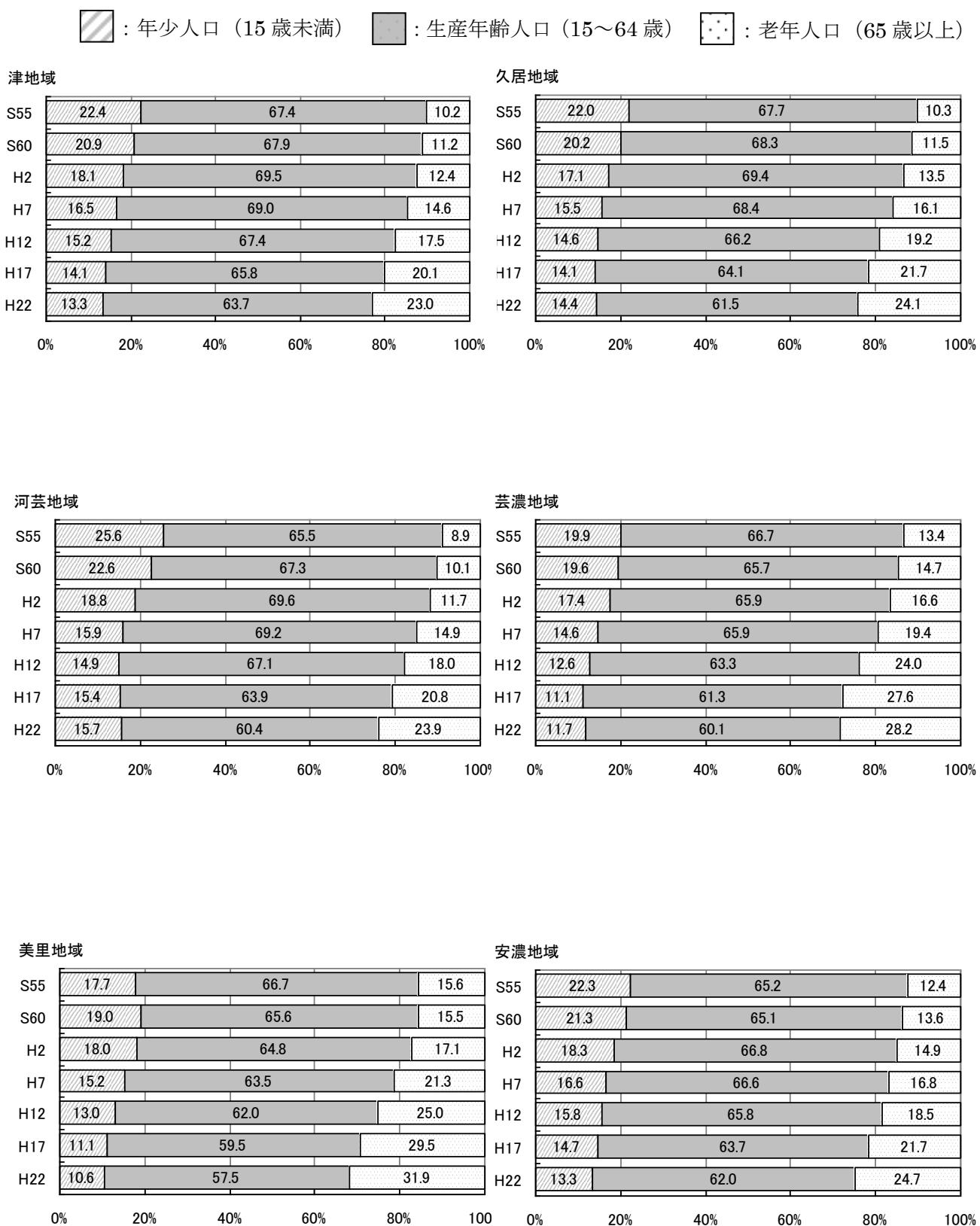


資料出所：総務省「国勢調査」、県統計課「三重県勢要覧」、社人研将来推計人口

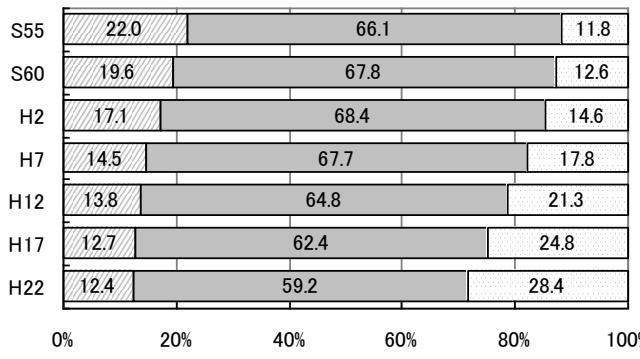
注) 年少人口（15歳未満の人口）、生産年齢人口（15歳～64歳の人口）、老人人口（65歳以上の人口）

また、次のグラフは、1980年（昭和55年）から2010年（平成22年）までにおける国勢調査に基づく各地域の年齢3区分の割合の推移を示しています。

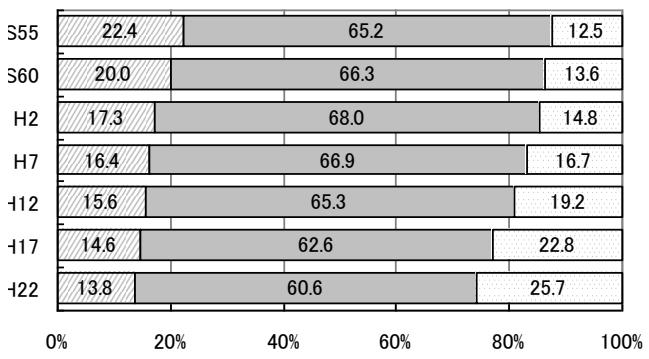
図表4 各地域における年齢3区分別人口の推移



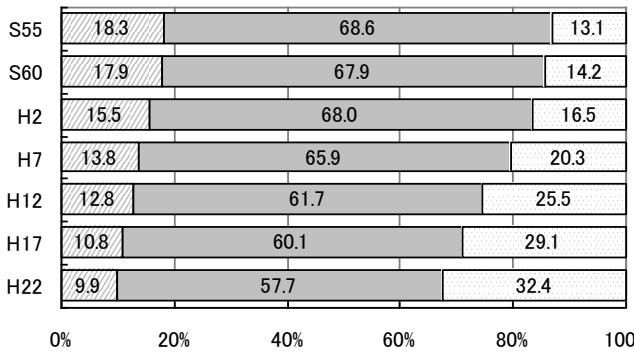
香良洲地域



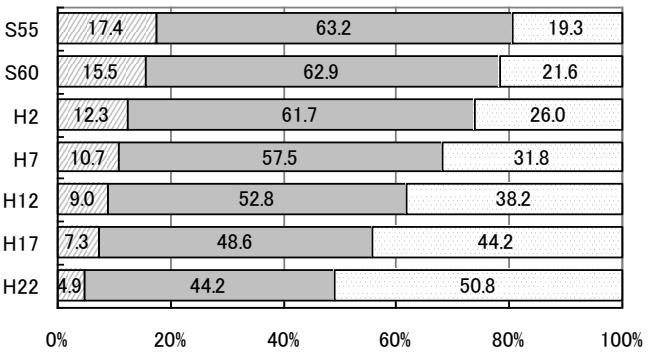
一志地域



白山地域



美杉地域



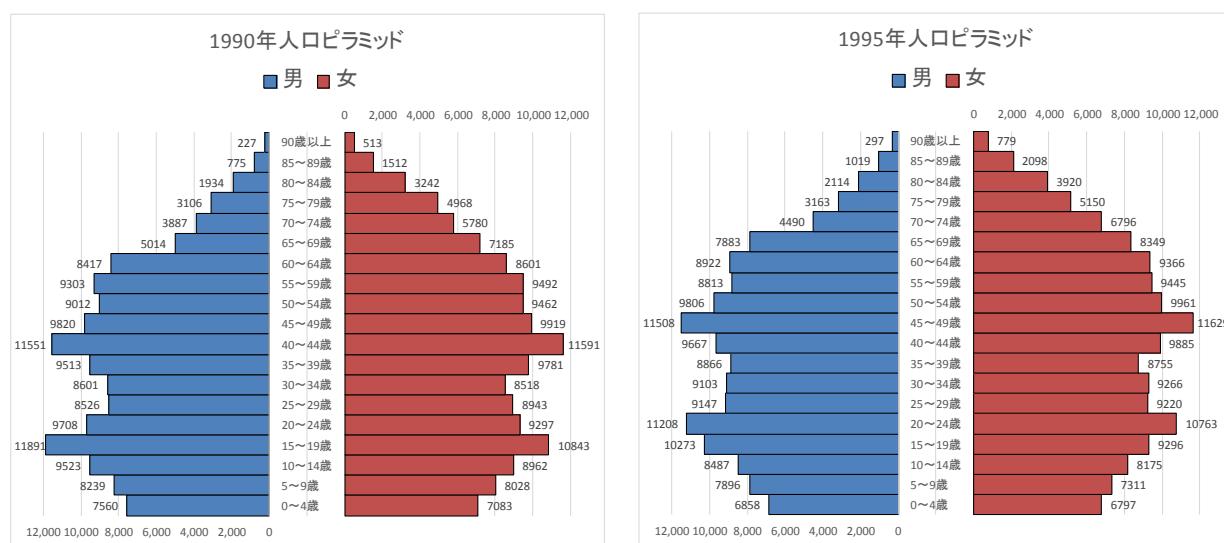
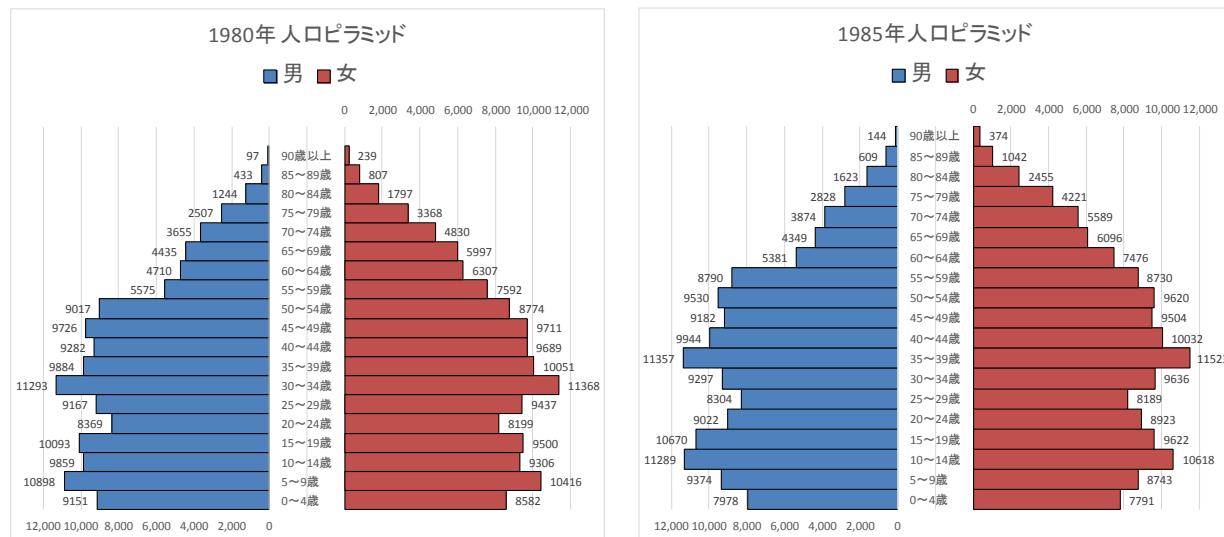
資料出所：総務省「国勢調査」

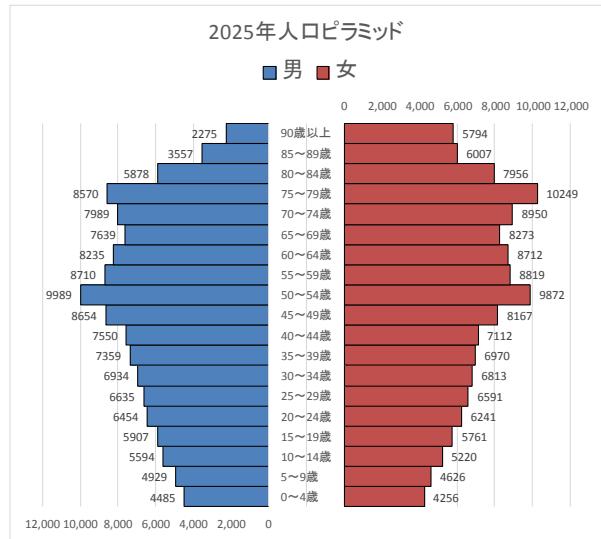
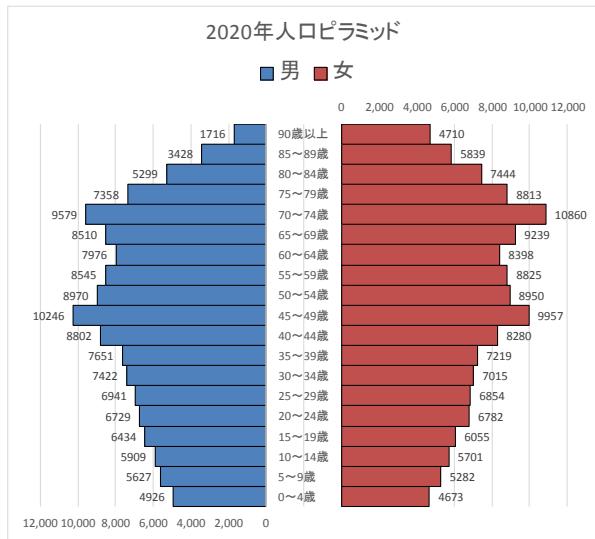
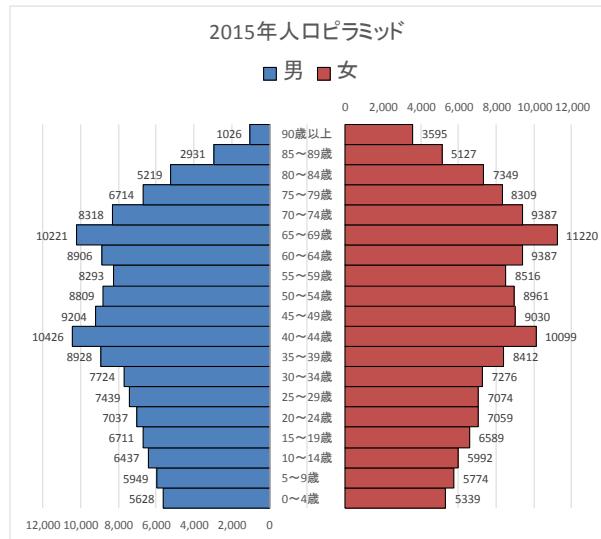
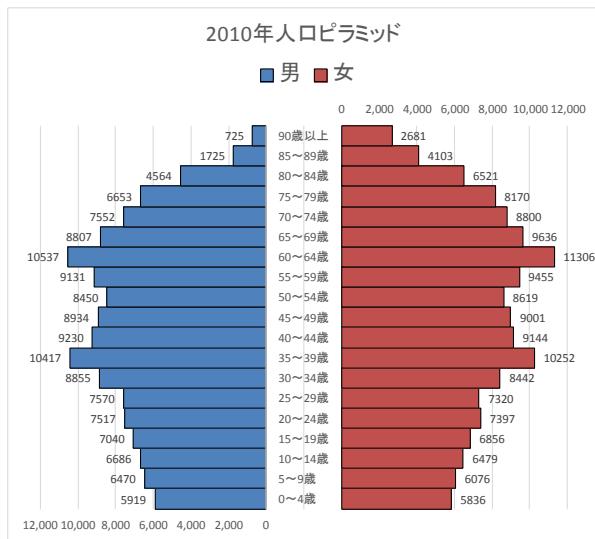
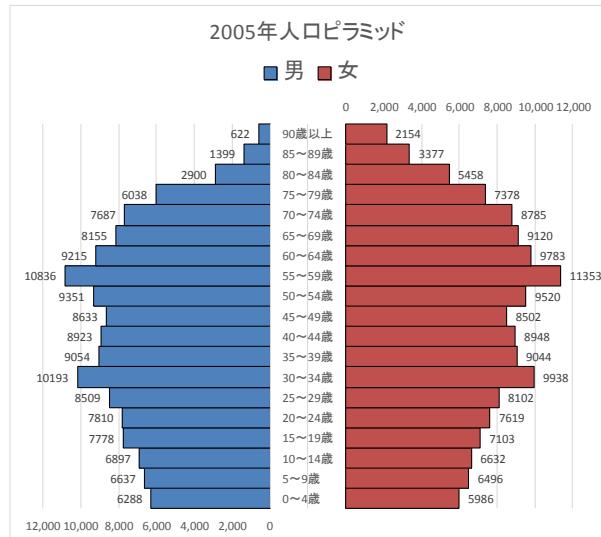
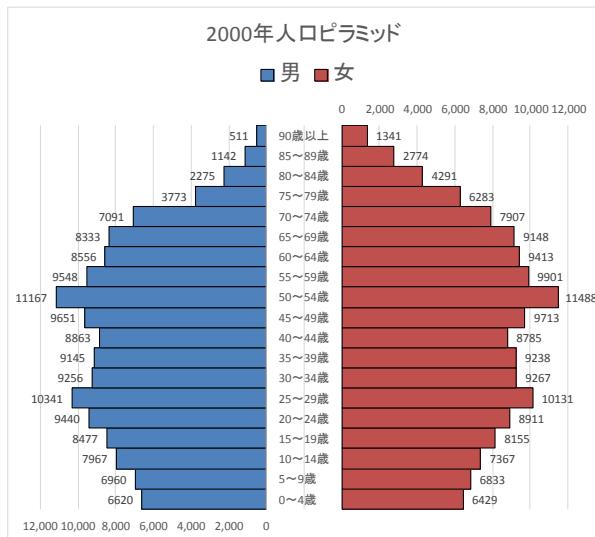
- 図表3の年齢3区分別人口の推移を見ると、総人口の増加に伴い、生産年齢人口も増加してきましたが、1995年の194,899人をピークに、減少傾向が続いており、将来に向けても大きく減少する見込みとなっています。年少人口は、1975年の59,019人をピークに緩やかに減少を続けており、将来に向けても緩やかに減少する見込みとなっています。老人人口は、年々大きく増加しており、1995年からは、老人人口が年少人口を上回り、2015年以降は、ほぼ横ばいにしばらく推移する見込みとなっています。
- 図表4の地域別の状況を見ると、老人人口の割合はいずれの地域でも増加しており、美杉地域では、2010年（平成22年）に、老人人口の割合が生産年齢人口を上回っています。

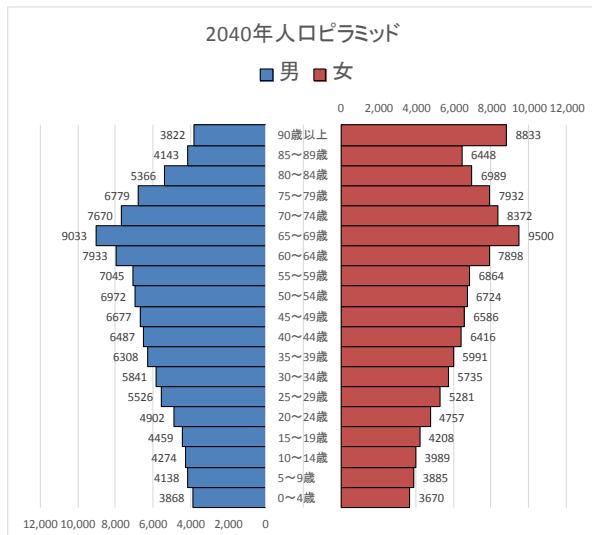
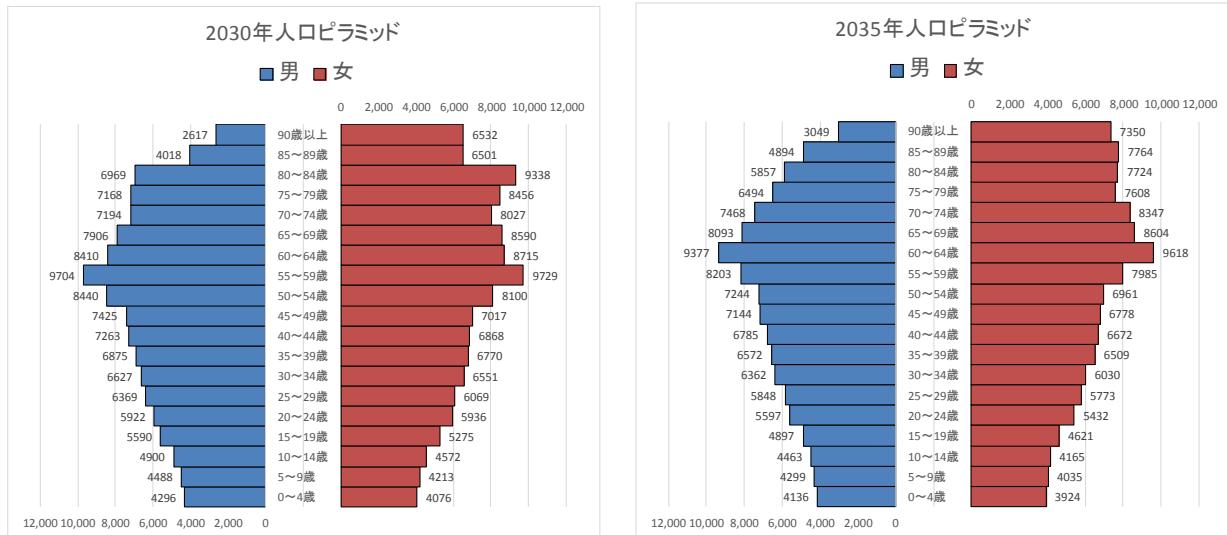
3 人口ピラミッドから見る人口推移

次のグラフは、1980 年から 2010 年までは実績値、また、2015 年から 2040 年までは社人研による人口推計に基づいた人口構造を表しています。

図表5 人口ピラミッドの推移







資料出所：総務省「国勢調査」、社人研将来推計人口

注記：2010年までは「国勢調査」のデータに基づく実績値、2015年以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータに基づく推計値。総人口については、年齢不詳は除く。

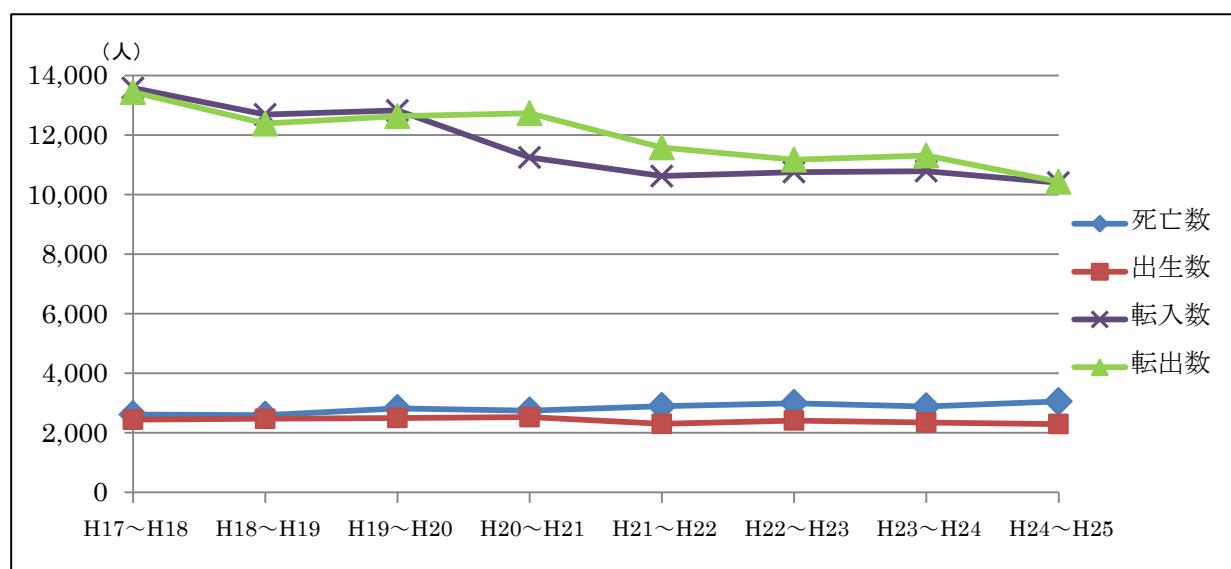
- 人口ピラミッドの0~4歳を構成する人口は、1980年以降減少し続けています。
- 人口ピラミッドが釣鐘型からつぼ型に変わり、高齢者を支える若者が少なくなることが予想されています。

4 出生数・死亡数・転入数・転出数の推移

人口の変化は、出生による増加と、死亡による減少を要因とする自然増減及び、転入による増加と、転出による減少を要因とする社会増減によって生じます。

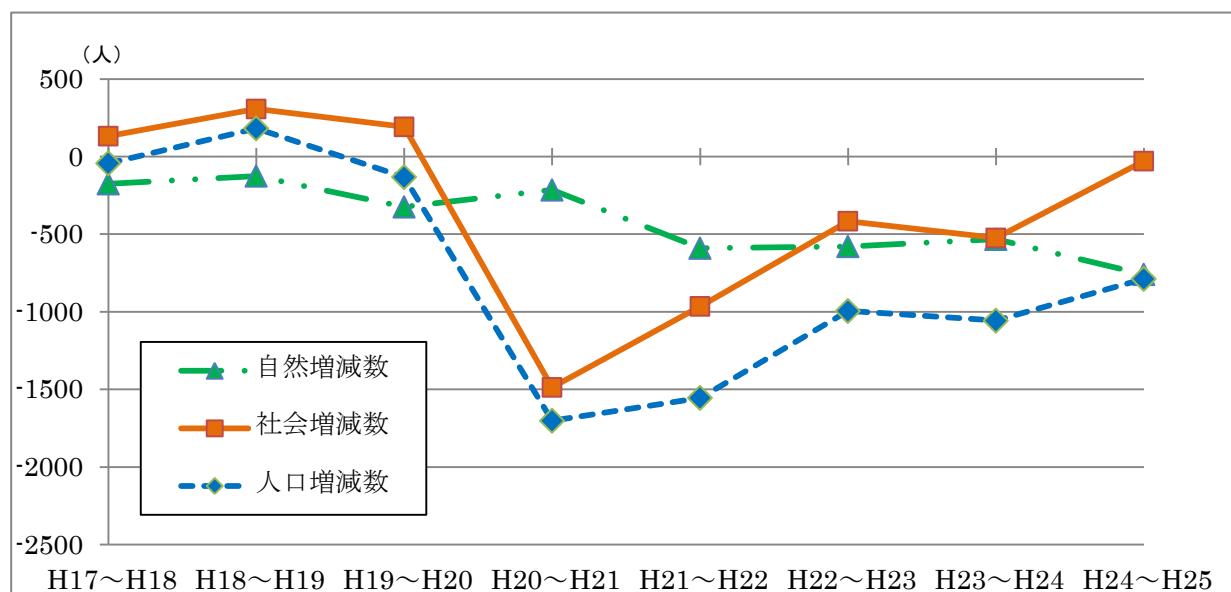
次のグラフは、津市における平成17年（2005年）から平成25年（2013年）にかけての出生数・死亡数・転入数・転出数の推移を示しています。

図表6 出生数・死亡数・転入数・転出数の推移



資料出所：県統計課「月別人口調査」（10月1日～9月30日）・「三重県勢要覧」

図表7 総人口の増減における社会・自然増減との関係

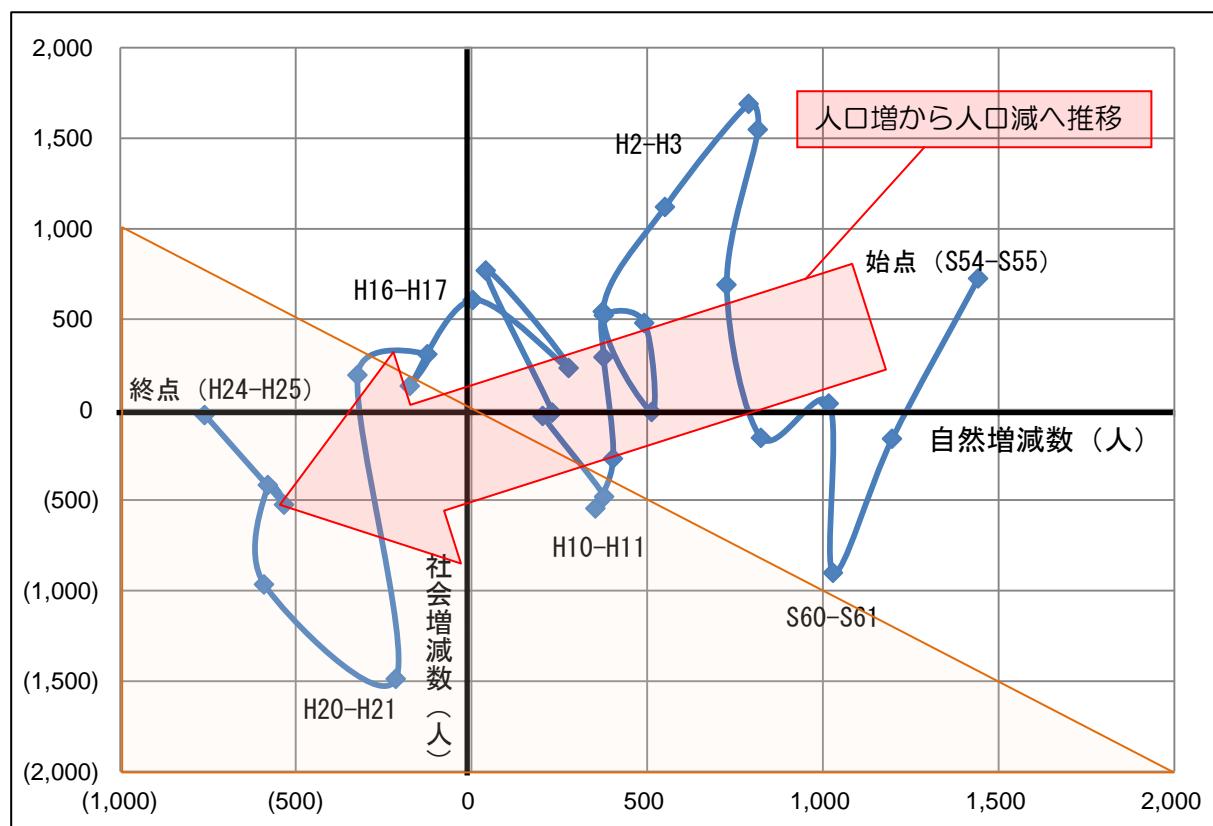


- 近年は、死亡数が出生数を上回る状況が続いており、その差は広がる傾向にあり、自然減が続いている。
- 転入数、転出数ともに減少傾向にあるものの近年は社会減の傾向が続いております。

5 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

次のグラフは、縦軸を社会増減数、横軸を自然増減数として、総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の動きを示しています。

図表8 総人口に与えてきた自然増減と社会増減の影響

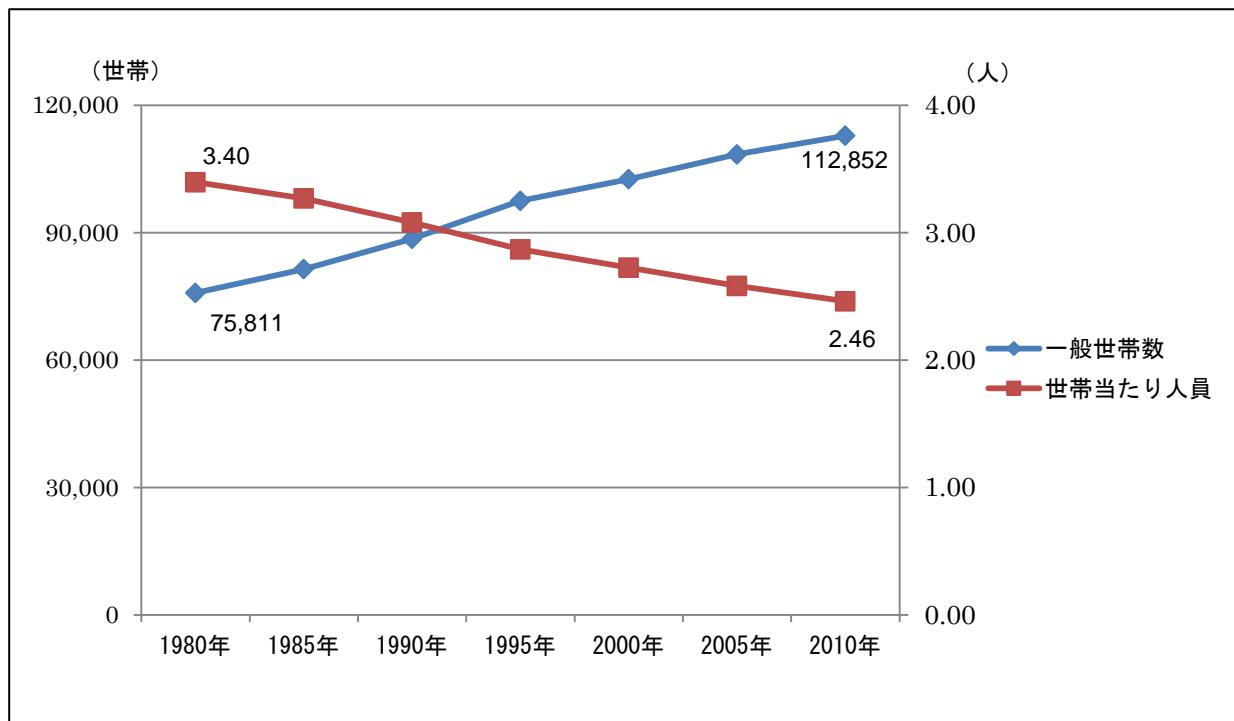


- 昭和 50 年代から平成 17 年にかけて自然増が続いており、社会減となった年があるものの、自然増と合わせて人口は増加傾向にありました。
- しかし、平成 18 年以降は、自然減へと変わり、その減少も大きくなってきており、また、平成 20 - 21 年には大きく社会減となっています。その後、社会減は小さくなっているものの、自然減の拡大で人口の減少が進んでいます。

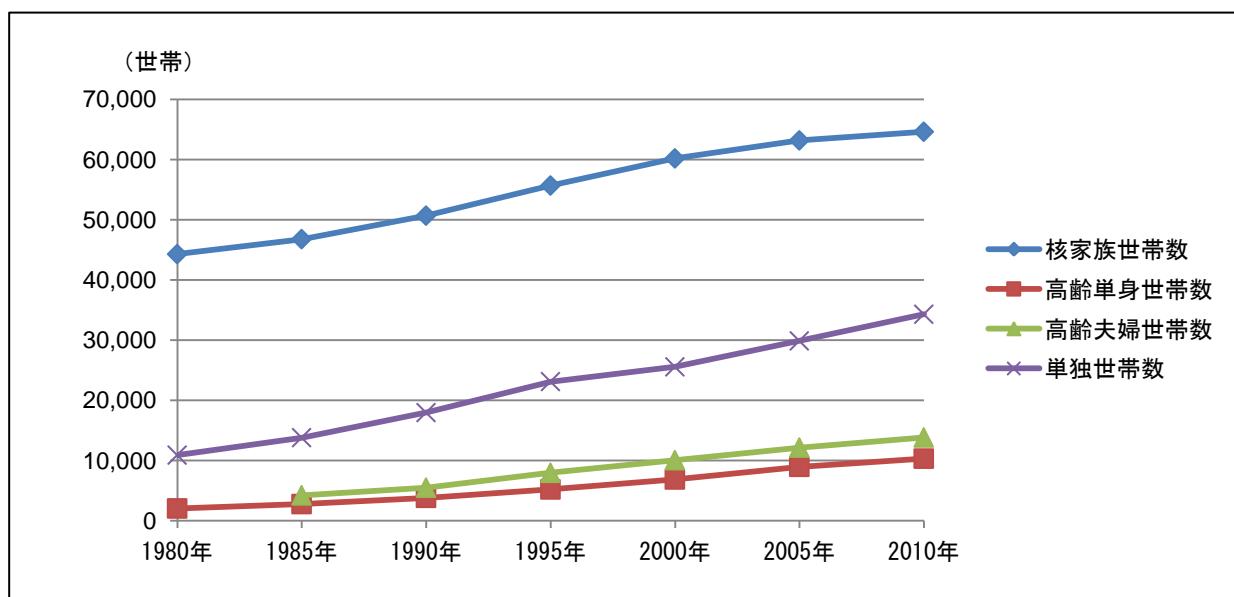
6 世帯数の推移

次の2つのグラフは、国勢調査に基づく1980年から2010年までの世帯数と1世帯当たりの人員の推移、世帯別の推移を示しています。

図表9 世帯数と世帯当たり人員の推移



図表10 世帯別の推移



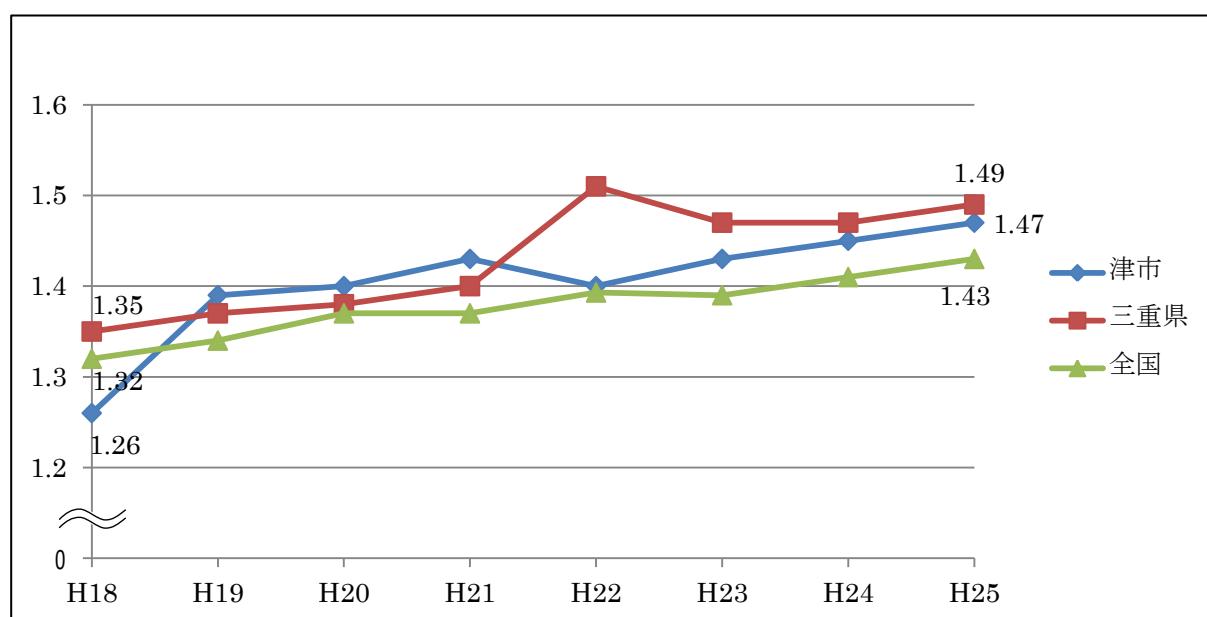
資料出所：総務省「国勢調査」、県統計課「三重県勢要覧」

- 世帯数が年々増加している一方で、1世帯当たりの人員は、年々減少してきています。
- 世帯別では核家族、単独世帯ともに大きく増加しており、高齢者世帯も増加を続けています。

7 合計特殊出生率の推移

次のグラフは、平成18年の合併後における津市、三重県、全国の合計特殊出生率の推移を示しています。

図表11 合計特殊出生率の推移



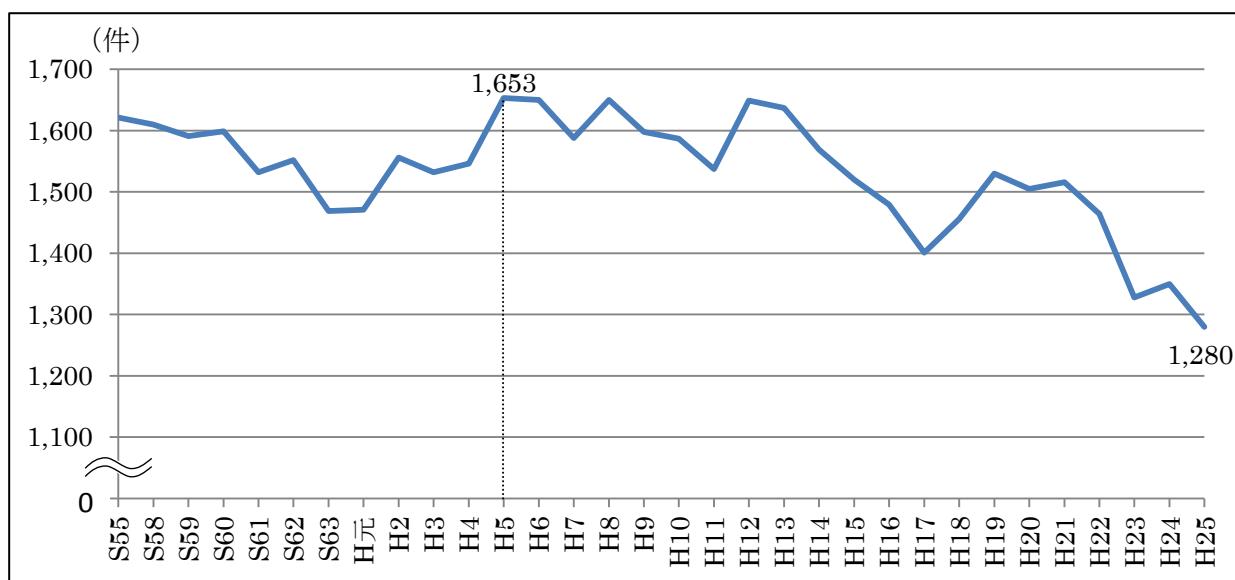
資料出所：三重県衛生統計年報、津保健所年報

- 合計特殊出生率は緩やかな回復傾向にあるものの、人口規模が長期的に維持される水準（人口置換水準）である2.07を大きく下回っている状態です。
- 近年においては、全国の平均を上回っているものの、三重県の平均は下回る水準となっています。

8 婚姻件数の推移

次のグラフは、津市における婚姻件数の推移を示しています。

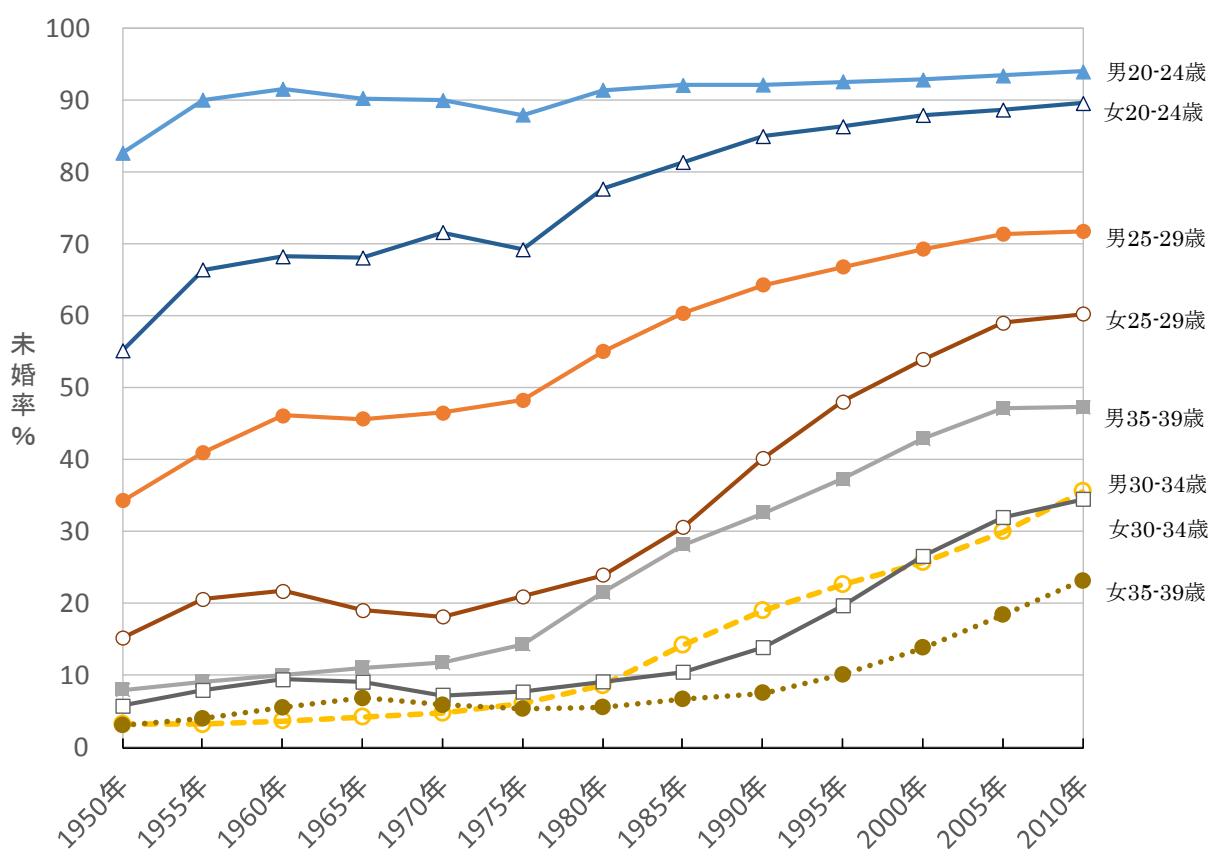
図表12 婚姻件数の推移



資料出所：県健康福祉総務課「三重県の人口動態統計」、県統計課「三重県統計書」

また、次のグラフは、全国における年齢別未婚率の推移を示しています。

図表13 年齢別未婚率の推移



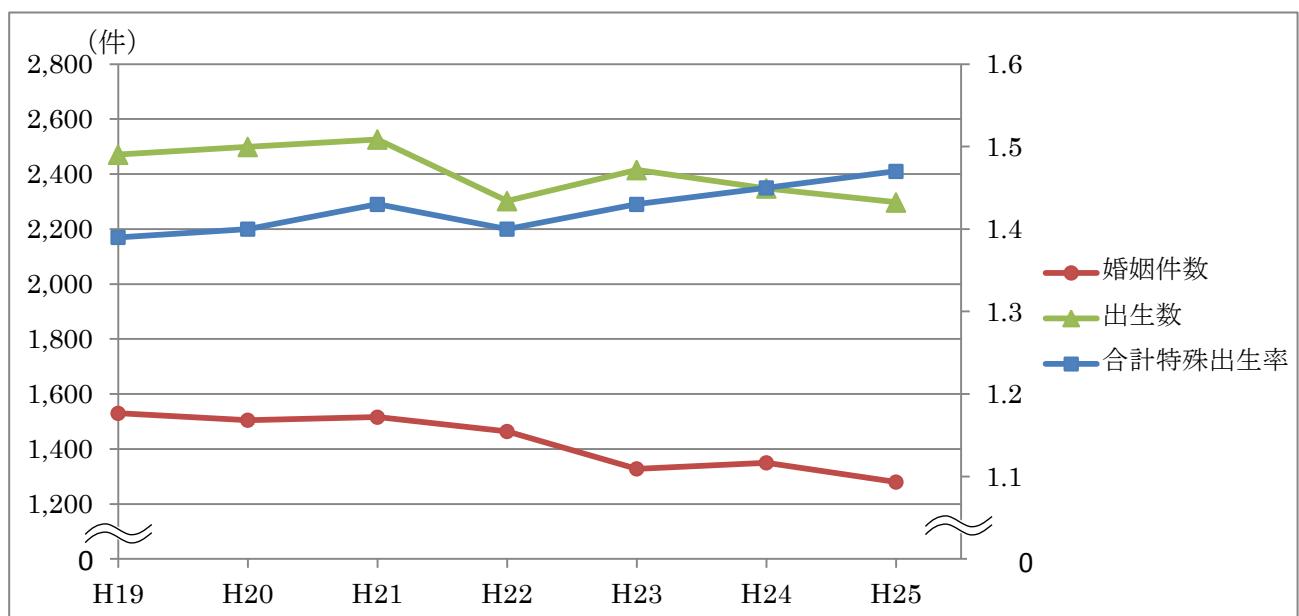
資料出所：総務省「国勢調査」

- 婚姻件数の推移を見ると、増減はあるものの、概ね平均して1,500～1,600件で推移してきましたが、平成22年に1,500件を下回ってからは、大きく減少しており、平成25年の1,280件は、平成5年の1,653件と比べて、22.6%の減となっています。
- 年齢別未婚率の推移を見ると、特に男女とも25～39歳までの未婚率の上昇が大きく、未婚化・晩婚化が進んでいることが分かります。

9 合計特殊出生率・婚姻件数・出生数の関係

次のグラフは、津市における合計特殊出生率、婚姻件数及び出生数の関係を示しています。

図表14 合計特殊出生率、婚姻件数及び出生数の関係



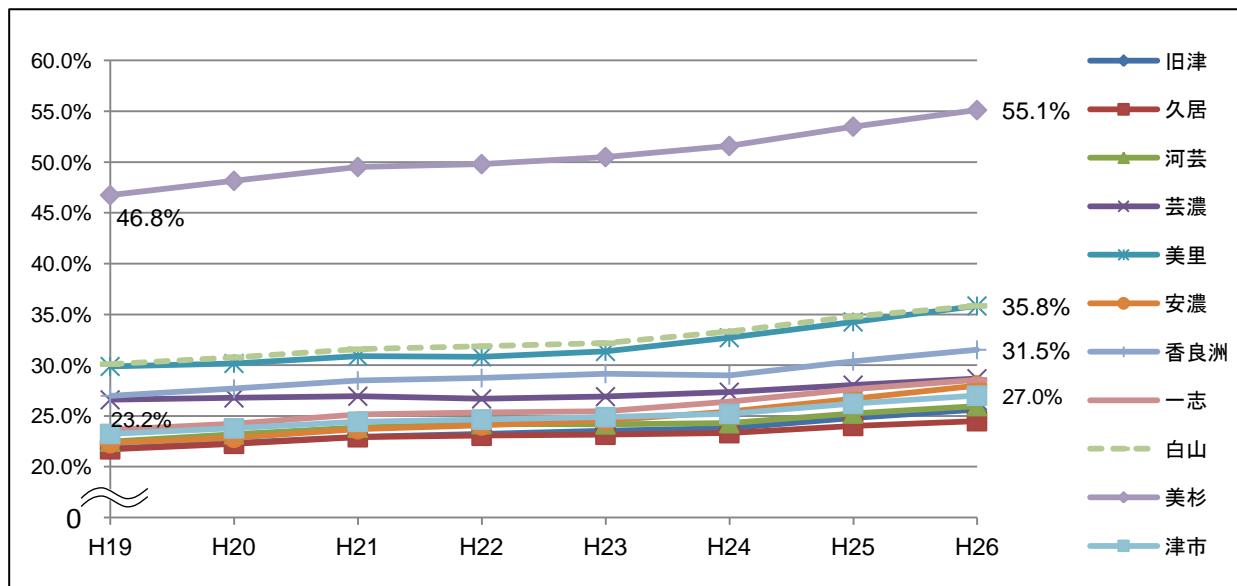
資料出所：三重県衛生統計年報、津保健所年報、県統計課「月別人口調査」・「三重県勢要覧」・「三重県統計書」

- 婚姻件数、出生数が減少傾向にあるのに対し、合計特殊出生率は上昇傾向にあります。
- 出生数は、合計特殊出生率の動向だけではなく、女性の人口やその年齢構成の影響を受けるため、合計特殊出生率の上昇とともに、出生数も上昇するというわけではないということが分かります。

10 地域別老年人口比率

次のグラフは、地域別の老年人口比率（地域別の総人口に占める 65 歳以上の人口の割合）の推移を示しています。

図表 15 地域別の老年人口比率の推移



資料出所：津市住民基本台帳人口（各年 12 月 31 日現在 H24 年以降は、外国人も含む）

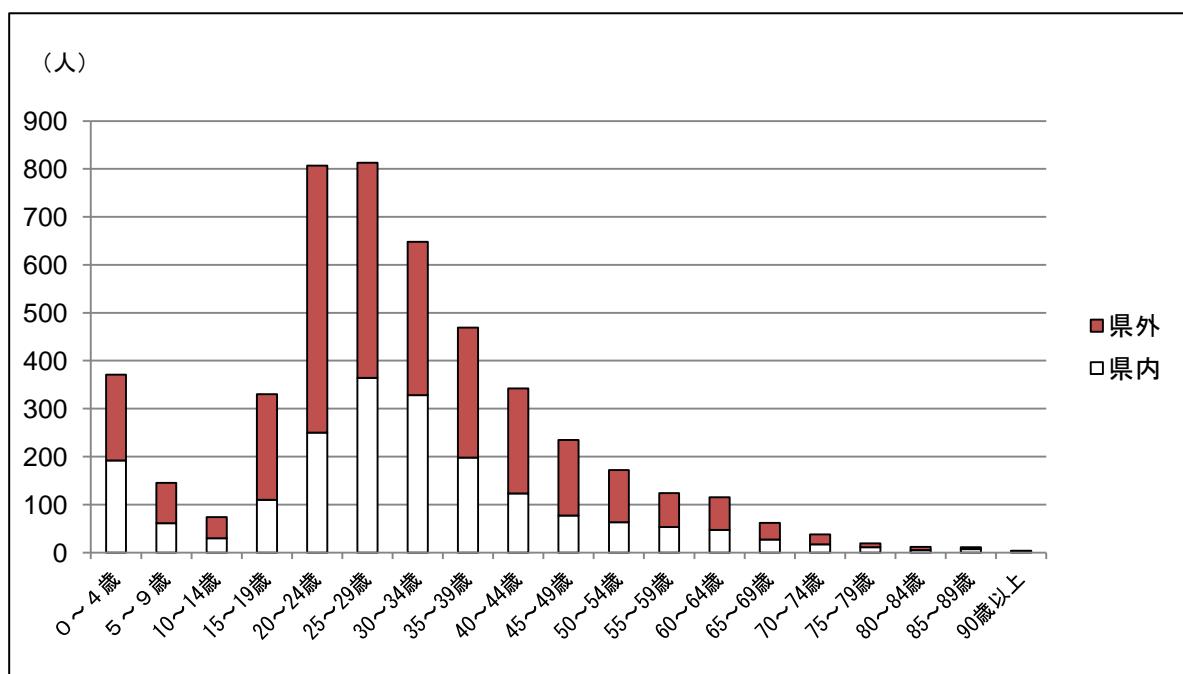
地域	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
津	21.8%	22.3%	23.0%	23.2%	23.5%	23.8%	24.8%	25.6%
久居	21.7%	22.3%	22.9%	23.1%	23.2%	23.3%	24.0%	24.5%
河芸	22.5%	23.2%	23.9%	24.2%	24.2%	24.3%	25.2%	26.0%
芸濃	26.6%	26.8%	26.9%	26.7%	26.9%	27.4%	28.0%	28.7%
美里	29.9%	30.2%	30.9%	30.8%	31.4%	32.7%	34.3%	35.8%
安濃	22.3%	22.9%	23.7%	24.1%	24.5%	25.4%	26.7%	28.0%
香良洲	27.0%	27.7%	28.5%	28.7%	29.2%	29.0%	30.4%	31.5%
一志	23.6%	24.2%	25.2%	25.3%	25.5%	26.4%	27.6%	28.6%
白山	30.1%	30.8%	31.6%	31.9%	32.2%	33.3%	34.8%	35.8%
美杉	46.8%	48.2%	49.5%	49.8%	50.5%	51.6%	53.5%	55.1%
津市	23.2%	23.8%	24.4%	24.6%	24.9%	25.2%	26.2%	27.0%

- 合併後の地域別の老年人口比率の推移を見ると、全ての地域において上昇傾向にあります。
- 特に、美杉地域においては、平成 19 年の 46.8%から平成 26 年には 55.1%まで 8.3 ポイントも上昇しています。
- 平成 26 年には、美杉地域（55.1%）、白山地域（35.8%）、美里地域（35.8%）、香良洲地域（31.5%）が 30%を超えており、高齢化が進行してきています。

11 男女別・年齢階級別の転入数・転出数の状況

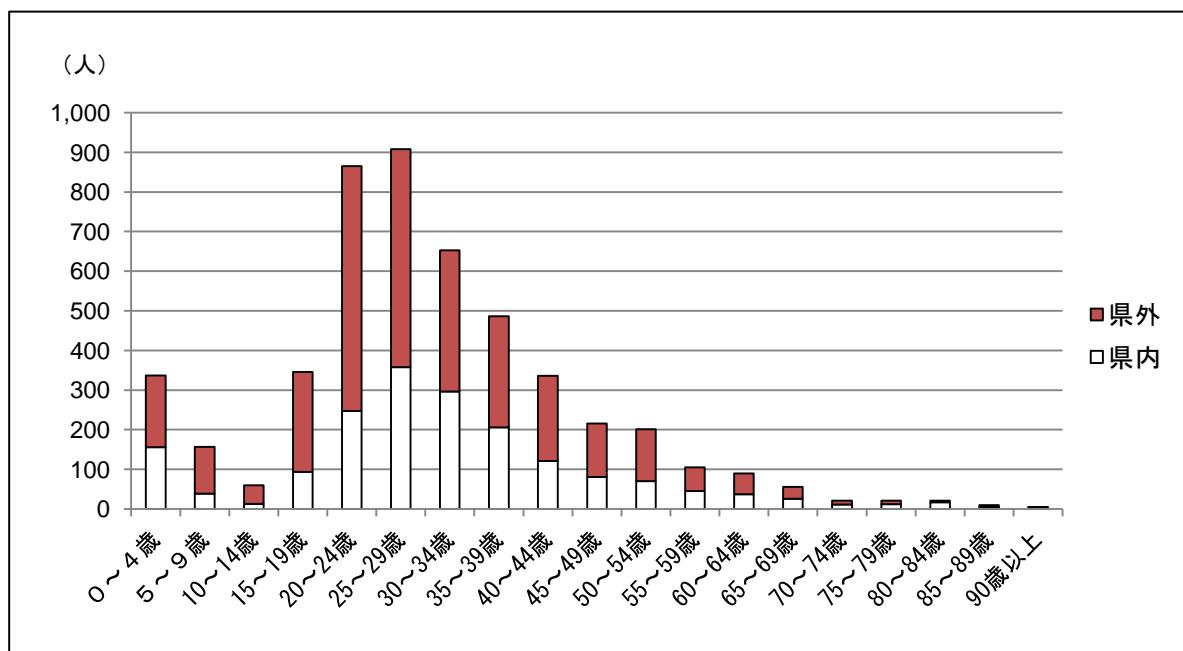
次からのグラフは 2013 年における性別・年齢5歳階級別に見た三重県内外から津市への転入数及び津市から三重県内外への転出数並びに転入数から転出数を差し引いた純移動数をまとめたものです。

図表 16 男性・年齢階級別 県内外からの転入数

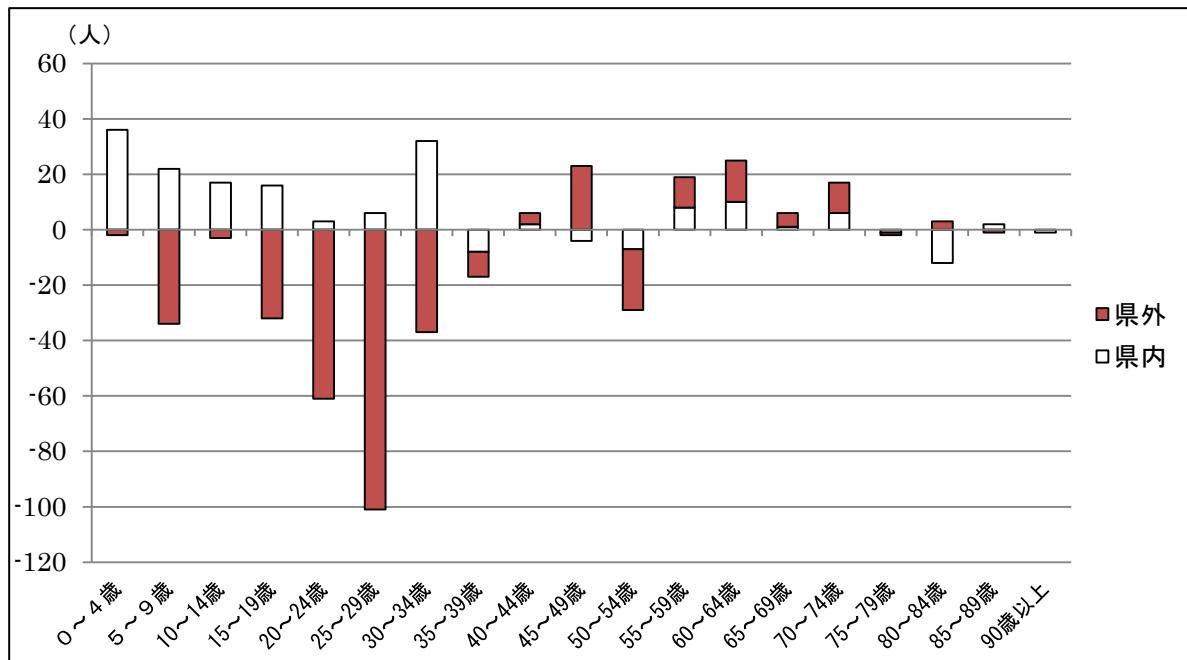


資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

図表 17 男性・年齢階級別 県内外への転出数

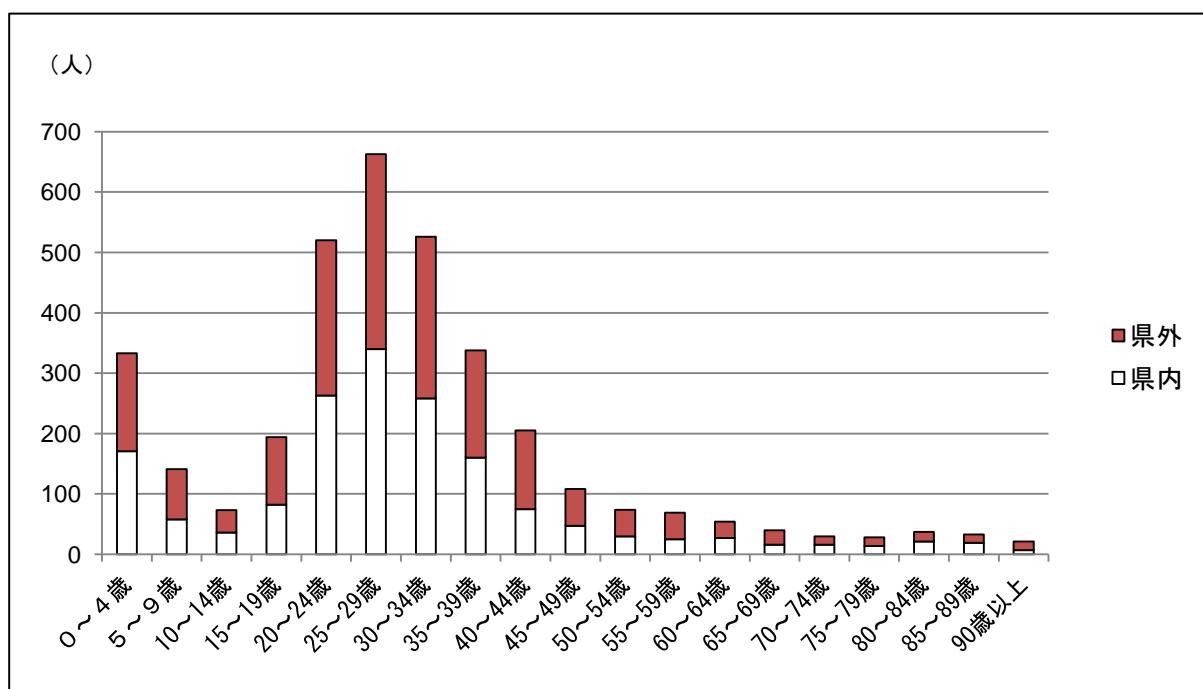


図表18 男性・年齢階級別 純移動数（転入数－転出数）

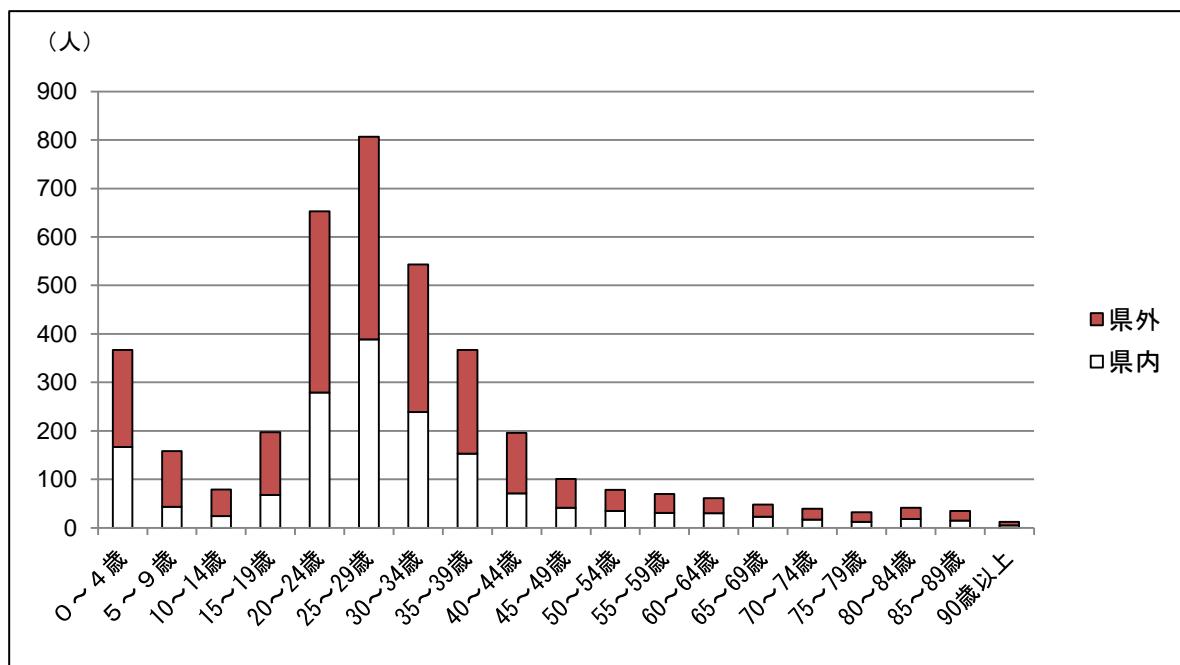


- 男性の三重県内外への転入数・転出数は、いずれも20~24歳、25~29歳、30~34歳の青年層の数値が大きく、年齢が高くなるにつれて小さくなっています。
- 転入数から転出数を差し引いた純移動数を見ると、数値の大きい20~24歳、25~29歳、30~34歳の青年層は、三重県内からは転入超過になっている一方で、三重県外へ大きく転出超過となっています。

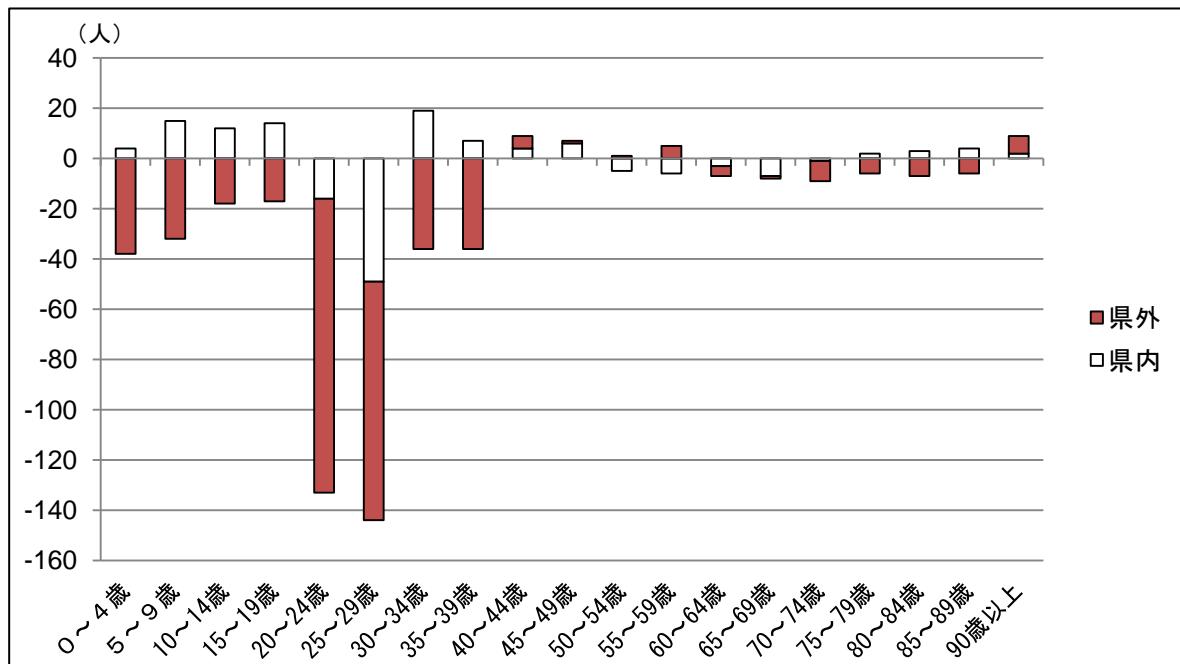
図表19 女性・年齢階級別 県内外からの転入数



図表20 女性・年齢階級別 県内外への転出数



図表21 女性・年齢階級別 純移動数（転入数－転出数）

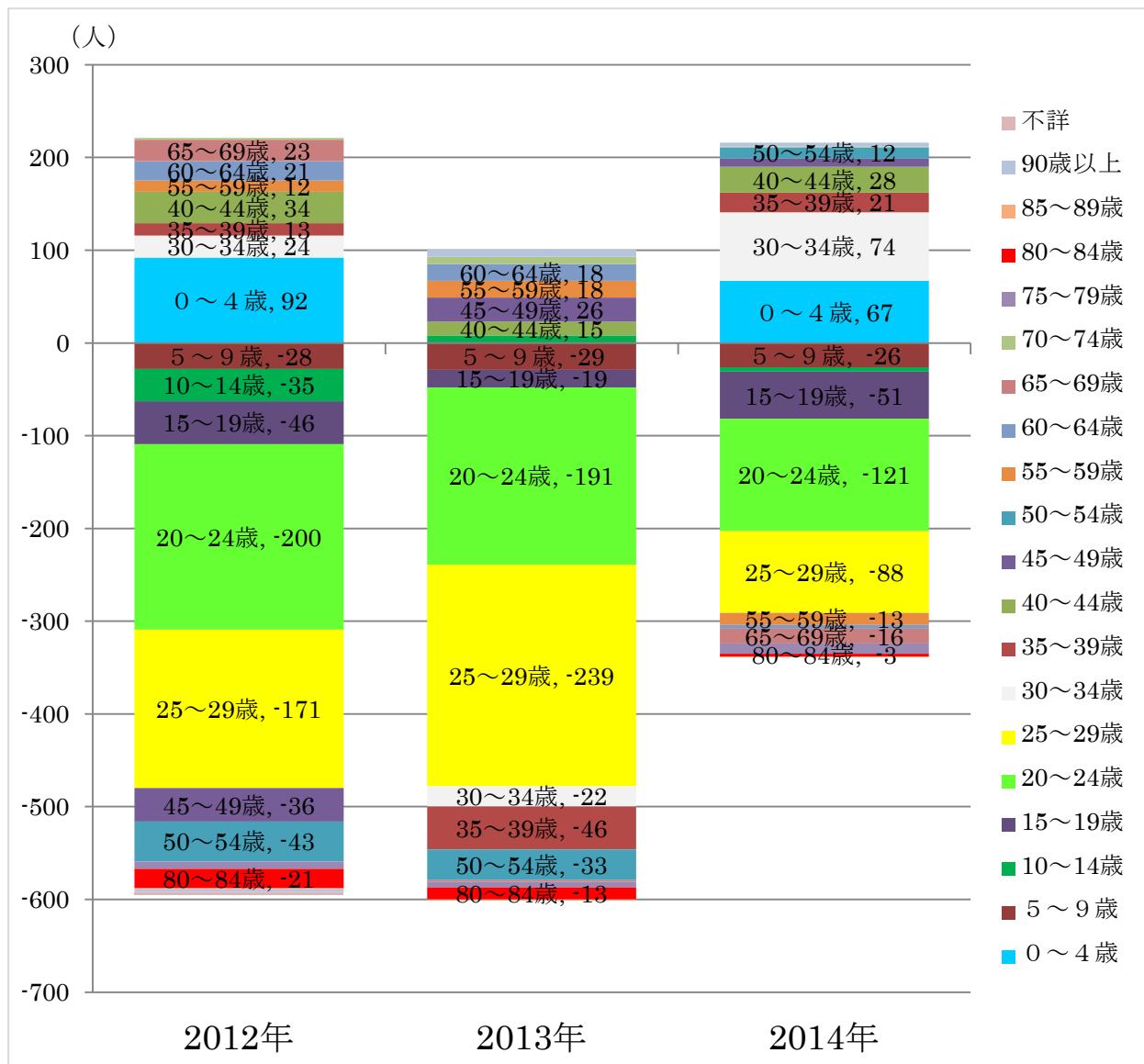


- 女性の三重県内外への転入数・転出数は、いずれも20~24歳、25~29歳、30~34歳の青年層の数値が大きく、年齢が高くなるにつれて小さくなっています。これは男性と同じ傾向です。
- 転入数から転出数を差し引いた純移動数を見ると、数値の大きい20~24歳、25~29歳において、三重県内外ともに転出超過となっており、男性とは異なる傾向となっています。

12 年齢階級別の人団移動状況

次のグラフは、2012年から2014年までの転入数から転出数を差し引いた純移動数について、年齢階級別に見たものです。

図表22 年齢階級別の人団移動状況



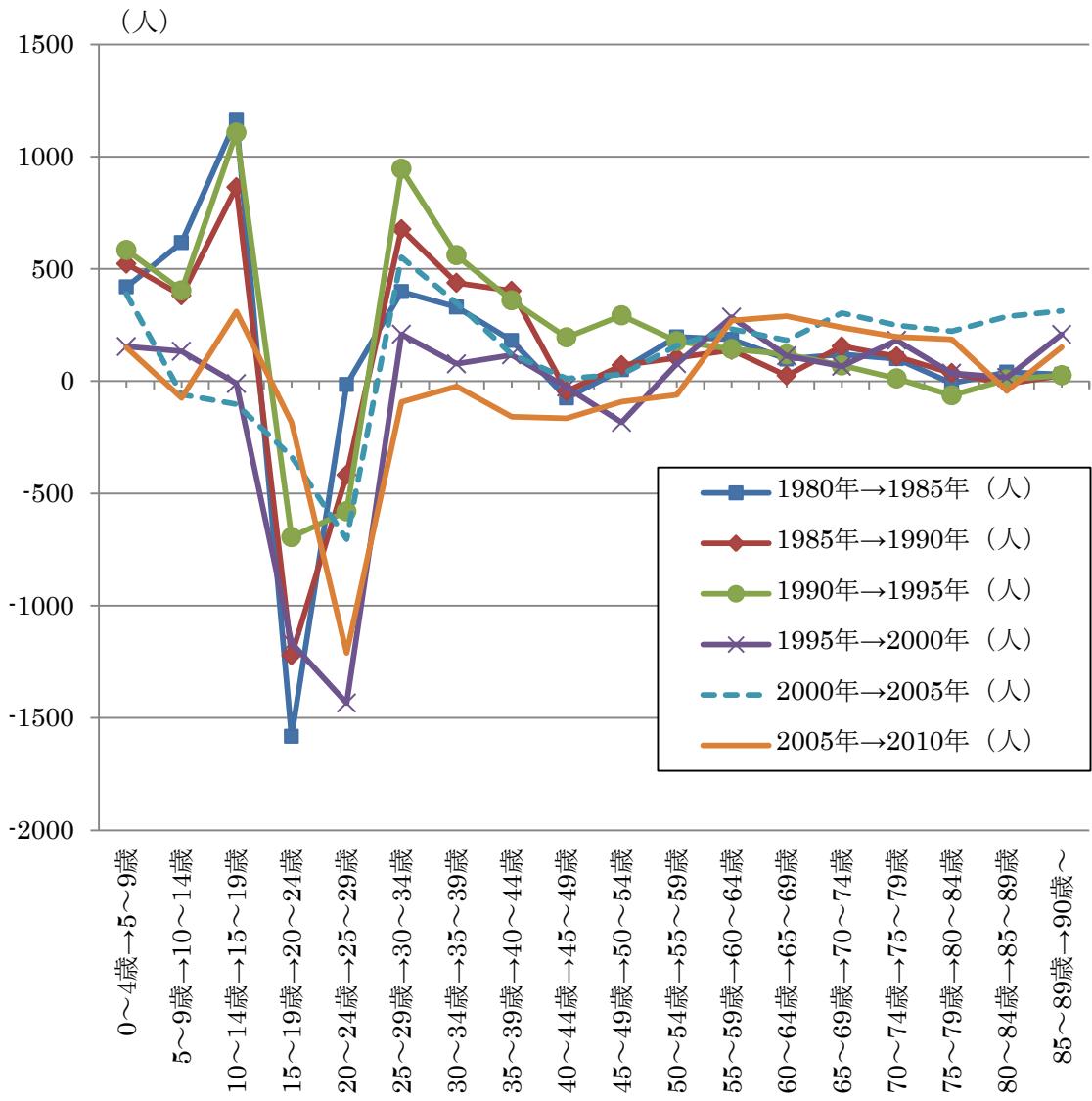
資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

- 近年の人口移動の状況を見ると、15～19歳の転出超過は、市内の大学等への入学に係る転入と市外の大学等への入学に係る転出の差によるものと考えられます。
- また、20～24歳及び25～29歳の転出超過が大きい要因は、市内の大学等を卒業し就職等のために転出していることが背景にあるものと考えられます。

13 年齢階級別5年間の人口移動の推移

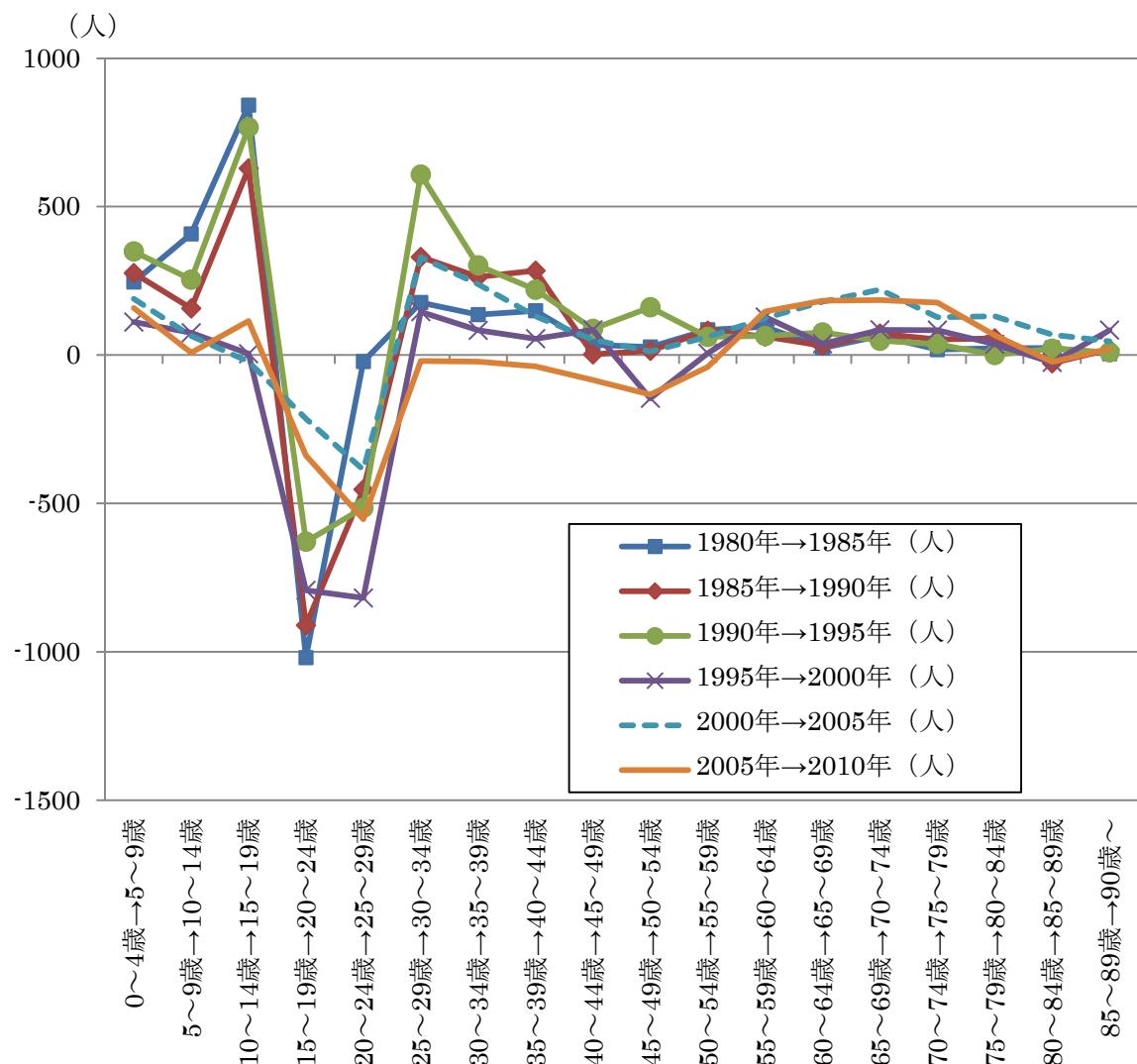
1980年から2010年までの推移は、次のとおりとなっています。

図表23 年齢階級別5年間の人口移動の推移（全体）

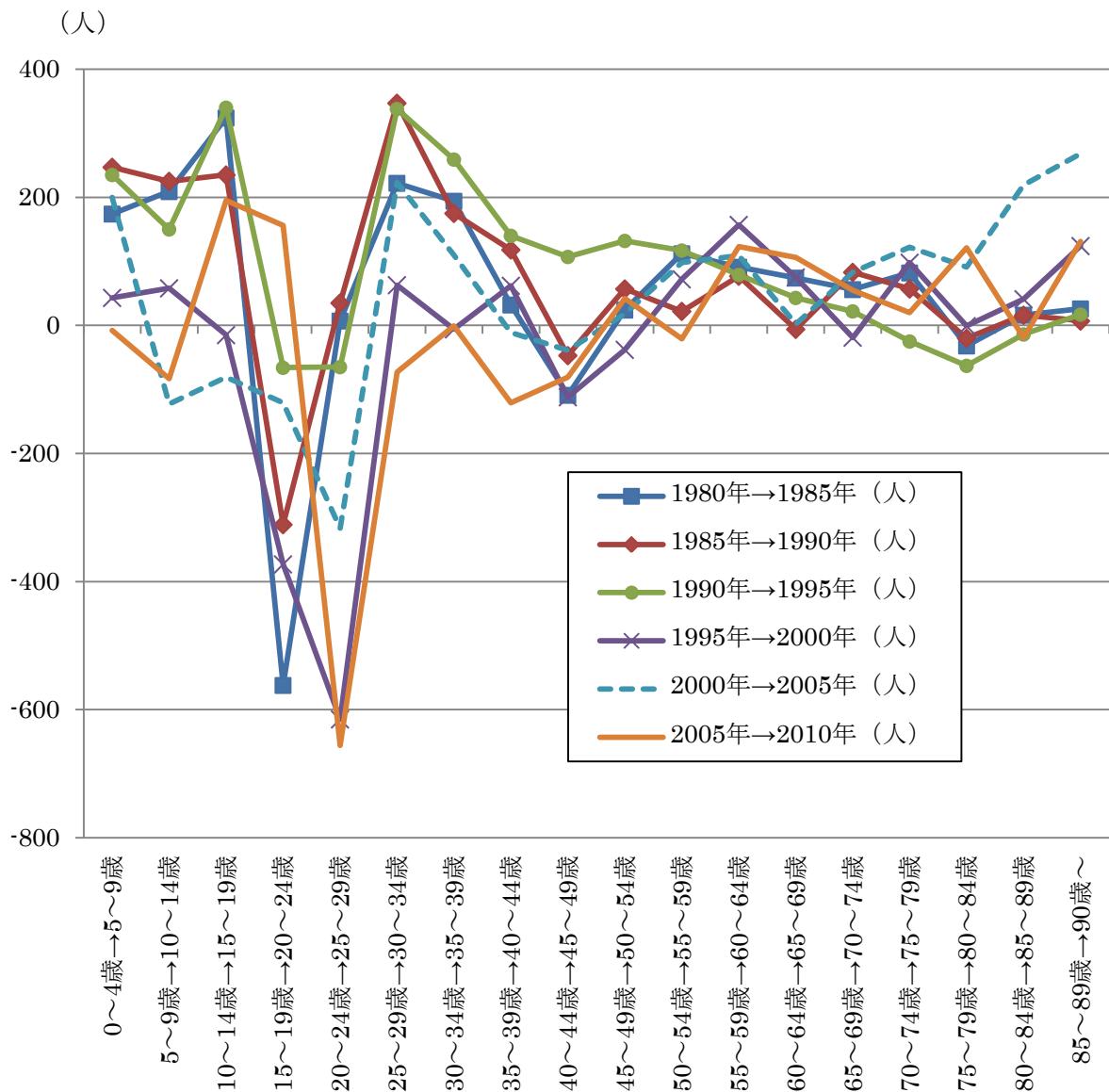


資料出所：「国勢調査」データに基づく総務省の推計値

図表2 4 年齢階級別の人団移動状況（男性）



図表25 年齢階級別の人団移動状況（女性）

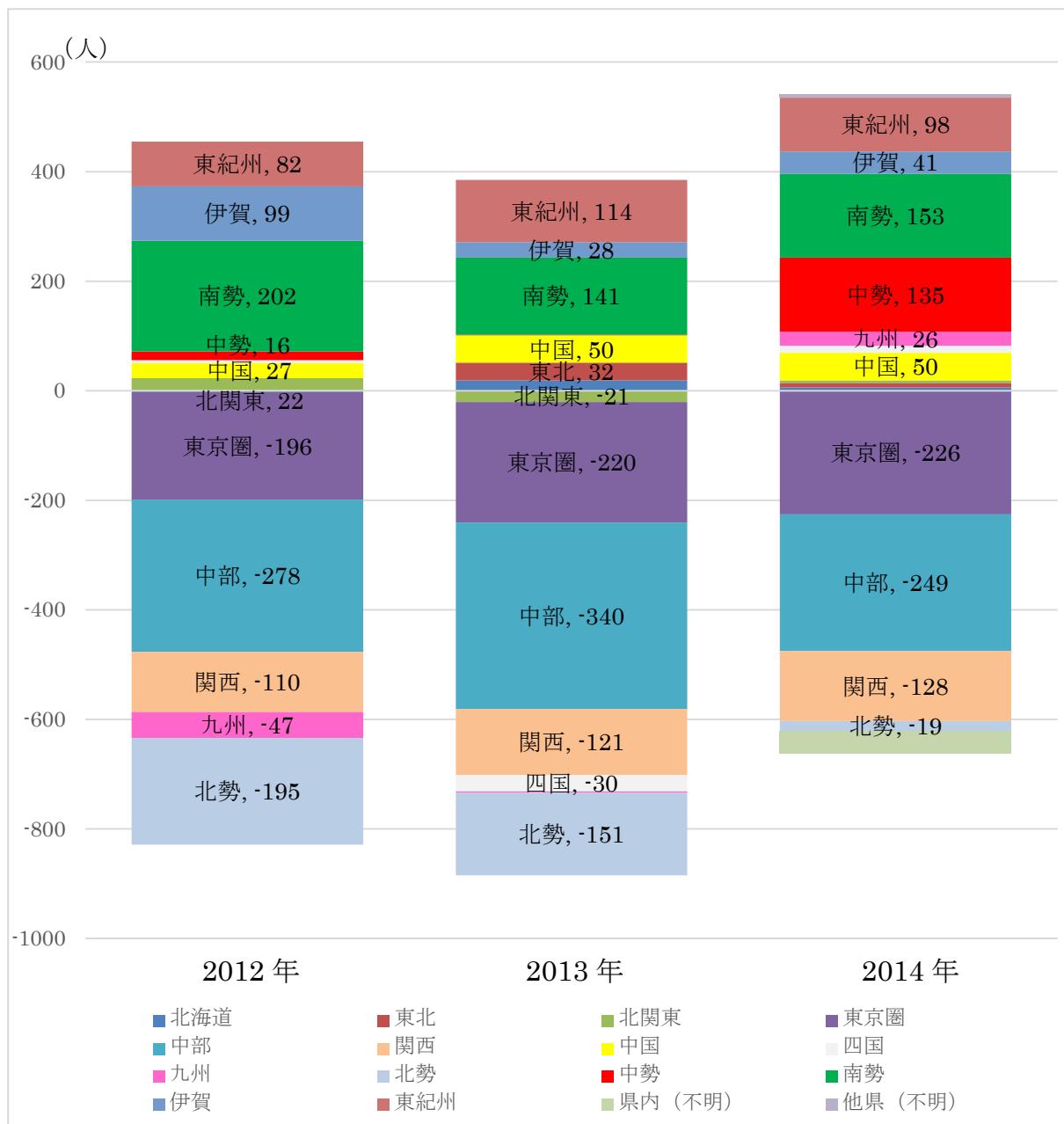


- 全体並びに男女別を見ても、同様な傾向を示しており、10～14歳→15～19歳で転入超過となる傾向があります。
- また、1980年→1985年、1985年→1990年、1990年→1995年では、15～19歳→20～24歳に転出超過のピークがありますが、1995年→2000年、2000年→2005年、2005年→2010年では、20～24歳→25～29歳が転出超過のピークとなっています。

14 地域ブロック別の人団移動状況

次のグラフは、2012年から2014年までの転入数から転出数を差し引いた純移動数について、地域ブロック・三重県内圏域別に見たのが次のグラフです。

図表26 地域ブロック別の人団移動状況



資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

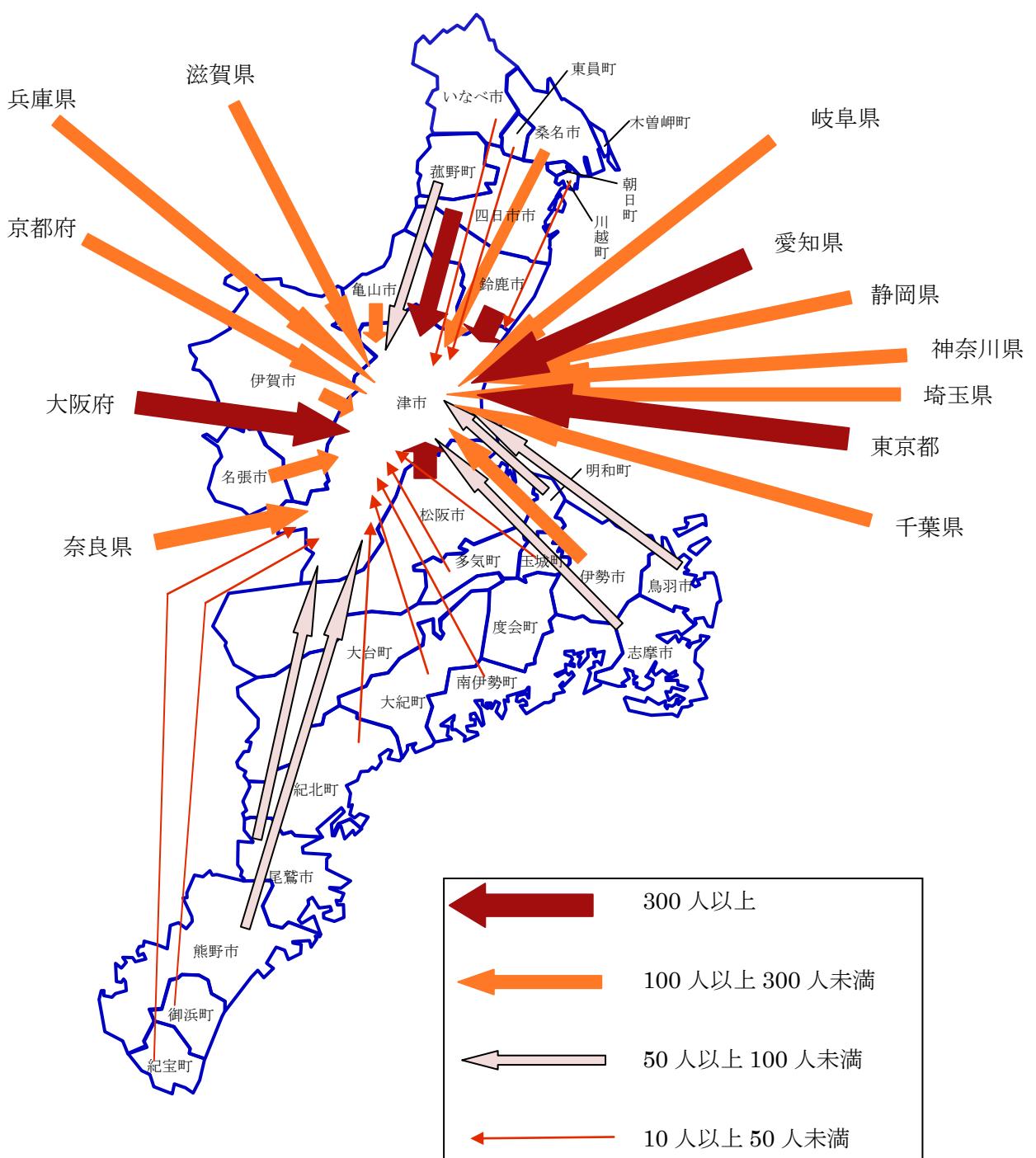
- 近年の動向を見ると、中部、東京圏、関西といった三重県外への転出超過に加え、三重県内の北勢地域への転出超過もみられます。
- また、三重県内の津市以南の地域や伊賀地域からの転入超過に加え、三重県外では中国地方からの転入超過が続いている。

15 転入・転出の状況

(1) 津市への転入における転居元

次の図は、2014年における津市への転入に係る主な転居元を図示したものです。

図表27 津市への転入における主な転居元



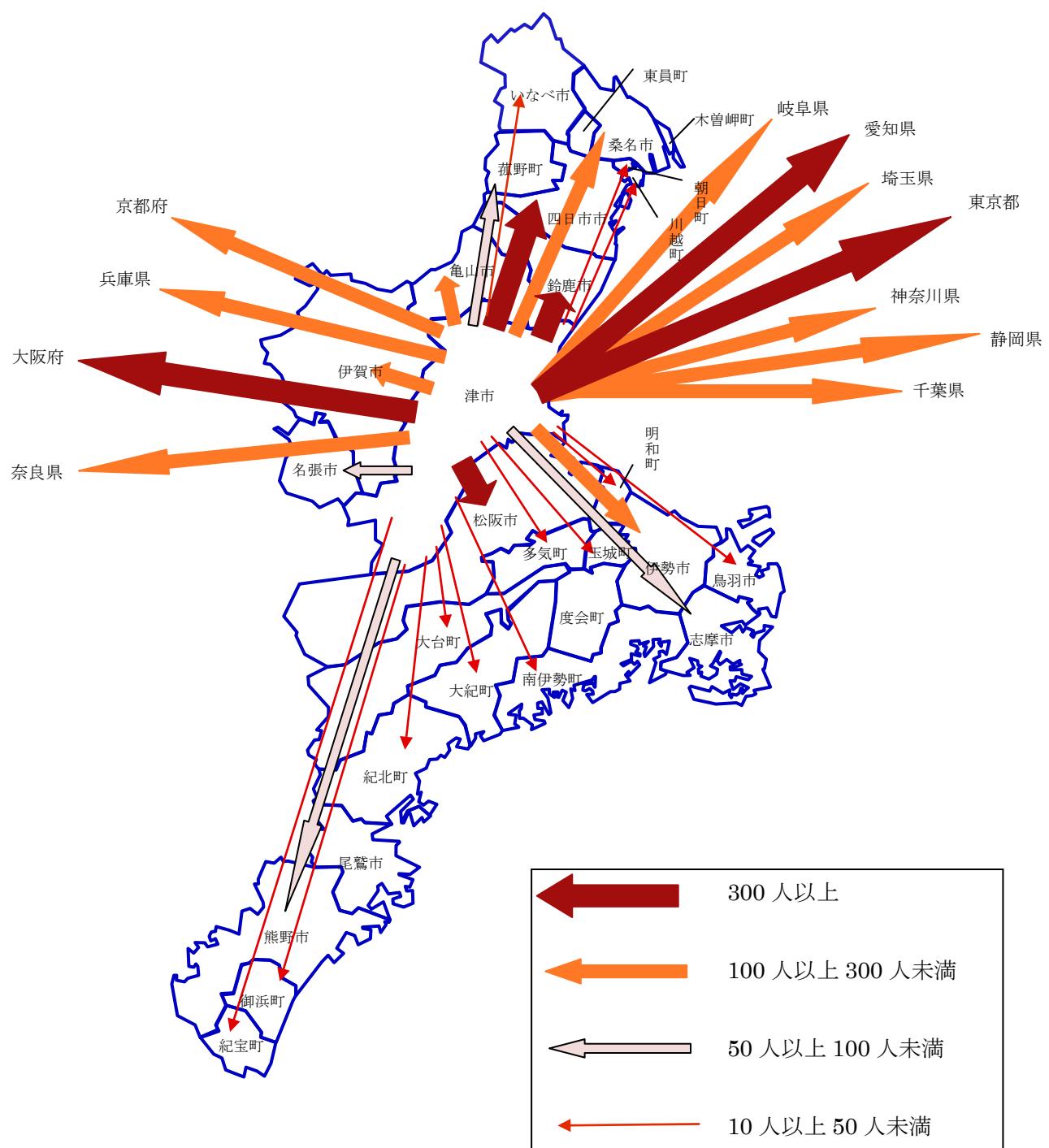
※三重県外は、100人以上の移動のみ表記

資料出所：總務省「住民基本台帳人口移動報告」

(2) 津市からの転出における転居先

次の図は、2014年における津市からの転入に係る主な転居先を図示したものです。

図表28 津市からの転出における主な転居先



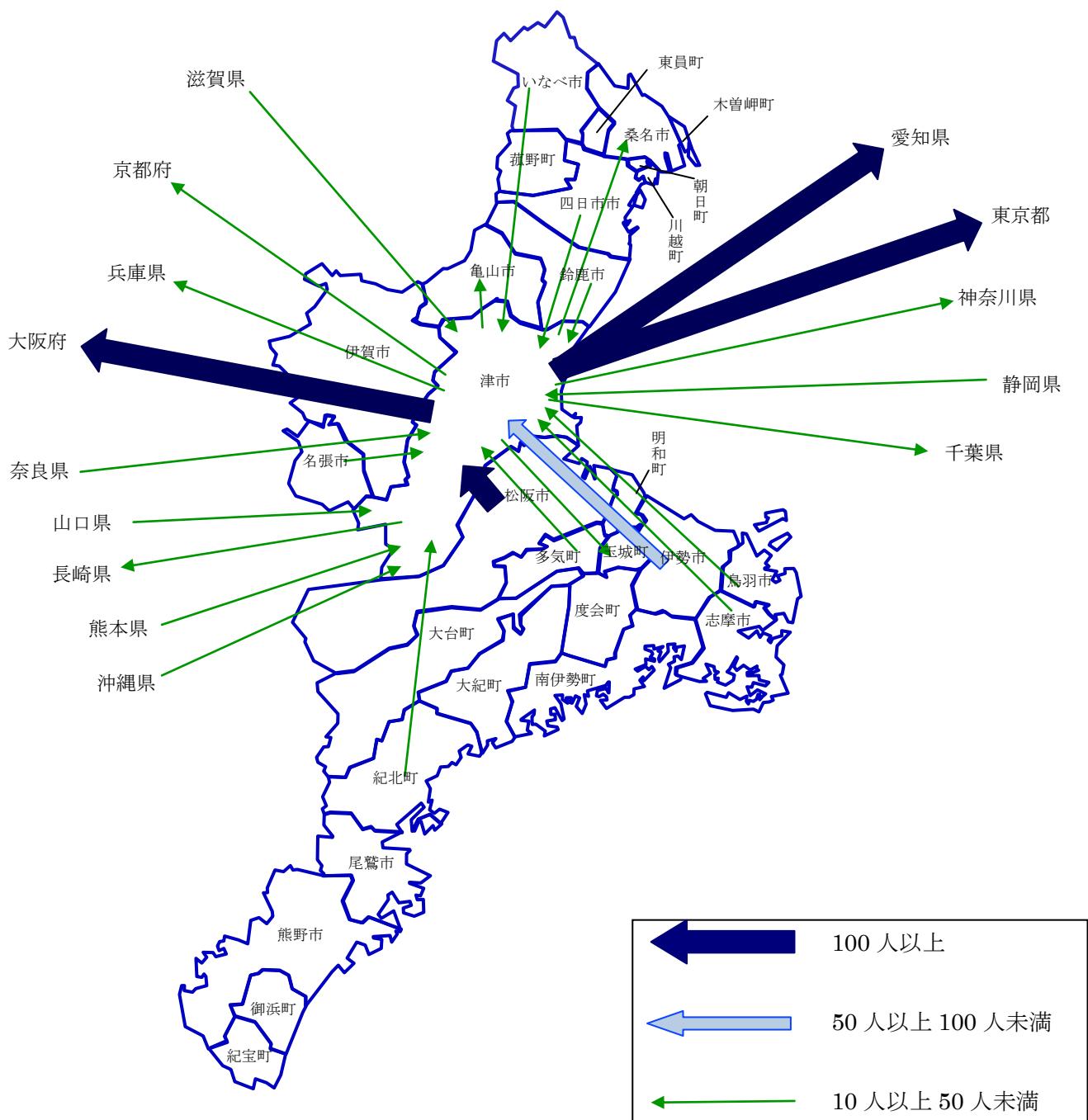
※三重県外は、100人以上の移動のみ表記

資料出所：總務省「住民基本台帳人口移動報告」

(3) 転入・転出超過状況

次の図は、2014年における主な転入・転出超過先を図示したものです。

図表29 津市の主な転入・転出超過先



資料出所：総務省「住民基本台帳人口移動報告」をもとに算出

- 三重県外の動向を見ると、主な転出超過先は、東京都、愛知県、大阪府となっています。
- 三重県内の動向を見ると、桑名市、亀山市、玉城町へは、転出超過となっていますが、松阪市、伊勢市を中心とする多くの市町から転入超過となっています。

16 津市定住促進基礎調査結果

平成25年度に定住促進基礎調査として、次のとおり「転入・転出者へのアンケート」、「大学生へのアンケート」、「不動産事業者等へのヒアリング」を実施しました。ここでは、調査結果の主なポイントなどを示しています。

(1) 転入・転出者へのアンケート

ア 対象者

- ・住民基本台帳上で、平成24年11月1日～平成25年10月31日の間に転入、転出した者
- ・転入者1,000人、転出者1,000人

イ 調査方法

- ・郵送による調査票の送付、回収

ウ 調査時期

- ・平成25年12月～平成26年1月

エ 回答者数

- ・転入者295人(29.5%)
- ・転出者257人(25.7%)

オ インタビュー

- ・アンケート回答者で、電話でのインタビューに同意した人を対象に聞き取り。対象12件

(2) 大学生へのアンケート

ア 対象者

- ・三重大学及び三重短期大学に在学し、平成26年3月に卒業予定の学生

イ 対象数

- ・496人

ウ 調査時期

- ・平成25年12月～平成26年1月

エ 回答者数

- ・376人(75.8%)

(3) 不動産事業者・開発事業者等へのヒアリング

ア 対象者

- ・市内で住宅地、マンション等を開発又は取り扱っている事業者

イ 対象数

- ・6社

ウ 調査方法

- ・政策課職員が訪問し直接聞き取り

エ ヒアリングの内容

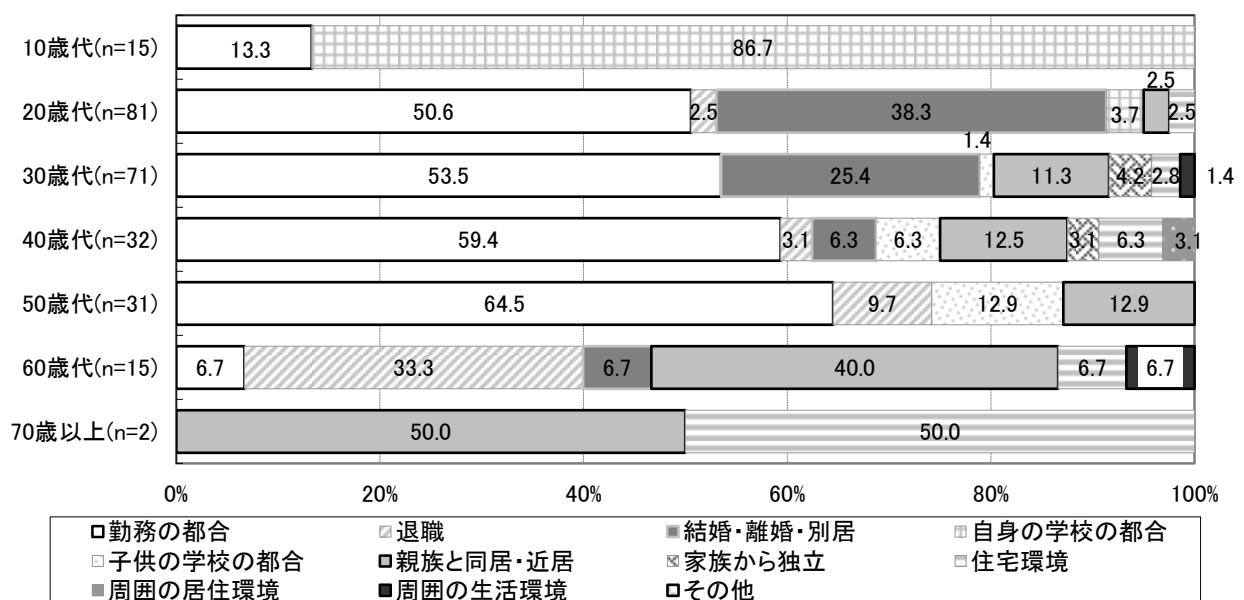
- ・不動産の取扱実績
- ・開発動向
- ・顧客の意識、性向(どのような場所、形態が求められているのか)
- ・開発における課題事項など

(4) 調査結果

ア 転出者アンケート結果から見る転出者像

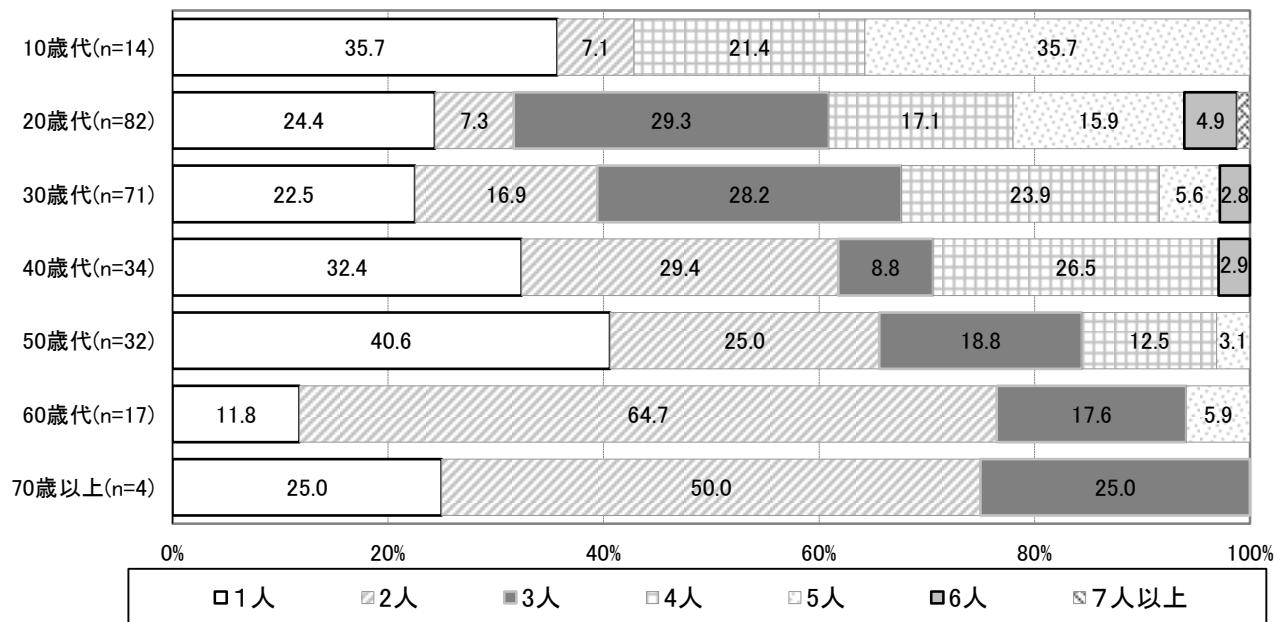
図表 30（「n：対象数」以下同様。）を見ると、転出者のうち 20 歳代、30 歳代の若い世代の割合が約6割と高い。転出理由は「勤務の都合」が最も高く、特に 20 歳代から 50 歳代は5割以上が「勤務の都合」となっています。

図表 30 年代別に見る転出のきっかけ

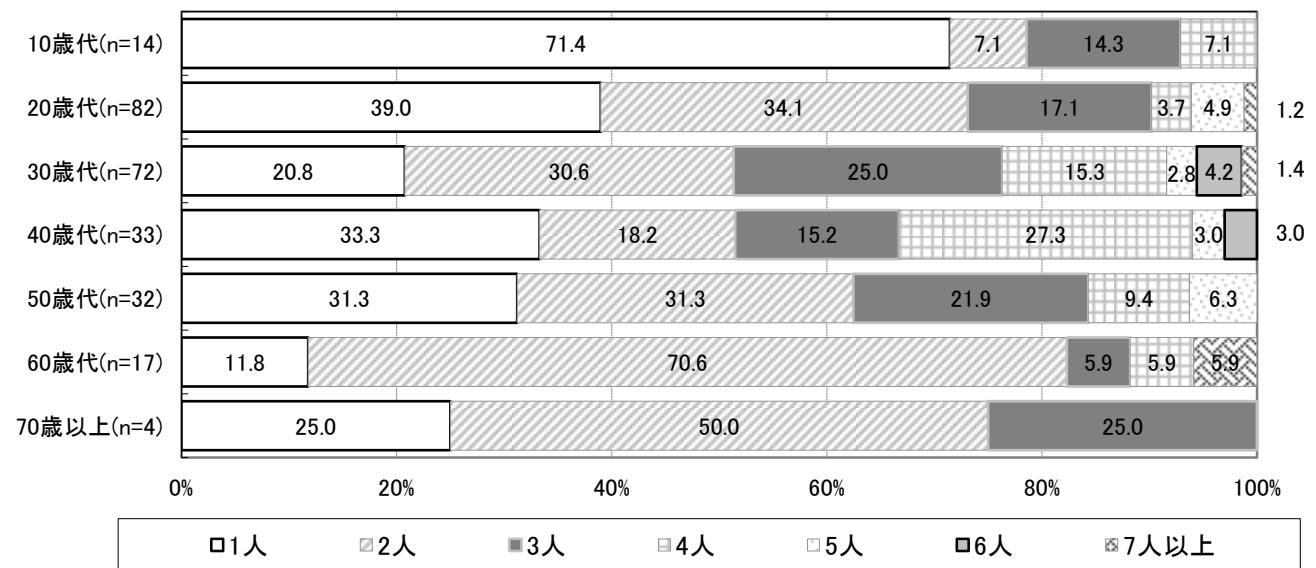


また、次項の図表 31 と図表 32 を見ると転居後の同居の家族の人数は、転居前と比較して 30 歳代以下では3人以上の割合が減少しており、10 歳代では「1人」、20 歳代では「1人」と「2人」、30 歳代では「2人」の割合が増加しています。

図表3 1 年代別に見る同居の家族の人数【転居前】

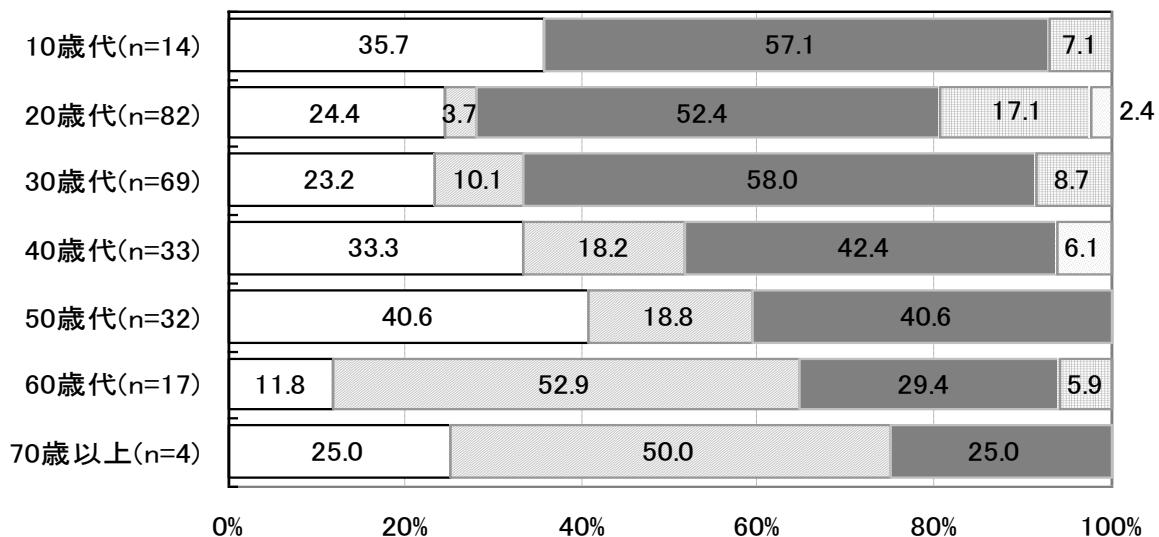


図表3 2 年代別に見る同居の家族の人数【転居後】

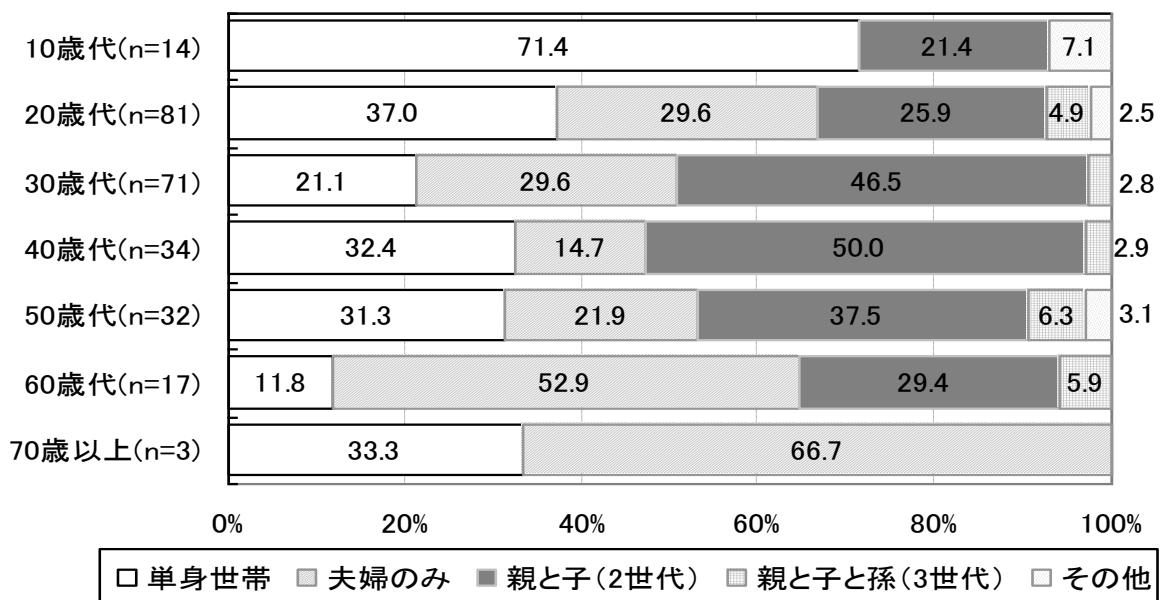


さらに、図表33と図表34で転居後の家族構成を転居前と比較すると30歳代以下で「親と子（2世代）」の割合が10ポイント以上減少しているほか、「親と子と孫（3世代）」の割合も減少しているなどのことから、30歳代以下の若い世代は、就職等の勤務の都合や結婚等により、親元を離れて転出する傾向がうかがえます。

図表33 年代別に見る家族構成【転居前】

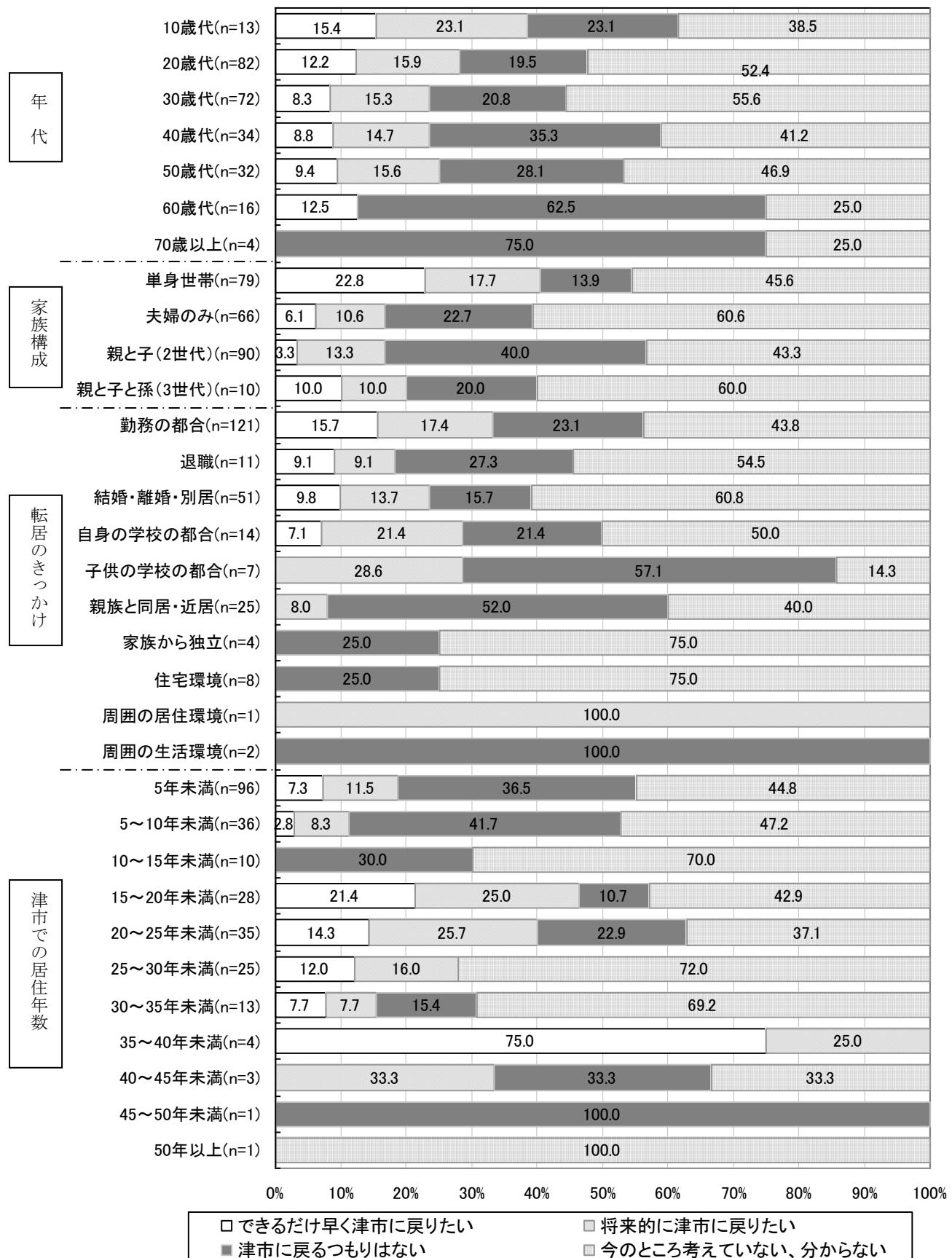


図表34 年代別に見る家族構成【転居後】



次項の図表35の「津市に戻りたい（「できるだけ早く津市に戻りたい」と「将来的に津市に戻りたい」の合算）」意向を見ると、10歳代では38.5%、また、津市での居住年数が15年以上25年未満の人では、40%以上と高くなっていることから、幼少期から津市で育ったと想定される若い世代を中心に将来のUターンを促進する働きかけを行っていくことは有効と考えられます。

図表35 「津市に戻りたい」意向の状況

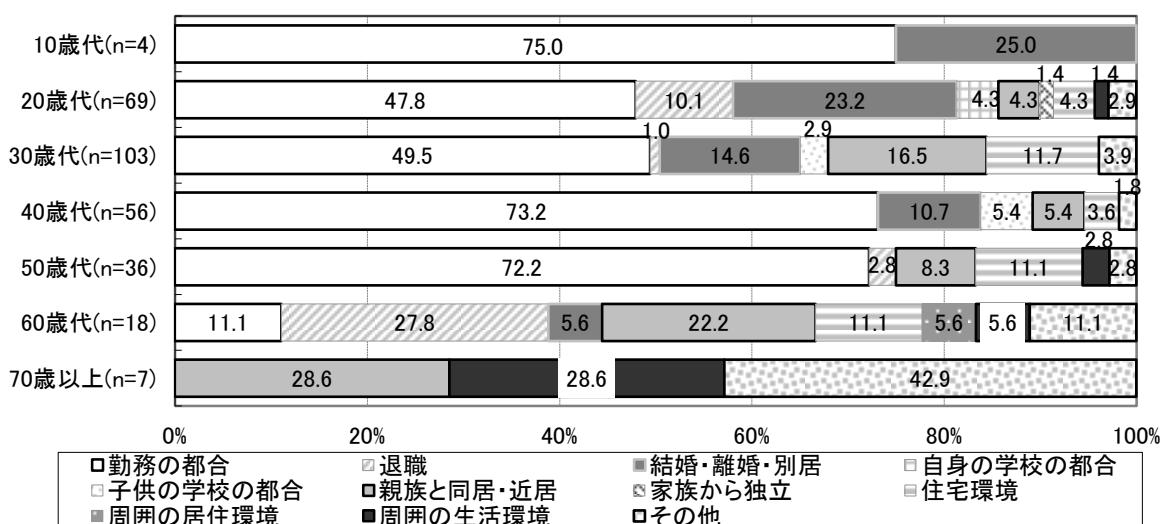


イ 転入者アンケート結果から見る転入者像

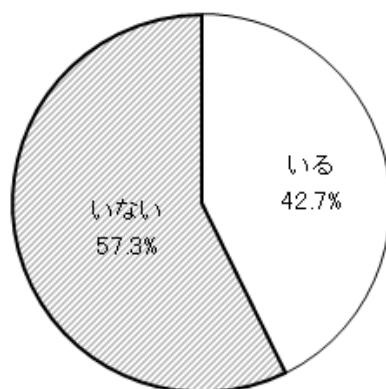
図表36を見ると、転入者のうち30歳代を中心に、20歳代から40歳代の割合が77.8%と高くなっています。また、図表37と次項の図表38を見ると、同居している子どもがいる割合が4割以上となっており、うち就学前の子どもがいる割合が最も高くなっています。

このように、子育て世代と将来の子育て世代となりうる若者世代の転入割合が高いことから、子育てしやすい環境づくりを推進・充実することが、転入の促進や長期定住化につながると考えられます。

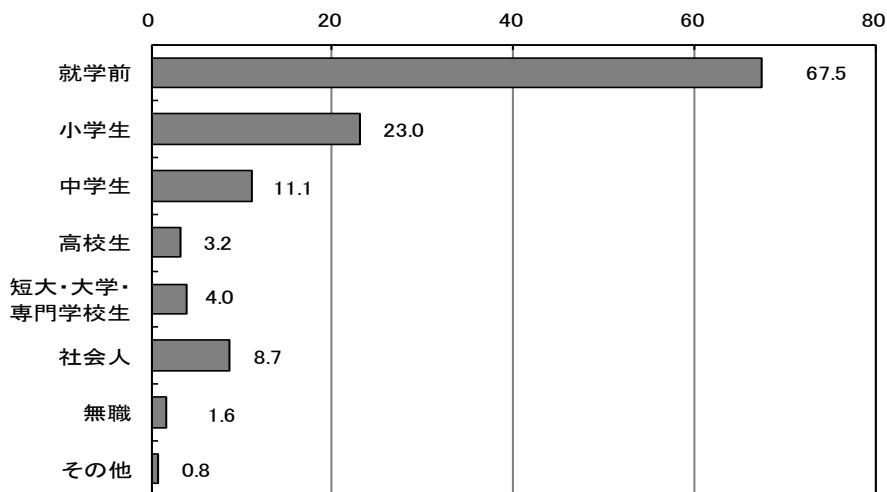
図表36 年代別に見る転入のきっかけ



図表37 同居している子どもの有無

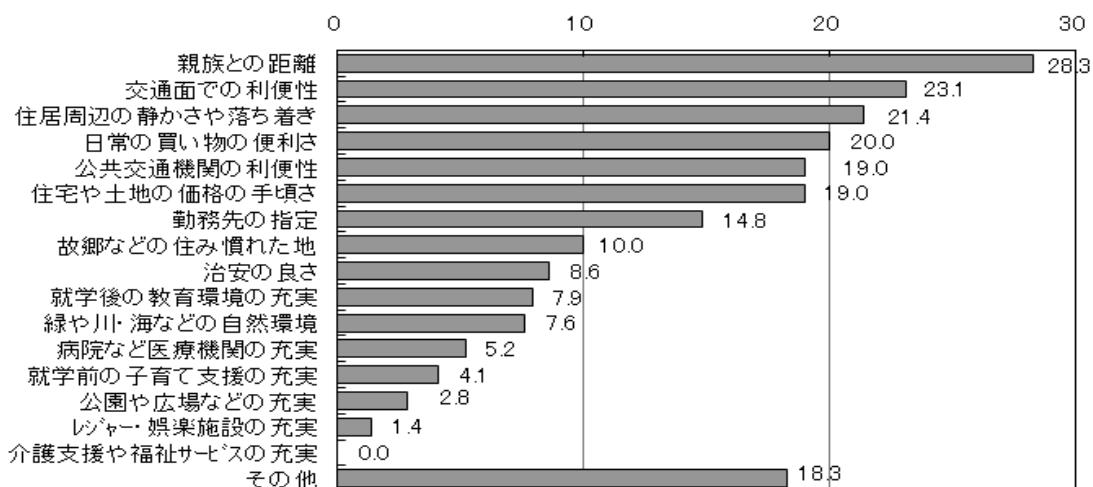


図表38 同居している子ども



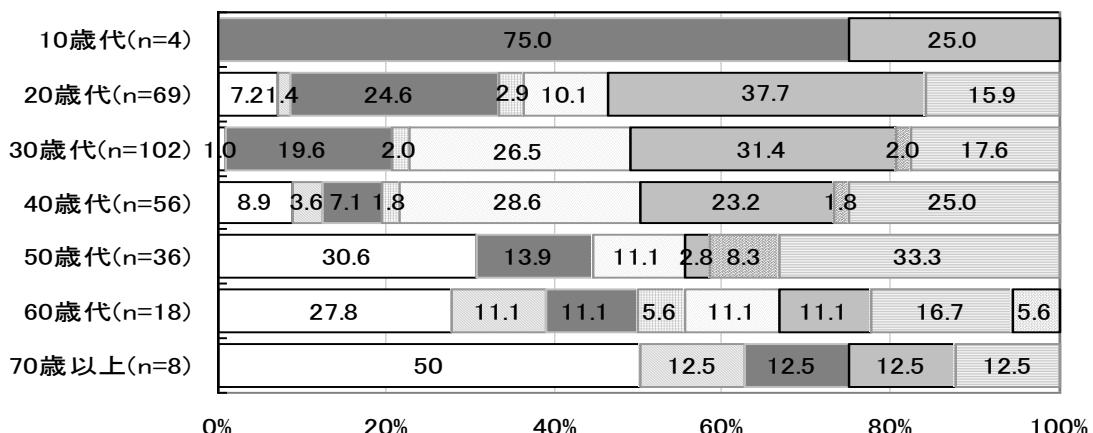
また、図表39を見ると、転入先として津市を選んだ際に重視した項目については、「親族（親・子どもなど）との距離」が最も高くなっています、親族が津市に在住していることが、津市を選択する大きな要因の1つとなっています。

図表39 津市を選んだ際に重視した項目

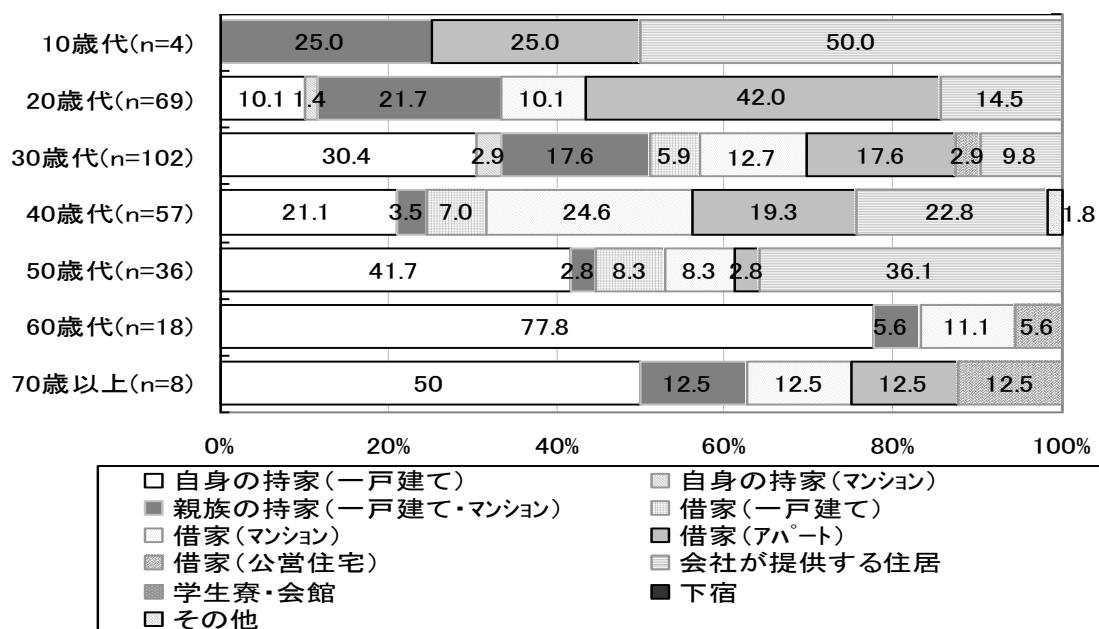


さらに、次項の図表40と図表41を見ると、転居後の住居の種類は、「自身の持家（一戸建て）」の割合が転居前と比較すると高く、30歳代以上で自身の持家率が大きく向上していること、一方で図表42を見ると、転居後の家族構成では「親と子と孫（3世代）」の割合が大きく増えていることから、同居ではなく近居が多いと想定されます。

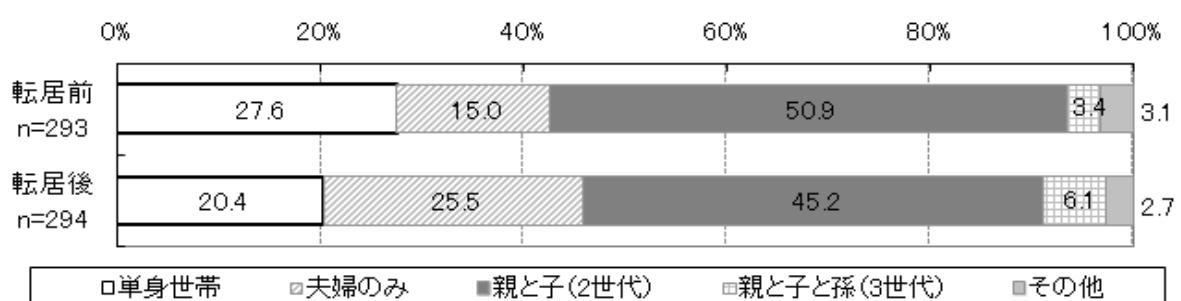
図表40 年代別に見る居宅の種類【転居前】



図表41 年代別に見る居宅の種類【転居後】

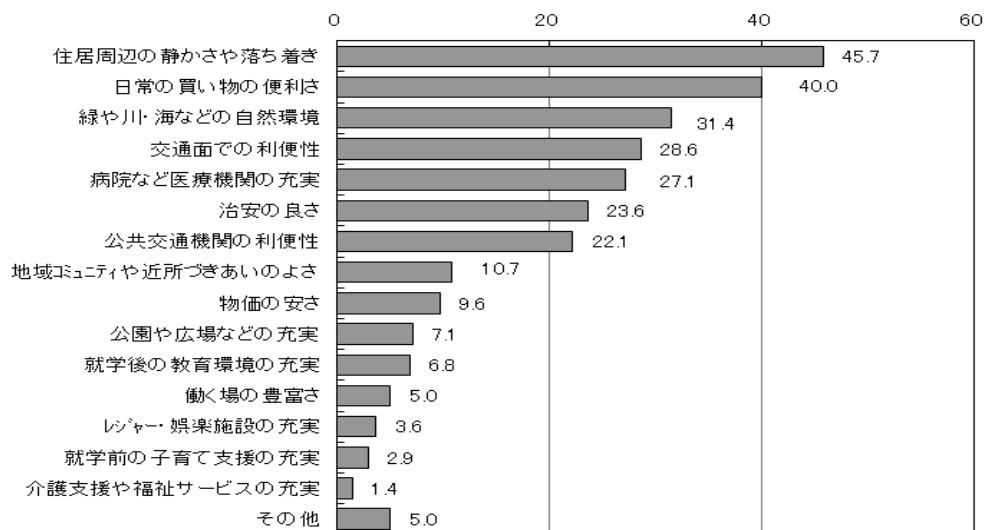


図表42 家族構成



居住地を選んだ際に重視した項目としては、「住居周辺の静かさや落ち着き」も上位となっており、図表43を見ると、実際に住んでの満足度でも最も高くなっていることから、静かで落ち着きのある居住環境を転入促進のPRとして活用していくことも有効であると考えられます。

図表43 津市に住んで住みやすい・満足している項目



ウ 大学生アンケート結果から見る大学生像

大学生の就職地、もしくは就職しての居住地は、地元志向が非常に高く、津市内出身者のうち7割以上が地元での就職を検討しています。また、津市以外の出身でも、現在津市内で居住している人は居住していない人に比べて、津市での就職を検討している割合が高くなっています。居住経験がある人への市内での就職の働きかけを行っていくことも、転出抑制に有効と考えられます。

一方で、津市内出身者は、悪い・過ごしにくいと感じる項目で「就職のしやすさ」の割合が高くなっているほか、津市内の就職を大いに考えた人は、充実してほしい項目で「働く場の豊富さ」が高くなっています。より就職しやすい・就職したくなる環境づくりを推進していくことは、大学生の転出抑制につながると考えられます。

エ 不動産事業者へのヒアリング結果から見る転入・転出

津市における転居は、市域内転居が多く南部から北部への動きが強い傾向が見られます。「顧客が学校区で居住地を選ぶ傾向が特に強い」とのことから、学校の教育の質が非常に重要になります。また、「子どもが小学校にかかるタイミングで住居を購入することが多い」とのことからも、小学校が重要な位置付けといえます。学校の教育レベルの向上を図ることで、市外から

の子育て世代の転入も促進できると考えられます。

また、「交通面や景観、環境整備など生活観のある施策も必要」であるとのことから、宅地開発だけでなく、周辺の住環境の整備も含めた総合的なまちづくりを行っていく必要があると考えられます。

17 出生動向基本調査結果

出生動向基本調査は、社人研による全国の年齢 18 歳以上 50 歳未満の独身者を対象とした全国標本調査で、独身者調査と夫婦調査の 2 つの調査から構成されています。今回用いるのは、2010 年 6 月に実施された第 14 回の調査結果で、以下はその一部を抜粋したものです。

(1) 独身者調査

ア 調査票回収状況

(ア) 調査配布数、有効回収数並びに率

調査票の回収状況	
調査客体数	14,248
回収票数	11,487 (回収率 80.6%)
有効票数	10,581 (有効回収率 74.3%)

(イ) 男女年齢別未婚者数

年 齢	第14回調査未婚者数		(参考) 第13回調査未婚者数	
	男 性	女 性	男 性	女 性
総 数	5,040 (100.0 %)	4,276 (100.0 %)	4,002 (100.0 %)	3,583 (100.0 %)
18~34歳小計	3,667 (72.8 %)	3,406 (79.7 %)	3,139 (78.4 %)	3,064 (85.5 %)
18~19歳	435 (8.6 %)	530 (12.4 %)	422 (10.5 %)	541 (15.1 %)
20~24歳	1,359 (27.0)	1,371 (32.1)	1,025 (25.6)	1,187 (33.1)
25~29歳	1,076 (21.3)	895 (20.9)	1,025 (25.6)	834 (23.3)
30~34歳	797 (15.8)	610 (14.3)	667 (16.7)	502 (14.0)
35~39歳	613 (12.2)	427 (10.0)	412 (10.3)	255 (7.1)
40~44歳	479 (9.5)	270 (6.3)	270 (6.7)	161 (4.5)
45~49歳	281 (5.6)	173 (4.0)	181 (4.5)	103 (2.9)

イ 集計結果の主なポイント

(ア) 結婚意欲・結婚の利点・結婚へのハードル

- ・結婚する意思を持つ未婚者は9割弱で推移しています。
- ・独身生活の利点は、男女ともに「行動や生き方が自由」を上げる人が圧倒的に多くなっています。
- ・結婚を考えたとき、気になることは、自分の生活リズム・余暇・お金の自由が保てるかどうかが上位を占めています。
- ・独身でいる理由に関しては、18~24 歳では、「まだ、若すぎる」「必要性を感じない」「仕事（学業）にうちこみたい」など、結婚に向けた積極的な動機がないことが多く上げられています。一方、25~34 歳の年齢層になると、「適当な相手にめぐり会わない」を中心に、結婚の条件が整わないことへ重心が移っています。

(イ) 異性との交際状況

- ・異性の交際相手をもたない未婚者が増加し、男性は約6割、女性では約5割となっています。
- ・交際相手を持たず、かつ交際を望んでいない未婚者は、男性では全体の約3割、女性では約2割となっています。
- ・結婚をしたいと思う交際相手をもつ割合は、男性では約2割、女性では約3割となっています。

(ウ) 希望の結婚像・ライフコース

- ・未婚者が結婚したいと思う年齢（平均希望結婚年齢）は、各年齢層で男女ともに上昇しつづけており、18～34歳の未婚者の平均希望結婚年齢は男性で30.4歳（前回30.0歳）、女性で28.4歳（前回28.1歳）となっています。
- ・結婚相手との年齢差についての希望を見ると、近年男女ともに縮小傾向にあり、未婚者の間で年齢の近い相手（特に同じ年の相手）を希望する人が増えており、特に男性の「同じ年志向」の増加が顕著となっています。
- ・未婚女性が理想とするライフコースは、子育て後に仕事に復帰する「再就職コース」が最も多く35.2%で、「両立コース」（30.6%）、「専業主婦コース」（19.7%）が続いています。
- ・結婚する意思のある未婚者が結婚相手に求める条件としては、男女とも「人柄」を重視する人が最も多いが、「家事・育児の能力」「自分の仕事への理解」の重視も多く、女性では、「経済力」「職業」の重視傾向も強まっています。
- ・結婚する意思のある未婚者が希望する子ど�数は、男性では2.04人（前回2.07人）とやや低下したが、女性では2.12人（同2.10人）と微増しています。

(エ) 未婚者の就業・ライフスタイル・意識

- ・未婚者では、1990年代に比べ、男女ともパートや派遣として働く割合や学生の割合が増加しており、正規職員の割合は大きく低下しています。
- ・未婚の人付き合い、消費、仕事、生きがいの実態においては、男女とも交友が減り、仕事で私生活を犠牲にする人が増加しています。また、女性では、趣味・ライフワークを持つ人が増加しています。
- ・未婚者の結婚、家族、男女関係に関する考え方のうち、「離婚は避けるべき」「生涯独身でいるのはよくない」「同棲より結婚すべき」「結婚に犠牲は当然」については、2000年代に入り支持が増加し、1990年代に見られた結婚・家族離れの傾向に変化が表れています。

(2) 夫婦調査

ア 調査票回収状況

(ア) 調査票配布数、有効回収数並び率

調査票の回収状況	
調査客体数	9,050
回収票数	8,252 (回収率 91.2%)
有効票数	7,847 (有効回収率 86.7%)

(イ) 基本属性別客体数（初婚どうしの夫婦）

妻の年齢	集計対象客体数	結婚持続期間	集計対象客体数
20歳未満	2 (0.0 %)	5年未満	1,136 (16.9 %)
20~24歳	132 (2.0)	5~9年	1,340 (20.0)
25~29歳	520 (7.8)	10~14年	1,517 (22.6)
30~34歳	1,122 (16.7)	15~19年	1,392 (20.8)
35~39歳	1,744 (26.0)	20~24年	991 (14.8)
40~44歳	1,602 (23.9)	25年以上	267 (4.0)
45~49歳	1,583 (23.6)	不 詳	62 (0.9)
総 数	6,705 (100.0 %)	総 数	6,705 (100.0 %)

イ 集計結果の主なポイント

(ア) 結婚過程

- ・平均初婚年齢は依然として上昇し続けており、晩婚化が進行しています。
- ・出会いのきっかけは、職場、友人やきょうだい、学校に関わるもののが7割を占めています。
- ・結婚を決めたきっかけについては、妻の結婚年齢が25歳未満の夫婦では、「子どもができた」ことを挙げた夫婦が最も多く50%を占め、25歳以上では、「年齢的に適当な時期だと感じた」が半数を超えていました。

(イ) 夫婦の出生力

- ・夫婦の完結出生児数（結婚からの経過期間が15~19年夫婦の平均出生子ど�数であり、夫婦の最終的な平均出生子ど�数とみなされる）は、初めて2人を下回り1.96人となっています。
- ・子ど�数が2人の割合は56.2%とこれまで一定水準となっている一方、3人、4人以上の割合が減少し、0人、1人の割合が増加しています。
- ・平均出生子ど�数は、夫婦の結婚年齢が高いほど少ない傾向となっており、晩婚化は、夫婦の平均出生子ど�数を低下させる効果を持つとされています。

(ウ) 子ども数についての考え方

- ・夫婦にたずねた理想的な子どもの数（平均理想子ど�数）は、調査開始以降最も低い2.42人となり、夫婦が実際に持つつもりの子どもの数（平均予定子ど�数）も減少傾向が続いており、2.07人となっています。
- ・予定子ど�数が理想子ど�数を下回る理由として最も多かったのは、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」で、また、30歳代以上では、「欲しいけれどもできないから」などの年齢・身体的理由が多くなっています。

います。

- ・約3割(31.3%)の夫婦が不妊を心配したことがあり、その半数が実際に不妊の検査や治療を経験しており、この割合は増加傾向にあります。

(工) 子育ての状況

- ・子どもを持った後、パート・派遣として働く妻の割合が増えています。
- ・出産後も正規雇用を継続している妻の9割が子育て支援制度・施設を利用しています。ただし、制度・施設の利用率は、勤め先の企業規模で差があり、大企業や官公庁に勤める場合に高くなっています。なお、これらの制度・施設を夫が利用するケースは極めて少なくなっています。

(才) 妻の意識

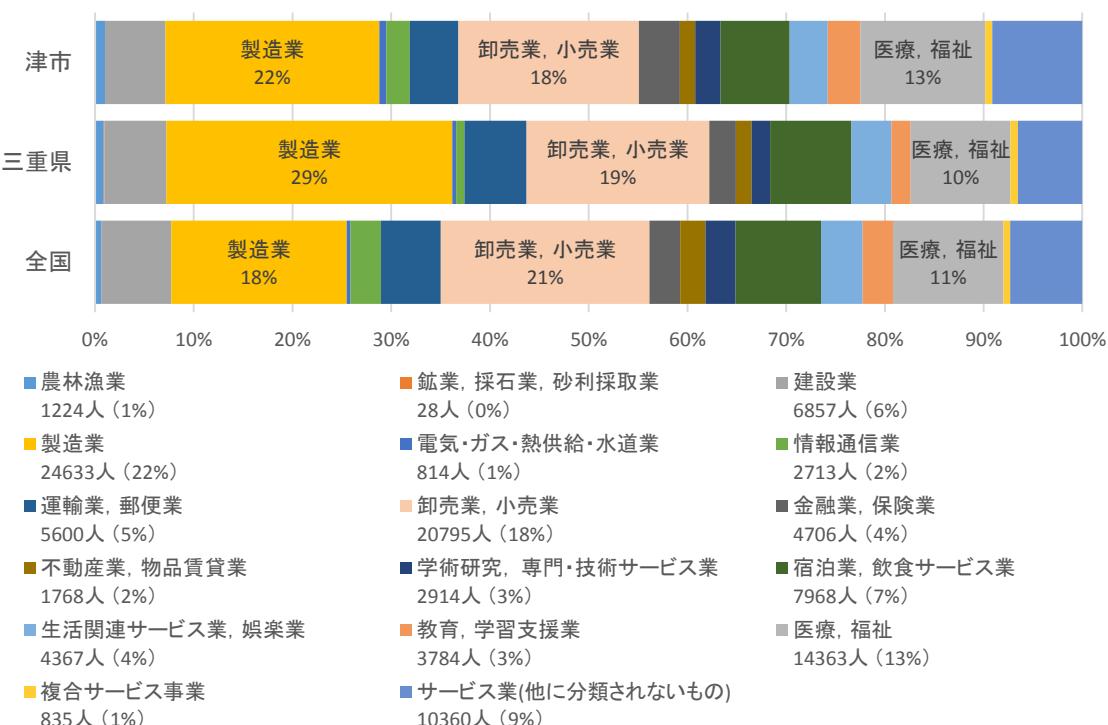
- ・妻の考え方に関して、「生涯独身は望ましくない」「同棲するなら結婚すべき」「性格の不一致ぐらいで離婚すべきではない」「男は仕事、女は家庭」「結婚に犠牲は当然」については、1990年代には伝統的な考え方から離れる方向に変化していましたが、2000年代に入り伝統的な考え方への支持が増加しています。

18 経済状況

(1) 産業(大分類)別事業従事者数

次のグラフは、産業(大分類)別の従業者数の割合を表したもので、どの産業が津市の雇用を支えているかを示しています。

図表4.4 産業(大分類)別事業従事者数

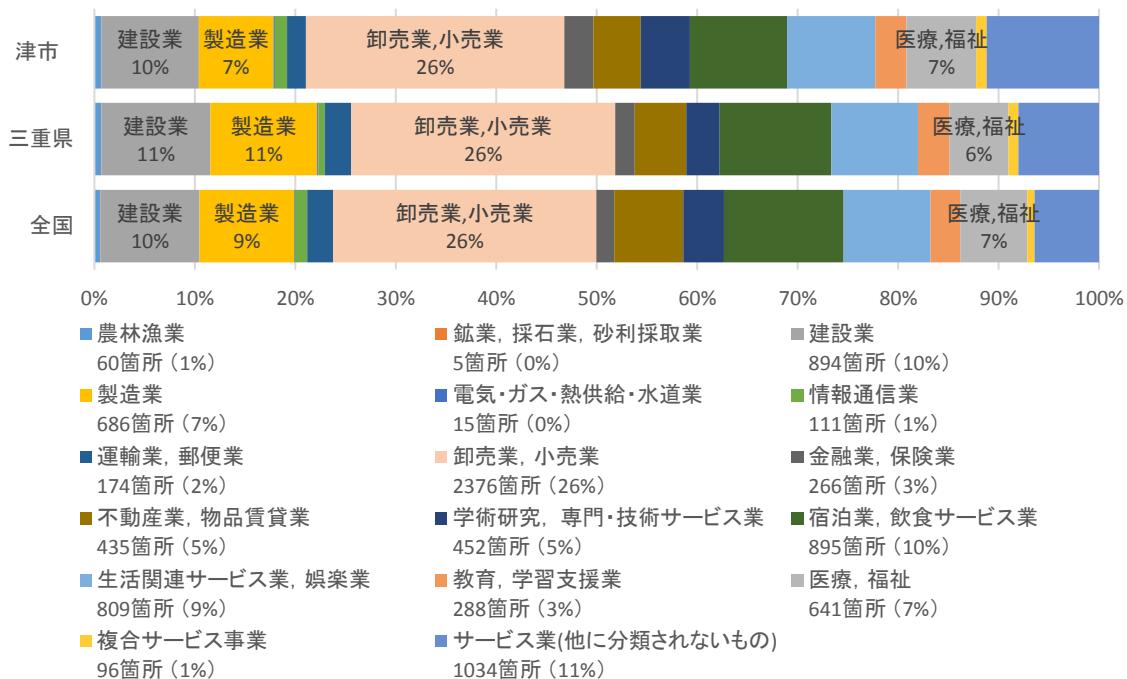


資料出所：平成24年経済センサス

(2) 産業(大分類)別事業所数

次のグラフは、産業(大分類)別の事業所数の割合を表したものです。

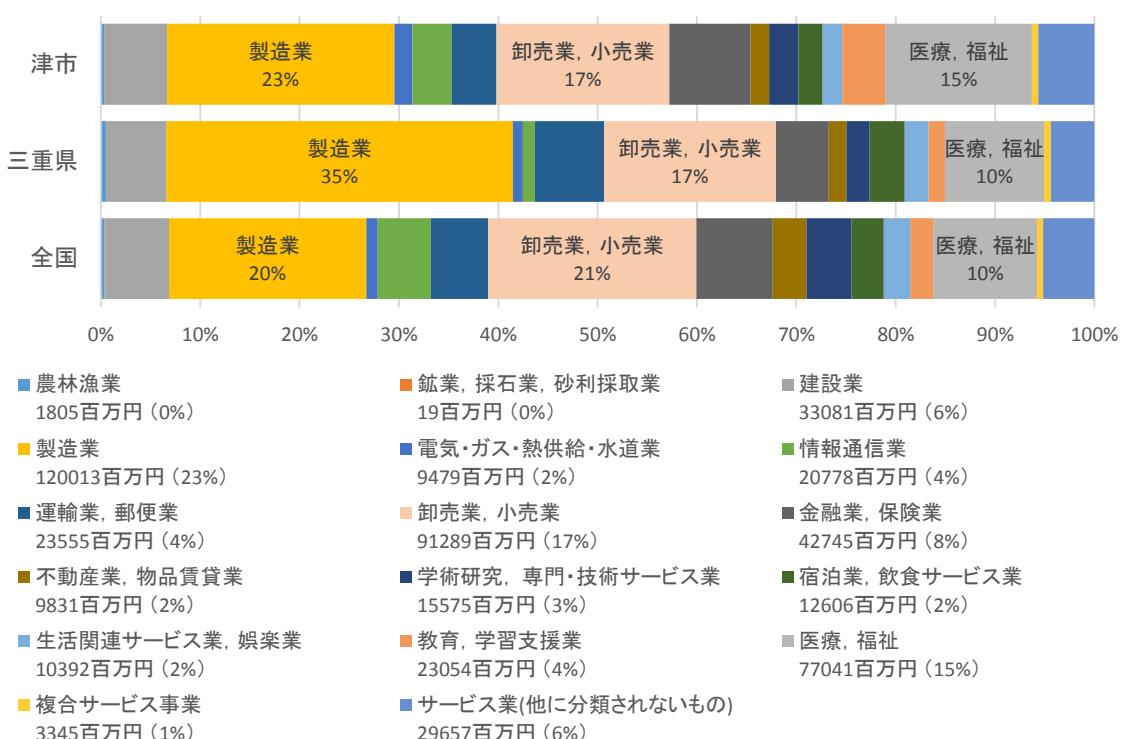
図表45 産業(大分類)別事業所数



(3) 産業(大分類)別付加価値額

次のグラフは、産業(大分類)別の付加価値額^{※1}の割合を表したもので、どの産業が津市に付加価値を生み出しているかを示しています。

図表46 産業(大分類)別付加価値額



※1 「付加価値額」とは、売上高から原材料費や仕入費などを除いた額で、「企業の経済活動によって新たに生み出された価値」の総額です。付加価値額 = 売上高 - (費用総額 (売上原価 + 販売費及び一般管理費)) + 給与総額 + 租税公課

- 図表 44 を見ると、津市の雇用を支えているのは、製造業、卸売業・小売業、医療・福祉となっています。
- 図表 45 を見ると、津市で事業所数が多いのは、卸売業・小売業、宿泊業・飲食サービス業、建設業となっています。
- 図表 46 を見ると、津市において付加価値を生み出しているのは、従業者数と同じく、製造業、卸売業・小売業、医療・福祉となっています。

第2 津市の将来人口推計

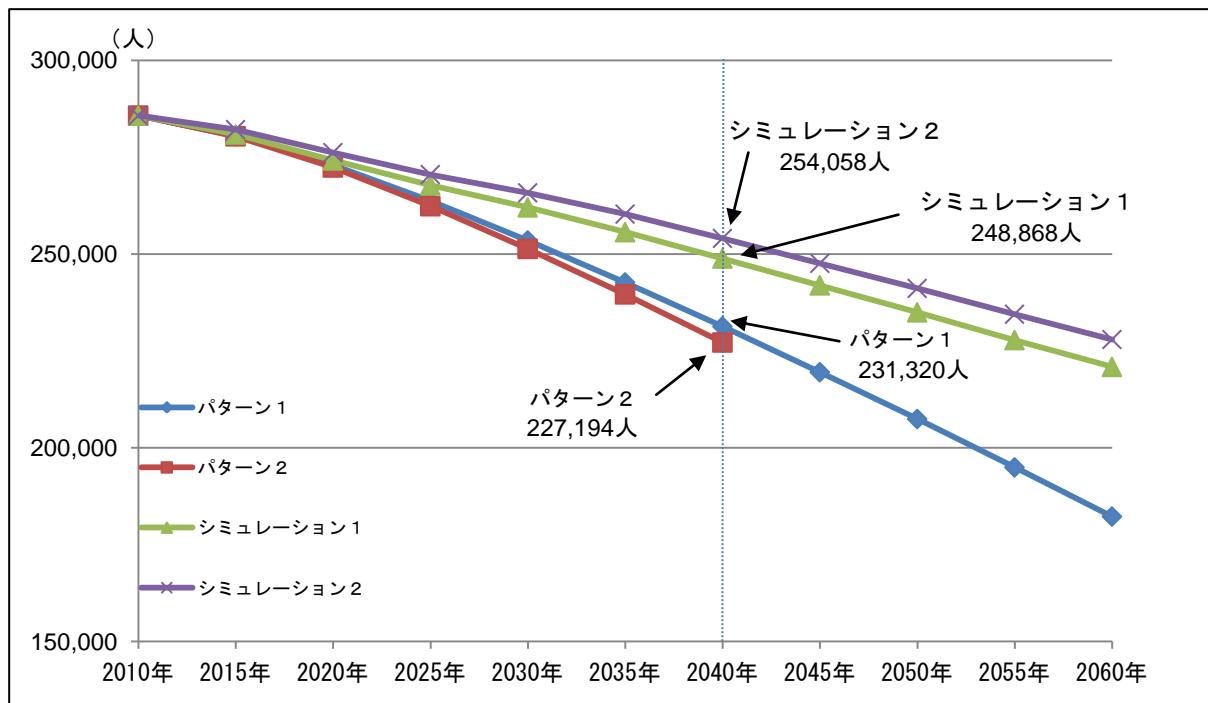
1 総人口の分析

津市の将来人口推計にあたっては、国から提供されたデータ等を活用し、将来人口に与える自然増減、社会増減の影響度を分析することとします。

次項の図表 47 は、次の一定条件に基づき、将来の人口を推計した数値を比較したグラフです。

推計分類	シミュレーションの条件
パターン1 (社人研推計準拠)	主に平成 17(2005)年から 22(2010)年の人口の動向を勘案し将来の人口を推計。移動率は、今後、全国的に縮小すると仮定。社人研推計による 2040 年までの動向がその後も続くものとして国において機械的に 2060 年まで延長したもの。
パターン2 (日本創成会議推計準拠)	社人研推計をベースに、移動に関して全国の総移動数が、平成 22(2010)～27(2015)年の推計値と概ね同水準でそれ以降も推移すると仮定した推計。日本創成会議によって 2040 年まで推計されたもの。
シミュレーション1 (社人研推計準拠+合計特殊出生率上昇)	パターン1において、合計特殊出生率が平成 42(2030)年までに人口置換水準（2.1）まで上昇すると仮定した推計。
シミュレーション2 (社人研推計準拠+移動率ゼロ)	パターン1において、合計特殊出生率が平成 42(2030)年までに人口置換水準（2.1）まで上昇し、かつ移動（純移動率）がゼロ（均衡）で推移すると仮定した推計。

図表47 総人口推計の比較



いずれの推計においても、津市の総人口は、減少していく見込みとなっていますが、推計条件から、人口減少に歯止めをかける方策を検討していくこととします。パターン1とシミュレーション1とを比較することで、将来総人口に与える出生の影響度（自然増減の影響度）を分析することができます。

シミュレーション1は、人口移動に関する仮定をパターン1と同じとして、出生に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション1による平成52（2040）年の総人口を、パターン1による平成52（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に出生率が人口置換水準まで上昇したとした場合に30年後の人口がどの程度増加したものになるかを表しており、その値が大きいほど、出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味します。

また、シミュレーション1とシミュレーション2とを比較することで、将来総人口に与える移動の影響度（社会増減の影響度）を分析することができます。

シミュレーション2は、出生の仮定をシミュレーション1と同じとして、人口移動に関する仮定のみを変えているものであり、シミュレーション2による平成52（2040）年の総人口をシミュレーション1による平成52（2040）年の総人口で除して得られる数値は、仮に人口移動が均衡（移動がない場合と同じ）となつたとした場合に30年後の人口がどの程度増加（又は減少）したものとなるかを表しており、その値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味します。

以上を踏まえ、自然増減の影響度及び社会増減の影響度については、国から、全国の市町村別の分析結果を踏まえ、次のとおり5段階評価の基礎となるデータが示されています。

【自然増減の影響度】

・(シミュレーション1の平成52(2040)年の総人口／パターン1の平成52(2040)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満(注1)、「2」=100~105%、「3」=105~110%、

「4」=110~115%、「5」=115%以上の増加

(注1)：「1」=100%未満には、「パターン1(社人研推計準拠)」の将来の合計特殊出生率に換算した仮定値が、本推計で設定した「平成42(2030)年までに2.1」を上回っている市町村が該当する。

【社会増減の影響度】

・(シミュレーション2の平成52(2040)年の総人口／シミュレーション1の平成52(2040)年の総人口)の数値に応じて、以下の5段階に整理。

「1」=100%未満(注2)、「2」=100~110%、「3」=110~120%、

「4」=120~130%、「5」=130%以上の増加

(注2)：「1」=100%未満には、「パターン1(社人研推計準拠)」の将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当する。

資料出所：「地域人口減少白書(2014年－2018年)」(一般社団法人北海道総合研究調査会、2014年生産性出版)

これに基づき、津市における「自然増減の影響度」と「社会増減の影響度」をまとめたのが、次の図表48と次項の図表49です。

図表48 将来人口に与える自然増減と社会増減の影響度

区分	計算式	影響度	人口差
自然増減の影響度	シミュレーション1の2040年推計人口 248,868人 パターン1の2040年推計人口 231,320人 $\rightarrow (248,868 \text{ 人} \div 231,320 \text{ 人}) \times 100 = 107.6\%$ $248,868 \text{ 人} - 231,320 \text{ 人} = 17,548 \text{ 人}$	107.6%	17,548人
社会増減の影響度	シミュレーション2の2040年推計人口 254,058人 シミュレーション1の2040年推計人口 248,868人 $\rightarrow (254,058 \text{ 人} \div 248,868 \text{ 人}) \times 100 = 102.1\%$ $254,058 \text{ 人} - 248,868 \text{ 人} = 5,190 \text{ 人}$	102.1%	5,190人

図表49 将来人口における自然増減と社会増減の影響度

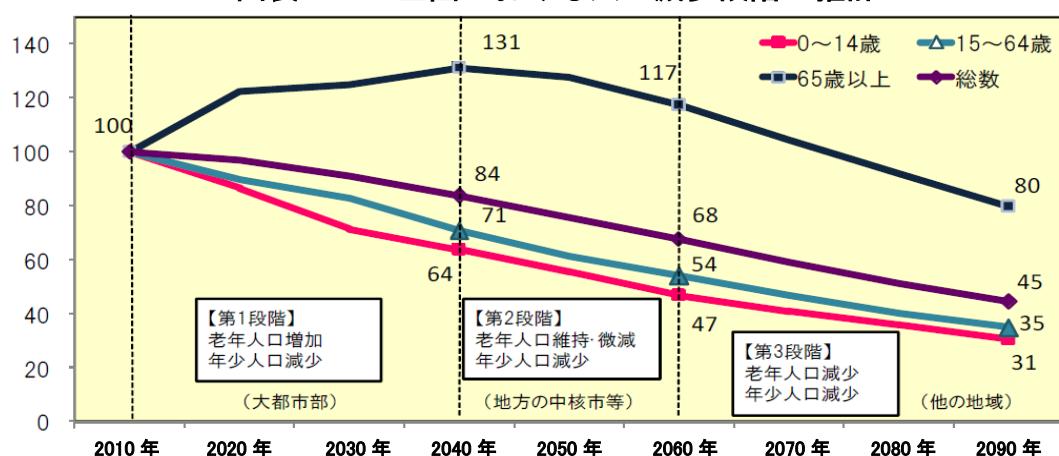
		自然増減の影響度(2040年)					
		1	2	3	4	5	総計
社会増減の影響度 (2040年)	1	朝日町	龜山市、川越町、多気町、玉城町	明和町、菰野町、鈴鹿市、桑名市、四日市市			10 (34.5%)
	2		御浜町	東員町、伊賀市、大台町、いなべ市、松阪市、 津市	木曽岬町		8 (27.6%)
	3			伊勢市、紀北町、大紀町、度会町、名張市、熊野市、志摩市、紀宝町			8 (27.6%)
	4			尾鷲市、鳥羽市、南伊勢町			3 (10.3%)
	5						0 (0.0%)
	総計	1 (3.4%)	5 (17.2%)	22 (75.9%)	1 (3.4%)	0 (0.0%)	29 (100%)

- 津市においては、自然増減の影響度の方が、社会増減の影響度を上回っており、人口減少を抑制するためには、出生率を上昇させる施策を推進することが効果的であることが分かります。
- 社会増減の影響度も 100%を上回っており、転出超過を抑制し、社会増につながる施策に取り組むことも、人口減少の抑制に一定の効果があることが分かります。

2 人口減少段階の分析

人口減少は、年少人口と生産年齢人口が減少する中、「老人人口が増加する第1段階」、「老人人口が維持される又は微減となる第2段階」「老人人口が減少する第3段階」の3つのプロセスを経て進行するとされています。

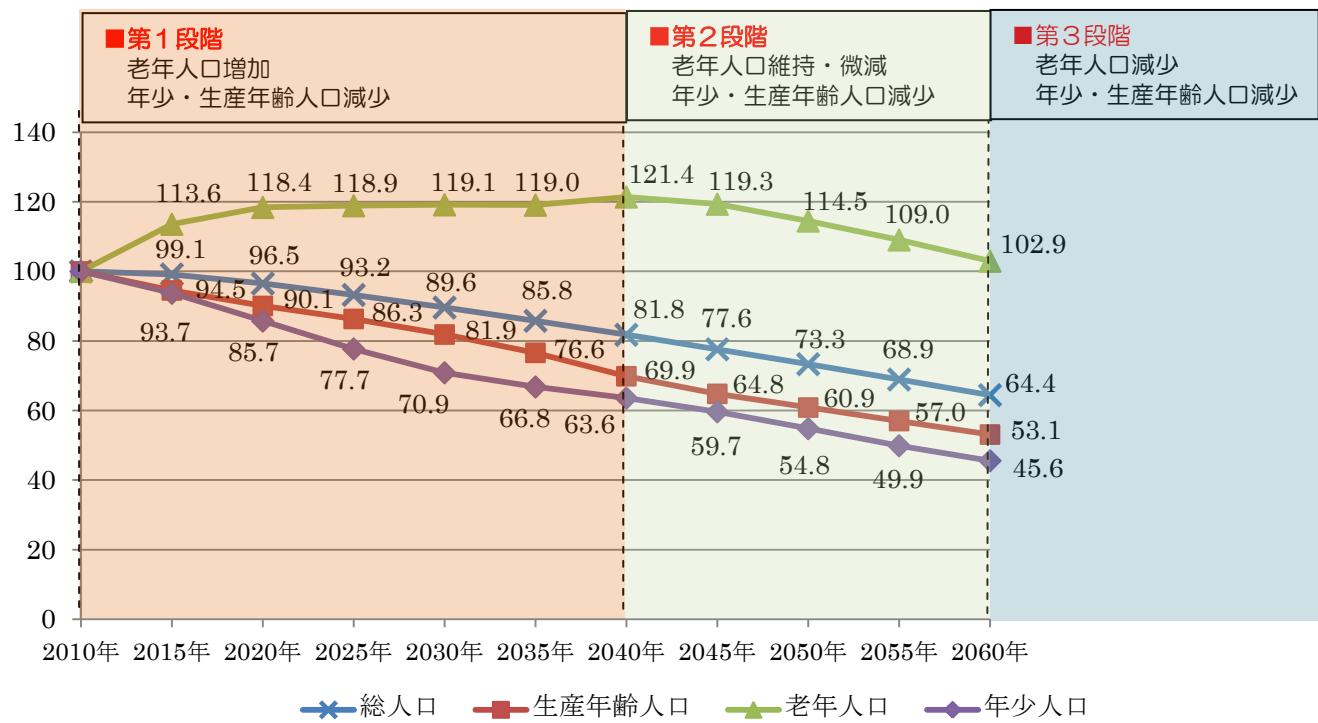
図表50 全国における人口減少段階の推計



(備考) 1. 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」より作成。
2. 2010年の人口を100とし、各年の人口を指数化した。

次の図表51は、津市における「人口減少段階」の推計を表しており、現時点では、「第1段階：老人人口の増加（総人口の減少）」にあります。

図表51 津市における人口減少段階の推計



(備考) 国において社人研の推計を機械的に延長されたデータを元に作成したものです。

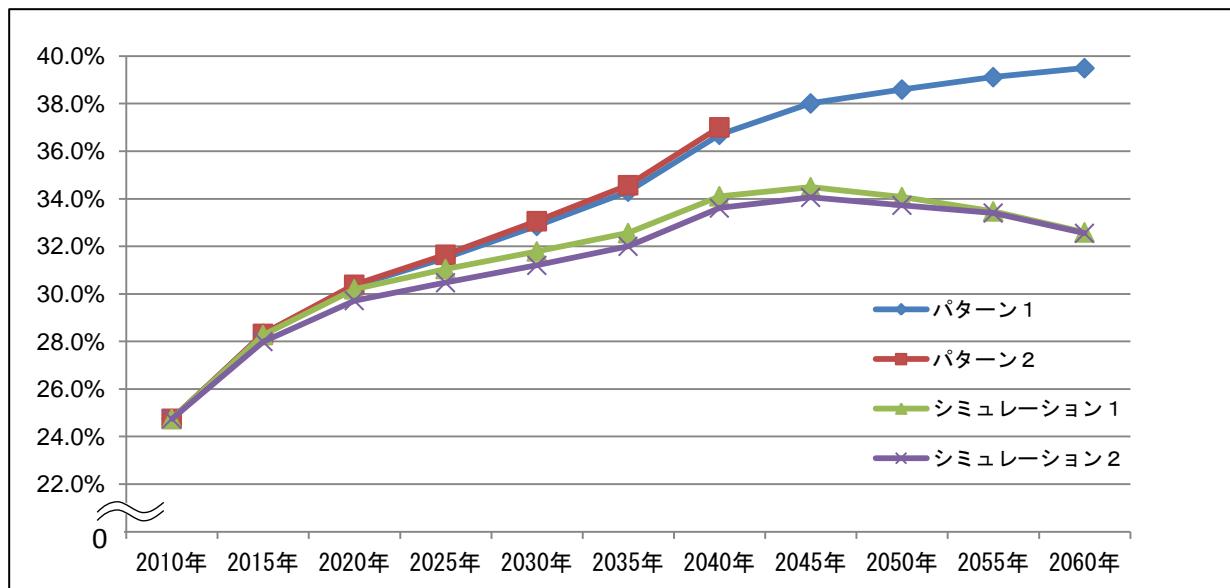
3 人口構造の分析

図表47で見た総人口推計を年齢3区分別の割合の推移で表したのが、次の図表52で、老人人口の推移を表したのが次項の図表53です。

図表52 年齢3区分別人口比率の推移

推計分類	年齢3区分	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年
パターン1	年少人口比率(0～14歳)	13.1%	12.5%	11.8%	11.0%	10.5%	10.3%	10.3%	10.2%	9.9%	9.6%	9.4%
	生産年齢人口比率(15～64歳)	62.1%	59.2%	57.9%	57.4%	56.7%	55.4%	53.0%	51.8%	51.5%	51.3%	51.1%
	老人人口比率(65歳以上)	24.7%	28.3%	30.3%	31.5%	32.9%	34.3%	36.7%	38.0%	38.6%	39.1%	39.5%
パターン2	年少人口比率(0～14歳)	13.1%	12.5%	11.8%	11.0%	10.4%	10.3%	10.2%	—	—	—	—
	生産年齢人口比率(15～64歳)	62.1%	59.2%	57.9%	57.3%	56.5%	55.2%	52.7%	—	—	—	—
	老人人口比率(65歳以上)	24.7%	28.3%	30.4%	31.7%	33.1%	34.6%	37.0%	—	—	—	—
シミュレーション1	年少人口比率(0～14歳)	13.1%	12.7%	12.2%	12.4%	13.2%	14.4%	15.0%	15.0%	14.9%	15.0%	15.1%
	生産年齢人口比率(15～64歳)	62.1%	59.1%	57.6%	56.6%	55.0%	53.0%	50.9%	50.5%	51.0%	51.6%	52.3%
	老人人口比率(65歳以上)	24.7%	28.3%	30.2%	31.1%	31.8%	32.6%	34.1%	34.5%	34.1%	33.5%	32.6%
シミュレーション2	年少人口比率(0～14歳)	13.1%	12.7%	12.2%	12.5%	13.3%	14.5%	15.1%	15.0%	14.9%	14.9%	15.1%
	生産年齢人口比率(15～64歳)	62.1%	59.3%	58.0%	57.1%	55.5%	53.5%	51.3%	51.0%	51.4%	51.7%	52.3%
	老人人口比率(65歳以上)	24.7%	28.0%	29.7%	30.5%	31.2%	32.0%	33.6%	34.1%	33.7%	33.4%	32.6%

図表5 3 老年人口比率の推移



- パターン1、パターン2においては、年少人口比率、生産年齢人口比率が低下し、老年人口比率が上昇する傾向が続き、パターン1における2060年には、老年人口比率は39.5%にまで達します。
- シミュレーション1、2においては、30年後の2045年度までは、老年人口比率が上昇しますが、その後は緩やかに低下しています。

第3 人口減少や高齢化等の進展がもたらす課題

- 高齢化等の進行による社会保障費の増加に伴い、住民や行政への負担が増加することが予想されます。
- 全国的な消費の低迷により、産業規模の縮小や雇用の減少が予想されます。
- 人材不足により、第1次産業を始め各産業界における生産性や供給力、要介護高齢者の増加に伴う介護者の確保などが難しくなることが予想されます。
- 経済規模の縮小により住民税等の収入が減少し続けると、行政サービスの拡充はもとより、施設やインフラの維持管理のための財源等の確保が難しくなります。
- 地域における経済が縮小し、地域の生活を支える店舗や公共交通、病院等が無くなり、特に車を運転しない高齢者が暮らしづらくなります。
- 地域におけるコミュニティや共助の機能が低下するほか、担い手不足により文化・歴史・伝統の継承が難しくなります。

第4 津市的人口の将来展望

ここでは、津市が人口減少対策に向けて自然減対策と社会減対策に取り組み、目指すべき人口の将来展望を提示します。

まず、取組による成果を示すため、人口減少対策に取り組まなかった場合の今後の人口推計を第2の1で示したパターン1の社人研推計準拠とします。

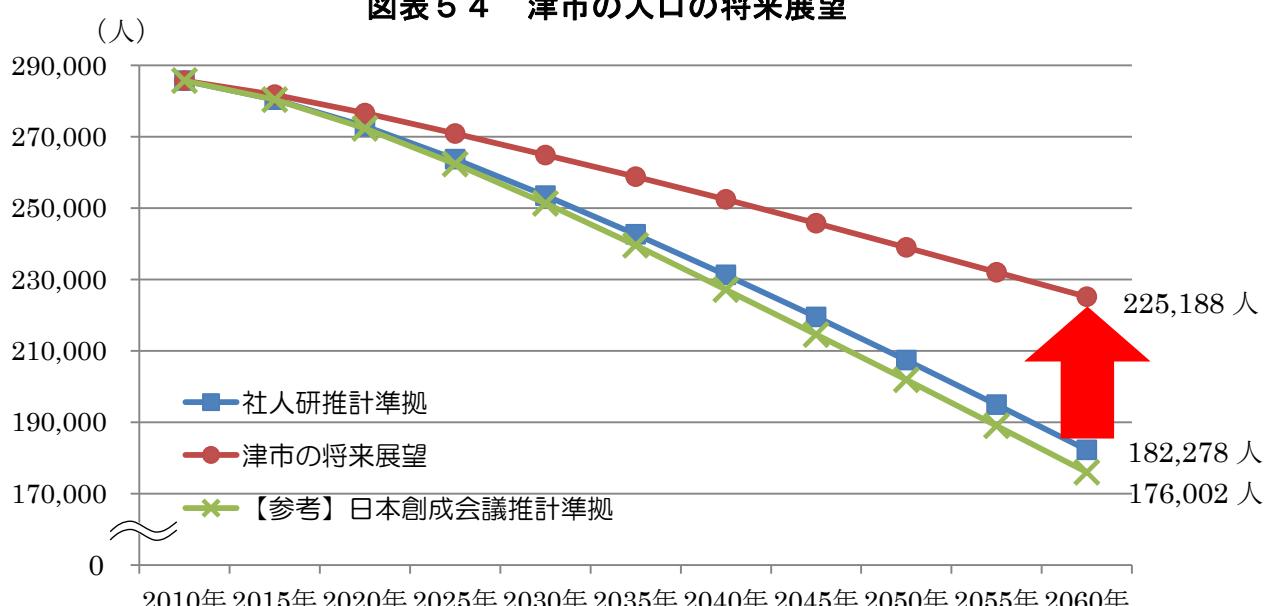
次に、津市が人口減少対策に取り組んだ場合の人口の将来展望については、移動及び合計特殊出生率以外の仮定はパターン1と同条件とします。移動に関する仮定については、過去3年間における転入超過数（転入数から転出数を引いたもの）の平均値を参考に2015年における転入超過数をマイナス300人とし、2020年は本戦略の推進により2分の1に縮小後、2025年までに0になるものと想定します。合計特殊出生率については、三重県の「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の目標（2025年には1.8）や国における合計特殊出生率が上昇した場合の推計（2040年に2.07）を参考に次のように想定します。

	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050	2055	2060
合計特殊出生率	1.48	1.64	1.80	1.90	2.00	2.07	2.07	2.07	2.07	2.07
転入超過数（人）	-300	-150	0	0	0	0	0	0	0	0

1 人口の将来展望

既述した想定のもと、社人研推計準拠の推計方法を参考に、津市において推計した将来の人口展望を示したものが、次の図表54です。この推計によりますと、社人研推計では、2060年に約18万人にまで減少しますが、人口減少対策に取り組み、合計特殊出生率の向上やマイナスとなっている転入超過数の縮小ができれば、20万人以上の人口を維持することができます。

図表54 津市の人口の将来展望

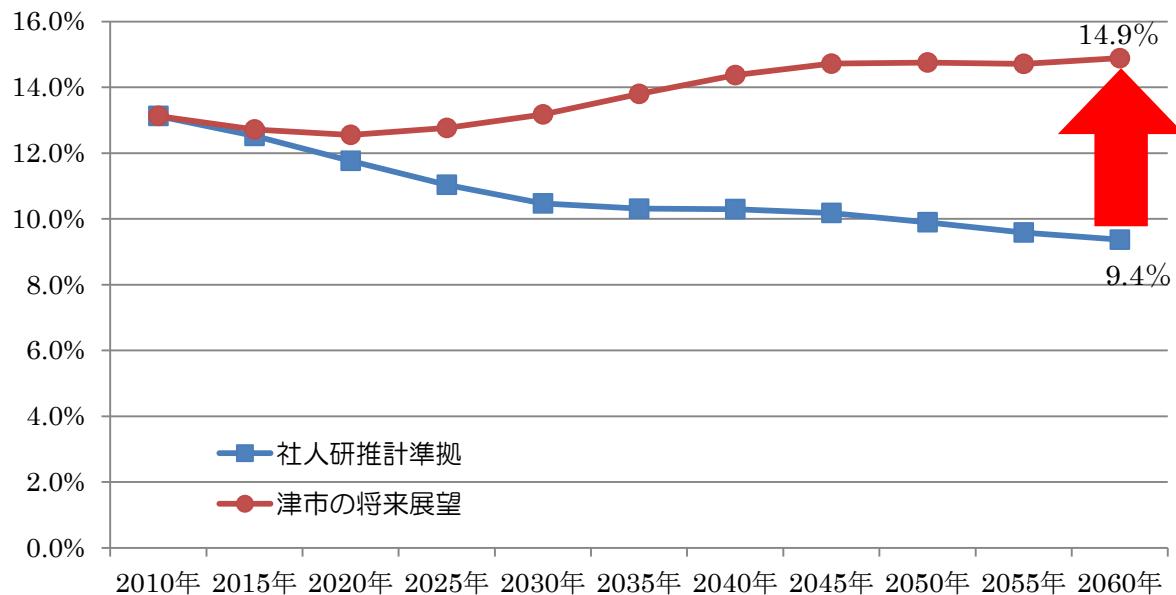


(備考) 社人研推計準拠は、国において社人研の推計を機械的に延長されたデータを元に作成し、日本創成会議推計準拠は、2040年までの動向を基に津市において2060年まで機械的に延長したものです。

2 年少人口・老年人口の将来展望

図表 55 の推計結果によると、年少人口の割合は 2010 年時点では約 13% となっているものが、人口減少に歯止めがかかると 2045 年頃から約 15% でしばらく推移し、2060 年には、社人研推計準拠より 5% 程度上昇することが見込まれます。

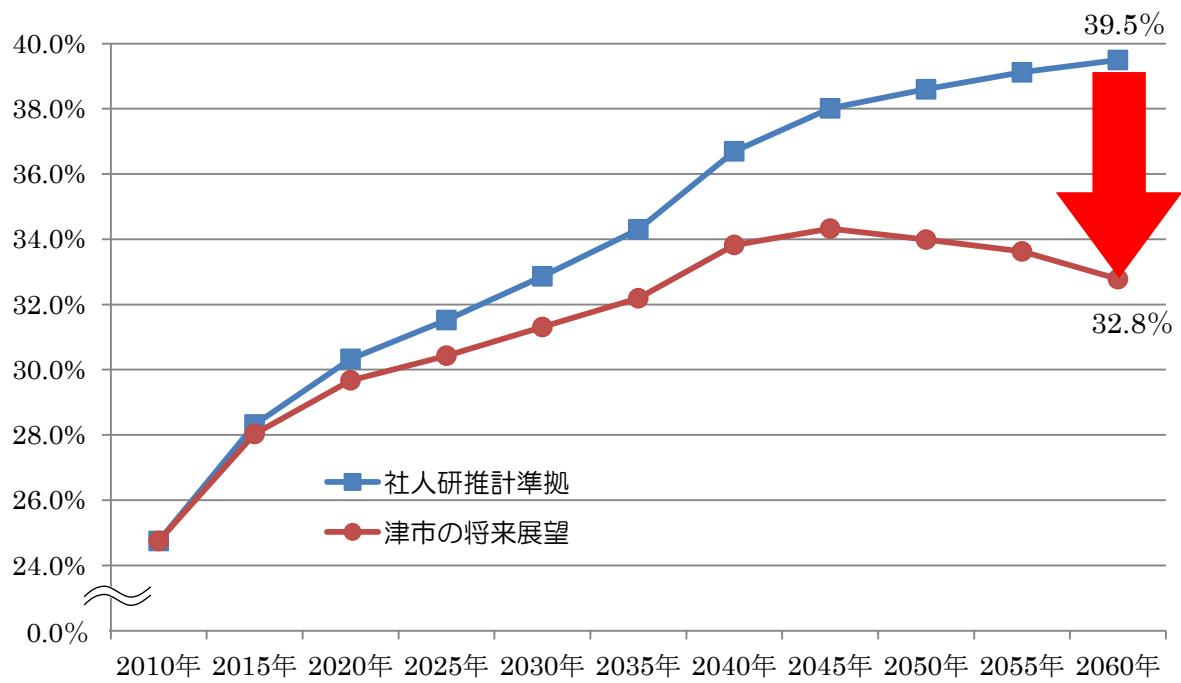
図表 55 年少人口の展望



(備考) 社人研推計準拠は、国において社人研の推計を機械的に延長されたデータを元に作成したものです。

また、図表 56 の推計結果によると、老年人口の割合は 2010 年時点では約 25% となっているものが、人口減少に歯止めがかかると 2045 年頃をピークに減少し始め、2060 年には、社人研推計準拠より 7% 程度減少することが見込まれます。

図表 56 老年人口の展望



(備考) 社人研推計準拠は、国において社人研の推計を機械的に延長されたデータを元に作成したものです。

3 総合戦略に向けた施策の方針

人口増加へのアプローチとしては、大きく分けて、出生率の向上、長寿命化等の自然的要因に係る増加策並びに転出者の減と転入者の増による社会的要因に係る増加策の2つがありますが、津市においては、「第2 津市の将来人口推計」で示したとおり、自然増減と社会増減の影響度に大きな差がないことから、双方の取組による総合的な底上げを行います。

【自然的要因からのアプローチ】

- 個人の意思に基づくことを基本にしつつ、「出会い⇒結婚⇒出産⇒子育て」というそれぞれのライフステージの展開を促進する施策が必要であり、かつ一つのストーリーとして連携させることが重要です。このため、今まさに市内に在住している独身の若者たちが、結婚したくなる、そして結婚できる環境づくりを進めます。
- 小中学校、高校、大学等での授業などを活用し、「家庭をつくるということの大切さや素晴らしさ」を理解してもらうだけでなく、妊娠・出産・子育てに関する知識（年齢による妊娠率、具体的な育児の内容など）を持ってもらい、自身のライフプラン（何歳で結婚し、子どもを何人産むかなど）をイメージできる機会を創出します。
- 結婚意向のある未婚者が結婚を決心する状況としては、「経済的に余裕ができる」と最も高く、2番目に「希望の条件を満たす相手にめぐり会うこと」があげられていることから、産業の活性化や企業誘致等により安定した雇用の創出や拡大を図るとともに、出会いの場を創出します。
- 安心しながらゆとりをもって出産や子育てができる環境づくりを進めるとともに、子どもたちに良質な教育環境を提供します。

【社会的要因からのアプローチ】

- 「高校、大学への入学⇒就職⇒結婚⇒子育て」というライフステージにおける「自分の住み家を選択するとき」のニーズに応えた定住誘因が必要であることから、安定した雇用の創出や住みやすい住環境の提供、教育環境も含めた子育てしやすい、又は子育てしたくなる環境づくりを進めます。
- 市内の大学や短大に入学した学生と地元住民や企業等とがつながり、そのつながりをもとに、学生が津市での生活を望むようになる環境づくりなどを進めます。
- 進学や就職等で市外に転出した人がふるさとである津市に帰りたくなる、帰ることができる還流を促進するとともに、効果的なシティプロモーションや観光資源を活かした交流人口の増加により、津市にゆかりのない人も津市に興味を持ち、津市に住みたくなる、住むことができる移住を促進します。
- 人口減少が進む中にあってもまちがしっかりと機能できるよう、地域コミュニティを形成するとともに、多極ネットワーク型の集約化都市構造の構築により、人口密度や公共交通サービスを維持するなど、利便性の良いまちづくりを推進することで、まちの活力の維持・向上を図ります。

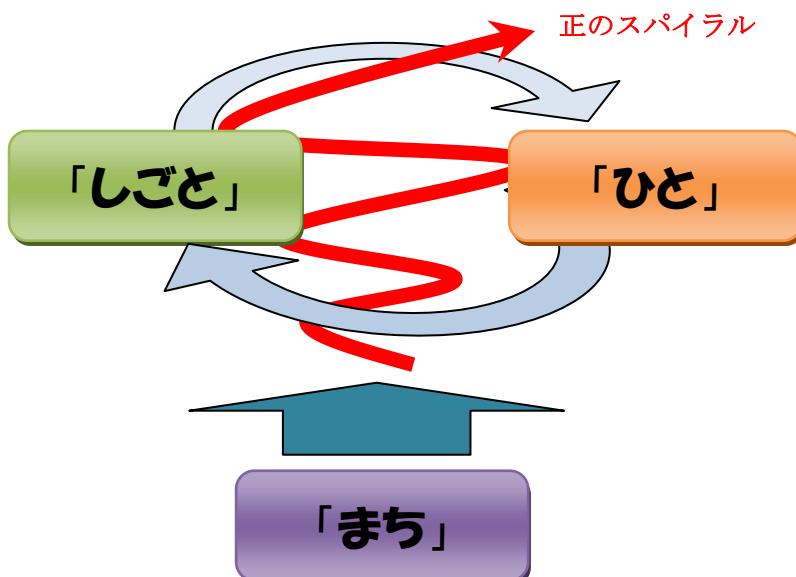
第2章 総合戦略

第1 基本的な考え方

1 目的

津市における「ひと」と「しごと」の好循環を作り、その好循環を支える「まち」の活性化に向けた具体的な施策を掲げ、地方創生に向けた取組をより効果的に集中して進めることを目的とします。

「しごと」と「ひと」の好循環を作り、それを支える「まち」の活性化



2 戰略の期間

総合戦略の期間は、平成27年度から平成31年度までの5年間とします。

3 位置付け

(1) 国の総合戦略等との関係

創生法第10条に基づき、国の総合戦略に掲げられている基本的な考え方や施策の方向性などを勘案するとともに、津市の人口の現状と将来のすがたを示し、市民と課題を共有する津市の人口ビジョンを踏まえ、政策目標や施策の基本的な方向、具体的な施策をまとめた総合戦略を示すものです。

○まち・ひと・しごと創生法（抄）

（市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略）

第十条 市町村（特別区を含む。以下この条において同じ。）は、まち・ひと・しごと創生総合戦略（都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略が定められているときは、まち・ひと・しごと創生総合戦略及び都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略）を勘案して、当該市町村の区域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（次項及び第三項において「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）を定めるよう努めなければならない。

2 市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略は、おおむね次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関する目標
- 二 市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講すべき施策に関する基本的方向
- 三 前二号に掲げるもののほか、市町村の区域におけるまち・ひと・しごと創生に関し、市町村が講すべき施策を総合的かつ計画的に実施するために必要な事項

3 市町村は、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略を定め、又は変更したときは、遅滞なく、これを公表するよう努めるものとする。

国の総合戦略

■基本的な考え方

1 人口減少と地域経済縮小の克服

- ① 「東京一極集中」を是正する。
- ②若い世代の就労・結婚・子育ての希望を実現する。
- ③ 地域の特性に即して地域課題を解決する。

2 まち・ひと・しごとの創生と好循環の確立

- ①しごとの創生（「雇用の質・量」の確保・向上）
- ②ひとの創生（有用な人材確保・育成、結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援）
- ③まちの創生（地域（中山間地域等、地方都市、大都市圏等）の特性に即した課題の解決）

■今後の施策の方向

1 成果（アウトカム）を重視した目標設定

政策の進捗状況について、アウトカム指標を原則とした重要業績評価指標（KPI：Key Performance Indicator）で検証し、改善する仕組みを確立する。

2 基本目標

- ①地方における安定した雇用を創出する
- ②地方への新しいひとの流れをつくる
- ③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ④時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

(2) 津市総合計画との関係

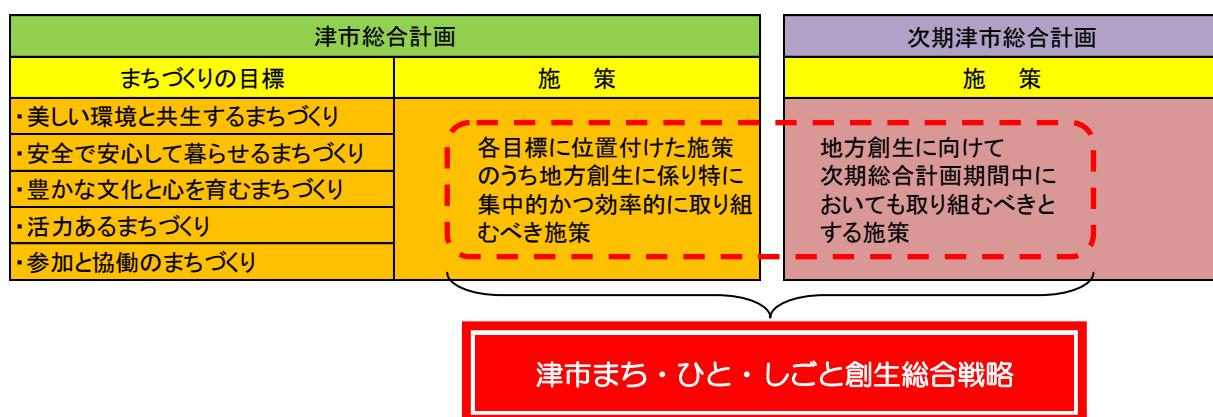
総合戦略は、平成29年度までを計画期間とする現行の津市総合計画及び平成30年度からの次期津市総合計画の計画期間に含まれます。また、この総合戦略は、津市総合計画の地方創生に係る部門別計画の位置付けとなります。

このため、総合戦略は、現行の津市総合計画に掲げる施策のなかで、子育ての推進や雇用の創出、定住の促進など地方創生に向けて集中的かつ効率的に推進すべきとする施策や平成30年度からの次期津市総合計画を見据え、新たに先行的に推進すべきとする施策を掲げるものとします。

～ 新市まちづくり計画及び総合計画との時系列の関係 ～



～ 津市総合計画との施策に係る関係 ～



第2 策定のポイント

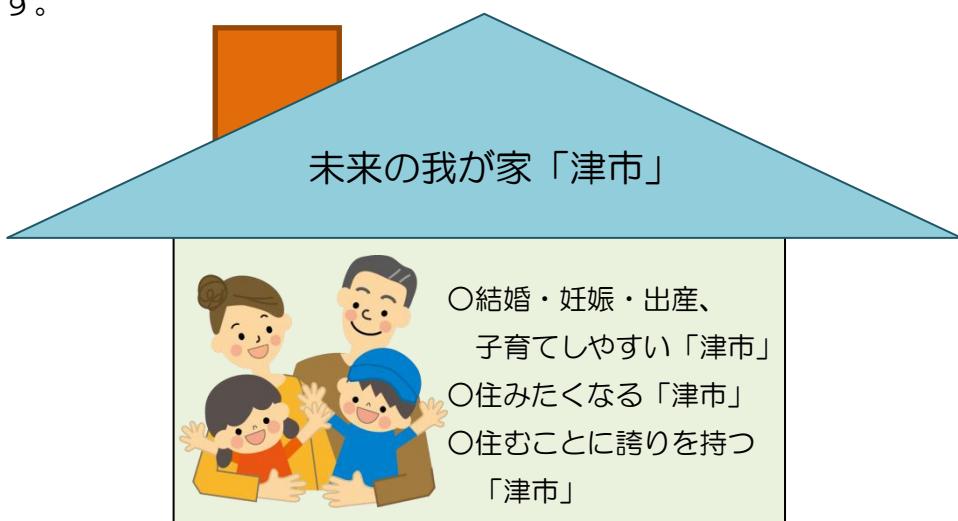
津市の人ロビジョンや国の総合戦略等を踏まえ、津市が有する地域の特性や多様性を都市の総合力として発揮し、地方創生に向けた取組を進めるため、総合戦略において3つのポイントを掲げます。

ポイント①

県都津市が有する資源や環境を最大限に活かした真に市民に求められる施策の展開

長い歴史の中で育まれてきた自治意識が高い市民風土やコミュニティ、古くから地域の生活を支えてきた豊かな自然に加え、鉄道や高速道路、海上アクセスなどの交通インフラ、三重大学や三重短期大学などの高等教育機関、三重大学医学部附属病院や県立一志病院などの医療機関、市や国、県の行政機関など、県都として集積されてきた都市機能、さらには、脈々と引き継がれてきた文化や歴史、築き上げられてきたしなやかな産業構造など、津市の多様な強みを最大限に活かします。

そして、この強みを土台とし、若い世代が求める結婚、妊娠、出産、子育てしやすい環境づくりを進め、子どもを生み育てやすい津市に磨きをかけるとともに、津市の格調をさらに高め、住みたくなる津市、住むことに誇りを持つ津市を目指します。



～ さらに磨きをかけ、市民の暮らしを力強く支え続ける県都津市の強み ～

自治意識が高い
市民風土やコミュニティ

守り抜いてきた
豊かな自然

多種多様な
交通インフラ

質の高い
高等教育機関

充実した
医療機関

引き継いできた
文化・歴史

しなやかな
産業構造

など

ポイント②

「攻める戦略」と「守る戦略」の複眼思考

【攻める戦略】

合計特殊出生率の低迷や婚姻件数の減少などを要因とする人口の自然減と進学や就職に伴う若い世代の東京都や大阪府、愛知県への転出超過などを要因とする人口の社会減に歯止めをかける積極的な戦略を展開します。

【守る戦略】

婚姻件数や合計特殊出生率、大都市への転出超過などを改善しても、人口減少が収束するまでには、ある程度の時間が必要になり、この間も一定規模の人口が減少するということを踏まえ、効率的かつ経済的な視点に立った戦略も展開し、人口減少が収束した後を見据えたまちづくりを進めます。

ポイント③

国の「まち・ひと・しごと創生」政策5原則（自立性、将来性、地域性、直接性、結果重視）の重視

国の総合戦略に掲げられている人口減少克服・地方創生を実現するための次の5つの政策原則を重視します。

【自立性（自立を支援する施策）】

地域・企業・個人の自立に資すること。

【将来性（夢を持つ前向きな施策）】

夢を持つ前向きな取組に対する支援に重点をおくこと。

【地域性（地域の実情等を踏まえた施策）】

客観的なデータにより各地域の実情や将来性を十分に踏まえた、持続可能な施策を支援すること。

【直接性（直接の支援効果のある施策）】

ひと・しごとの移転・創出を図り、これを支えるまちづくりを直接的に支援すること。

【結果重視（結果を追求する施策）】

プロセスよりも結果を重視する支援であること。

第3 目標別戦略

1 基本目標

国の総合戦略を勘案するとともに、第2で示した3つのポイントを踏まえ、地方創生の取組を戦略的に推進していくために、次の4つの基本目標を掲げ、それぞれ5年後に達成すべき数値目標を設定します。

基本目標① 出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり

津市に住み、結婚したい、子どもを産みたい、子どもを育てたいと思う人たちの希望がかなう環境づくりを進めます。

数値目標	現状値（H26 年度）	目標値（H31 年度）
出生数	2,196 人／年	2,200 人／年

基本目標② 産業振興、企業立地等による安定した雇用の創出・拡大

津市で家庭を持ち、安定した暮らしをしたいという人の希望をかなえるために必要な雇用の創出・拡大を図ります。

数値目標	現状値（H26 年度）	目標値（H31 年度）
従業員数 (雇用保険被保険者数)	84,133 人／年	86,000 人／年

基本目標③ 定住・還流・移住などによる新たなひとの流れの創出

津市への定住や移住、交流といった観点からの、津市への新たなひとの流れの創出を図ります。

数値目標	現状値（H26 年度）	目標値（H31 年度）
転出超過数（※） ※転出数から転入数を引いたもの	432 人／年	150 人／年

基本目標④ 人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり

地域に暮らす人たちが明るい将来を思い描き、互いに支え合い、笑顔があふれる地域づくりを進めます。

数値目標	現状値（H26 年度）	目標値（H31 年度）
市政アンケートで、「津市は住みやすい」と回答した人の割合	80.1%	90.0%

2 具体的な施策と重要業績評価指標（KPI^{※2}）の設定

4つの基本目標別に設定する目標値を実現するため、以下に示す具体的な施策に取り組むとともに、目標の達成の度合いが検証できるよう重要業績評価指標（KPI）を設定します。

※2 Key Performance Indicator の略。政策ごとの達成すべき成果目標として設定するものです。

基本目標① 出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくり

《踏まえるべき主要な観点》

- ・合計特殊出生率は、緩やかながら上昇傾向にあるものの、人口規模が長期的に維持される水準（人口置換水準）である2.07を大きく下回っています。
- ・死亡数と出生数の差が広がる傾向にあり、自然減が進展しています。
- ・未婚者の多くが結婚する意思を持っているとされるものの、結婚したいと思う平均年齢や初婚の平均年齢は上昇しており、晩婚化、晩産化が進んでいます。
- ・これに伴い、平均出生数は、夫婦の結婚年齢が高いほど少ない傾向になっており、約3割の夫婦が不妊を心配し、その半数が実際に不妊の検査や治療を経験しているという調査結果が出ています。
- ・未婚者が独身でいる理由に関しては、18～24歳では、「まだ、若すぎる」などの積極的な動機がないことが多く挙げられる一方、25～34歳では、「適当な相手にめぐり会わない」を中心に、結婚の条件が整わないことに重心が移っています。
- ・子育てをしながら働き続けやすくするためにには、性別にかかわらず、子育てと仕事が両立できるワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現ができるような環境づくりが求められています。
- ・結婚や出産などは個人の意思を尊重しなければなりませんが、妊娠・出産に適齢期があることなどの正しい医学的な知識を踏まえた上で、人生設計ができる環境を整えることが必要です。
- ・生まれた子どもたちが、安全で安心して生活を送ることができ、そして質の高い教育を受けることができるしっかりとした環境が整っていることが、子育てをする住みかを決める大きな要素になっています。

《取組の方向》

結婚することや子どもを持つことを希望する人が、出会い・結婚・出産・子育てしやすい環境づくりを進め、津市での夢ある将来設計が描かれるまちづくりを目指します。

個人の意思を尊重しつつ、若い世代を中心に結婚・子育てへの関心を高めます。

また、晩婚化に伴い不妊などに悩む夫婦が増えてきていることから、経済的な支援とともに、働く場などにおいてもワーク・ライフ・バランス（仕事と生

活の調和)などを推進し、周りから支援される子育て世代にやさしい環境づくりを進めます。

同時に、結婚、出産、子育てなどのライフステージの節目において、子どものことを考え、将来に向けた基盤とする住み家を選択するときに、津市での定住が理想とされるよう、安全で安心して子育てできる空間づくりや教育環境の向上を図ります。

《具体的な施策と重要業績評価指標》

(1) 出会い・結婚

ア 出会いの場の創出（健康福祉部）

結婚したいと思っている人の希望がかなうよう「みえ出逢いサポートセンター」との連携による三重県結婚支援アドバイザー事業等を活用した取組や民間団体の活動支援など、結婚に向けた出会いを創出する取組を進めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【イベント実施回数】
10回（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・ 独身男女の出会いの場の創出
- ・ 出会いの場の利用に関するフォロー

イ 出会いの場の情報発信（健康福祉部）

結婚を希望する市民に、そのきっかけとなる出会いの機会をより多く提供するため、少子化対策事業の一環として三重県が行う「みえの出逢い支援事業」の委託先である「みえ出逢いサポートセンター」と連携を図りながら、市内で開催される婚活イベントなどの情報を把握するとともに、津市ホームページ上に、出会い系・結婚支援に関するページを作成し、各種イベント等の情報発信を行います。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【津市ホームページ結婚支援サイト開設後の閲覧回数】
ページ未開設（H26年度） → 10,000回／年（H31年度）

【具体的な事業】

- ・ 津市が行う出会い系応援事業に関する情報提供
- ・ 津市内で開かれる出会い系の場の情報発信

(2) 妊娠・出産

ア 妊娠・出産から子育てへと途切れのない支援（健康福祉部）

少子化や核家族化の進展による家族形態の変化とともに、共働き家庭が増加し就労形態も多様化するなど、子育てをする保護者を取り巻く環境が大きく変わってきていることに対応するため、保護者の負担を軽減する妊娠・出産を含めた子育ての途切れのない支援を行い、安心して生み育てられる環境を充実します。

このため、母子健康手帳交付時から、不安の早期解消、家庭の状況に応じた問題解決のための情報提供や支援を行います。また、関係機関と連携し、出産後、支援が必要な産婦への心身のケアや育児のサポートを始め、子育て期における訪問・相談事業等の支援を充実します。

重要業績評価指標（KPI）
【乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）実施率】
93.5%（H26年度） → 95.0%（H31年度）

【具体的な事業】

- ・母子健康手帳の交付
- ・乳児家庭全戸訪問（赤ちゃん訪問）の推進
- ・妊娠・出産包括支援（利用者支援、産前・産後サポート、産後ケア）事業の推進
- ・予防接種の促進
- ・妊産婦医療費の助成
- ・妊婦健康診査の受診促進
- ・妊婦訪問の推進
- ・妊婦教室（マタニティ俱楽部）の開催
- ・未熟児養育医療の助成
- ・乳幼児健康相談の実施
- ・離乳食教室の開催
- ・乳幼児健康診査（4か月児・10か月児・1歳6か月児・3歳児）の受診促進
- ・ブックスタートの実施

イ 従業員の妊娠、出産等を支援する企業への助成（商工観光部）

従業員が望む妊娠・出産を実現するためには、職場における妊娠・出産についての理解が深められ、協力を得やすくなることが必要です。近年の晩婚化等の影響により不妊治療を受ける夫婦が増加傾向にあることから、従業員が働きながら安心して不妊治療を受けることができる職場環境づくりを促進するための支援や啓発を行います。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【不妊治療休暇制度創設企業数】
100 社（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・不妊治療休暇制度の促進

ウ 中学生からの若年層を対象にした妊娠・出産に関する医学的知見を踏まえた知識等の普及啓発（教育委員会・健康福祉部）

産婦人科医や助産師などの専門家を中学校に派遣し、思春期の生徒等を対象に保健指導等を実施することで、思春期からの性や妊娠、出産の適齢期及び不妊に関する正しい知識の普及を進めるとともに、母性、父性の涵養と家族観の醸成を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【受講生徒数】
11,500 人（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・思春期ライフプラン教育の推進

(3) 子育て

ア 幼保連携型認定こども園の整備（健康福祉部・教育委員会）

就労形態の多様化や子育て環境の変化から生じる保護者のニーズに的確に対応するため、これまで幼児教育を担ってきた幼稚園、保育所に加えて、幼保連携型認定こども園を選択できるよう整備を進め、質の高い幼児教育と柔軟で多様な保育を提供します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【公立の幼保連携型認定こども園の整備】
5 施設（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・幼保連携型認定こども園の整備

イ 世代を超えた交流の場づくり（健康福祉部）

地域で生活している子どもたちや子育てをしている人、高齢者等が気軽に集まり、子育てに関する悩みの解決や高齢者の生きがいづくり・仲間づくりなどのための世代を超えた交流の輪を広げ、引きこもりや孤立を予防

する場づくりを進めます。また、地域の介護予防の拠点として心身機能の維持向上を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【ふれあいきいきサロン参加人数】
14,814人／年（H26年度）→ 16,000人／年（H31年度）

【具体的な事業】

- ・ふれあいきいきサロンの開催・参加促進

ウ 子育てを支援する公園の整備（建設部）

地域住民にとって身近な存在である街区公園などのうち、利用頻度の高い公園について、園内施設の段差解消やトイレの改修などを行い、子どもも、保護者も利用しやすい環境づくりに向けた公園整備を進めます。

また、平成13年度に供用開始し、段階的に整備を進めてきた中勢グリーンパークは、今後も、乳幼児から小学生までの子どもを対象とした遊具などの充実を進め、子育て中の保護者等が利用しやすい公園としての機能を高めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【既存街区公園など（6公園）のユニバーサルデザイン化整備箇所】
0%（H26年度末時点）→ 100%（H31年度）

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【中勢グリーンパークの整備面積】
約11.1ha（H26年度末時点）→ 約12.8ha（H31年度）

【具体的な事業】

- ・街区公園等のユニバーサルデザイン化
- ・中勢グリーンパークの整備推進

工 地域子育て支援センターの充実（健康福祉部）

乳幼児やその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育ての知識と経験を持つスタッフによる子育てについての相談、情報の提供、助言等を行うなど、地域の子育て支援機能の充実を図るとともに、子育ての不安等を和らげ、子どもの健やかな育ちを支援します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【子育て支援センター利用者数（月当たり延べ人数）】
9,191人／月（H27年度計画数）→ 9,691人／月（H31年度）

【具体的な事業】

- ・子育て支援センターの開設
- ・子育て支援センターの利用促進

オ 子ども・子育てに関する相談・支援の体制の充実（健康福祉部）

子どもや子育てに関し、気軽に相談できる窓口体制を充実させるとともに、関係機関や団体等との連携を強化し、要保護児童等への適切な対応と家族への支援を実施します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

【家庭児童相談の受付件数】

593 件（H26 年度） → 610 件（H31 年度）

【具体的な事業】

- ・家庭児童相談体制の充実
- ・要保護児童対策地域協議会の連携強化

カ 待機児童ゼロの維持継続（健康福祉部）

保護者の労働や疾病などにより保育を必要とする支給認定を受けた2号認定子ども（小学校就学前で満3歳以上の子ども）及び3号認定子ども（満3歳未満の子ども）が利用できるよう、保育所や認定こども園、地域型保育事業における保育の提供体制の確保を継続します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

【待機児童数（各年4月1日時点）】

待機児童ゼロの維持

【具体的な事業】

- ・幼保連携型認定こども園の整備（再掲）
- ・保育士の確保、保育所等の施設整備による提供体制の確保

キ 子ども医療費助成の拡充（健康福祉部）

安心して子どもを産み育てられる環境づくりに向け、子ども医療費の対象を中学生の通院まで拡大し、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

【子ども医療費受給者数】

25,000 人（H26 年度） → 31,000 人（H31 年度）

【具体的な事業】

- ・子ども医療費助成の対象拡大（中学生通院）

ク 就学前教育の充実（教育委員会・健康福祉部）

未来を支える子どもたちが笑顔にあふれ、夢や希望をもって生活することができる環境づくりを目指し、保護者の多様な生活スタイルやニーズに応えた仕組みづくりに取り組むとともに「質の高い幼児教育」や「柔軟で多様な保育」の提供に努め、就学前教育の充実を図ります。

また、私立・大学附属・市立幼稚園、保育所、認定こども園等が相互に連携を図りながら研修や研究を進め、より質の高い幼児教育を目指します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

【幼稚園における1クラス10人以下の学級数の縮小】

25学級（H27年度） → 20学級（H31年度）

【具体的な事業】

- ・公私立保幼合同研修会の充実
- ・適正規模化に向けた取組の促進

ケ 放課後児童クラブの充実（教育委員会）

保育所を利用していた共働き家庭等においては、小学校に就学する児童のための安全で安心な放課後の居場所を確保する必要があります。確保することが難しい場合は、児童の小学校への入学に伴い保護者が勤めてきた会社等を辞めざるを得ないこともあります。ひいては地域の労働力を減少させることにも繋がります。

このため、放課後児童クラブの質の向上を図るとともに、実際の活動現場や地域特性を踏まえた放課後児童クラブの充実を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

【放課後児童クラブの未設置校区数】

12校区（H27年度） → 8校区（H31年度）

【放課後児童クラブの受入れ児童数】

2,154人（H27年度） → 2,300人（H31年度）

【具体的な事業】

- ・多様なニーズに対応した安心・安全な放課後の居場所づくり
- ・放課後児童クラブの質の向上と必要な運営支援
- ・小学校の余裕教室等の活用や、地域の実情等に応じた放課後児童クラブ施設の整備

コ 子どもたちの学力向上と安全の確保に向けた小中学校の教育環境の充実（教育委員会）

グローバル化の進展や技術革新、少子化・高齢化の進展など、社会情勢が大きく様変わりする時代に即応できる能力を子どもたちが習得できるよう、実生活で活用する様々な知識や技能を確実に身に付けるとともに、自ら課題を発見し、主体的・協働的に探求することができる学習活動を推進することで確かな学力の向上と定着を図ります。

また、郷土の歴史や伝統文化及び郷土の自然について学習することで、郷土への愛着や誇りを育み、郷土への貢献意欲の高揚を図ります。

さらに、互いをかけがえのない存在として認め合い、安全で安心できる地域社会の創造に向け、家庭や地域との協働のもと、「いじめ問題」や「防災教育」等について、主体的に判断し行動できる子どもたちの能力を育みます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

【全国学力・学習状況調査において全国平均を上回る科目数（小中学校合算）】
3科目（H26年度） → 全8科目（H31年度）

【具体的な事業】

- ・授業改善に向けた研修体制の構築
- ・小中一貫教育の推進に伴う人的支援の強化
- ・課題発見・課題解決能力育成カリキュラムの開発
- ・英語コミュニケーション力育成の強化
- ・地域と共にある学校づくりの推進
- ・地域教育資源を活用した教育活動の推進
- ・大学連携による教員の授業力向上の推進
- ・小中学校普通教室のエアコン整備とトイレの快適化

サ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の推進（市民部）

子育てをしながら働き続けやすい環境づくりに向け、性別にかかわらず、休暇の取得促進や長時間労働を抑制するため、市民・事業所に対して、働き方や固定的な役割分担意識を見直すなどの意識啓発を行い、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を推進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

【事業所訪問による啓発】
100事業所訪問（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の啓発と普及

基本目標② 産業振興、企業立地等による安定した雇用の創出・拡大

《踏まえるべき主要な観点》

- ・家庭を持ち、幸せに暮らすためには、安定した経済基盤が必要とされています。
- ・未婚者の男女とも、パート・アルバイトや無職・家事手伝いより、正規職員や自営・家族従業等の方が「結婚することには利点がある」と考えている人の割合が高くなっています。また、結婚の障害となるものとして最も多くの男女が「結婚資金」を挙げています。
- ・農林水産業においては、耕作放棄地の発生・拡大、農山漁村の機能の衰退等を防止するため、新たな担い手となる後継者の育成が急務となっています。
- ・津市の雇用を大きく支えている製造業の縮小に歯止めをかけ、市域の産業基盤を強化することが求められています。
- ・中小企業者への技術支援や地域資源を活用した事業化の支援並びに起業・創業支援等の充実を図る必要があります。
- ・企業誘致においては、外資系企業も含め、平成23年度から平成26年度までに24社を誘致し、約760人の雇用の創出を実現しています。
- ・各産業間が連携し、新商品の開発や技術開発力の向上による既存産業の振興、新産業の創出など産業全般の活性化に取り組むことによって、働く場所の創出を図る必要があります。

《取組の方向》

市内企業における新事業創出や新商品開発、販路開拓、人材育成、生産性の向上などに対するきめ細かな支援を実施し、総合的な産業振興を図るとともに、起業・創業支援のほか企業やサテライトオフィス等の誘致を進め、生活するための安定した収入を得ることができる雇用の創出と拡大を図ります。

農林水産業においては、新規就業者の確保や定着を図り、後継者の確保に向け雇用を拡大するとともに、新商品の開発や6次産業化などによる活性化に取り組み、マーケティングを強化します。

また、農山漁村の多面的機能の維持・増進を図るとともに、獣害に強い地域の構築等農山漁村の活性化を促進します。

《具体的な施策と重要業績評価指標》

(1) 産業振興の推進

ア 企業の人材育成・確保に向けた支援（商工観光部）

市内企業が築き上げてきた確固たる技術の後世への伝承とともに、イノベーション活動を促進するため、企業における従業員の教育に対する助成制度の充実や講座・研修会の開催を通じた支援を行います。

また、児童・生徒などの若年者層を対象にした、企業見学や市内企業に関する情報提供、企業やそこで働く人たちと接する機会の設定など、将来の産業を支える人材の確保に資する施策を実施します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【人材育成事業による支援企業数】 90社（計画期間中の合計）

【具体的な事業】

- ・企業の人材育成のための支援の充実
- ・人材確保に資する施策の展開

イ 企業の自動化・制御技術の導入、高度化に対する生産性向上支援（商工観光部）

市内企業が激化する市場競争に打ち勝ち、継続的に発展していくための事業競争力の強化に向けた設備の自動化や高機能化など、企業が実施する生産性向上のための取組を支援します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【生産性向上促進事業による支援企業数】 50社（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・生産性向上のための取組の促進

ウ 各種専門コーディネーターによる企業の新たなビジネスモデル創出の支援（商工観光部）

各種専門コーディネーターを配置し、IT、金融、法務など産業動向に合わせた相談や研修の機会を設けるとともに、セミナー等も開催し、高付加価値のある新製品・新サービスの開発、海外も視野に入れた展示会出展等による販路開拓、新分野への進出、地域資源を活用した特産品の開発など、市内企業が収益性向上のために取り組む新たなビジネスモデルの構築を支援します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【新ビジネスモデル創出のための相談件数】 100件（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・専門コーディネーターの配置の充実
- ・セミナー等を通じた情報提供

工 環境意識の高揚と再生可能エネルギー等の導入促進（環境部）

環境に関する催事を開催し、企業の再生可能エネルギー設備等の出展を推進することで、企業や市民の再生可能エネルギーに関する意識の高揚や省資源（省エネルギー）、地球温暖化防止につながるライフスタイルへの転換を促し、地域資源の活用の普及拡大や住環境の整備だけでなく、ひいては環境保全に絡んだ新たな需要による雇用の創出を目指します。

重要業績評価指標（KPI）

【つ・環境フェスタ出展団体数・来場者数】

出展団体数：45団体（計画期間中の平均）

来場者数：5,000人（計画期間中の平均）

【具体的な事業】

- ・再生可能エネルギー設備（導入促進に向け）出展者の促進
- ・家庭における省エネ設備及び再生可能エネルギー設備の普及促進

才 起業・創業に向けた支援（商工観光部）

女性・若者・シニアなど多様な人材が、多様な働き方による自己実現や社会貢献などを目指す起業や創業、第二創業は、地域経済の活性化に必要不可欠であるとともに、新たな雇用の創出が期待されることから、産業競争力強化法に基づく「創業支援事業計画」に沿って、金融機関など各種創業支援機関との連携を強化し、事業継続が可能な創業者の育成に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

【市及び関係機関の支援による創業件数】

275件（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・起業・創業希望者のための支援の充実
- ・支援機関のネットワーク

力 農林水産業における新規就業者の確保・定着支援（農林水産部）

農林水産業における就業者を確保するため、経営体の育成・支援策の推

進や各経営体が行う新規就業者確保のための研修等を支援するとともに、新規就業者の経営等の安定化を促進します。

また、市内の新規就業希望者が円滑に就業できるよう、各関係機関等と連携した総合的支援を行い、市外・県外からの新規就業者の増加を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【新規就農者数】
36人／年（H26年度） → 39人／年（H31年度）

【具体的な事業】

- ・経営体育成・支援の推進
- ・新たな担い手育成の促進
- ・青年就農給付金等の給付促進
- ・就農相談窓口体制の強化
- ・外部からの就農希望者受け入れの強化

ヰ 農地集積・集約化の促進（農林水産部）

農地中間管理機構の仲介等により、担い手への農地の集積・集約化を促進するとともに、耕作放棄地の発生抑制に努め、経営規模の拡大等による農業競争力の強化を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【農地集積率】
31.5%（H25年度） → 40.0%（H31年度）

【具体的な事業】

- ・農地集積・集約化の促進
- ・耕作放棄地対策の促進

ク 地域農産物、水産物、木材を活かした新商品の開発、6次産業化の促進（農林水産部）

市内農林水産物の利用促進のため、あらゆる媒体や機会を通じ積極的なPRを展開するとともに、農林漁業者が主体となり、自ら生産した農林水産物を活用した新商品開発や販路開拓の取組を支援するほか、消費者と生産者との交流と地産地消を推進します。

また、林業については、人工林が本格的な利用期を迎える中で、豊富な森林資源を循環利用しつつ、公共建築物の木造化等の促進や木質バイオマス利用の推進などによる新たな木材利用を創出し、地域産材の利用拡大と

地域産業の活性化を推進します。

水産業については、漁業者の所得・経営力の向上を図るため、持続可能な生産基盤維持・整備と魚食の普及とともに水産物加工業の振興及び経営戦略として、水産物加工業者による直接販売を推奨、促進し、生鮮魚介類を水揚する漁業従事者の収入増を目指します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【木材利用促進ネットワーク事業による木製品の販売額】
7,000 千円（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・マーケティング調査等による消費者ニーズの把握
- ・試作品の作成と新製品の開発促進
- ・情報発信の推進（ホームページ・パンフレットの作成、展示会の開催等）
- ・小売等への販路構築
- ・森林整備の推進
- ・未利用間伐材等の木質バイオマスへの利用促進
- ・地産地消の促進
- ・生産者と消費者の結びつきの強化
- ・水産物加工業協同組合による直販事業の促進
- ・直販事業のPR強化
- ・水産生産基盤の整備

ヶ 農業・農村の多面的機能の維持・發揮等による農山漁村の活性化（農林水産部）

高齢化や人口減少の進展により集落機能が低下しつつある農山漁村の活性化を図るため、日本型直接支払制度等を活用し、集落コミュニティの醸成とともに、共同管理等による農地等の維持を支援し、将来にわたる農業・農村の有する多面的機能の確保に努めます。

また、農地等を活用した地域のコミュニティの形成や観光資源等との連携による生産・加工・販売等の取組を支援し、農山漁村における交流人口の増加を促進します。

さらに、野生鳥獣による被害の深刻化・広域化に対応するため、個体数の調整、防護柵の設置、地域ぐるみでの取組と、各地域における被害実情に対応したきめ細かな鳥獣害防止対策を推進する「獣害から農地を守るプロジェクト」を推進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【経営耕地面積に占める農地維持支払制度取組面積割合】
52.6%（H27年度） → 60.0%（H31年度）

【具体的な事業】

- ・日本型直接支払事業の推進
- ・農山漁村の活性化の促進
- ・鳥獣害対策の推進
- ・農業生産基盤の整備

（2）企業立地の促進

ア 中勢北部サイエンスシティ等の工業団地への企業誘致の推進（商工観光部）

津市の産業拠点である中勢北部サイエンスシティが中部圏と関西圏の中間点に位置し、日本の主要都市へ抜群のアクセス環境を有すること、また、高台に位置した災害に強い産業用地であることを積極的にPRとともに、津市企業立地促進条例に基づく奨励金制度も活用しながら、誘致対象企業のニーズに応じたきめ細やかなサポートを行い、戦略的な企業誘致活動を進めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【中勢北部サイエンスシティへの企業誘致】
未分譲用地20haの分譲又は賃貸（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・戦略的な企業誘致活動の強化
- ・中勢北部サイエンスシティの強みの情報発信の促進
- ・企業立地動向の調査・情報収集の促進

イ 多様な業種の集積と魅力ある雇用環境の創出を目指した企業立地の展開（商工観光部）

津市の経済を支える「しなやかな産業構造」をさらに強化するため、津地域産業活性化基本計画や津市企業立地促進条例、アジアNo.1航空宇宙クラスター形成特区等を踏まえた多業種の集積、また、外資系企業も対象に含めた企業誘致を展開し、多様な業種の集積を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

【津地域産業活性化基本計画や津市企業立地促進条例、及びアジアNo.1航空宇宙産業クラスター形成特区で集積を目指している業種（食料品、プラスチック製品、窯業・土石製品、金属製品、はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具、電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機器、輸送用機械器具の各製造業、航空宇宙産業）に係る企業や外資系企業の立地件数】
該当業種・企業から5社の企業立地（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・対象業種への企業誘致活動の強化
- ・津市企業立地促進条例の積極的なPR

基本目標③ 定住・還流・移住などによる新たなひとの流れの創出

《踏まえるべき主要な観点》

- ・市内の高校、大学等への進学によるものと推察される10～14歳→15～19歳（10～14歳の人口と当該年齢層が15～19歳になったときの主に社会移動を要因とする人口の差。）が転入超過となっています。
- ・一方、三重県外の大学等や企業への進学、就職によるものと推察される15～19歳→20～24歳、20～24歳→25～29歳が転出超過となっています。
- ・また、25～29歳→30～34歳は、勤務の都合や結婚等のライフステージの変化に伴い転入超過の傾向にあるものと推察されます。
- ・大学生等が就職を考えるときは地元志向が強く、また、下宿等により、津市に居住した人は、居住していない人に比べて津市での就職を検討している割合が高くなっています。
- ・大学生からは、大学在学中に地元企業や地域との繋がりが強くなれば、津市内の就職も促進されるとの意見がありました。
- ・津市への転入者が居住地域を選んだ際に重視した項目として、「住居周辺の静かさや落ち着き」が上位となっており、団体や地域との意見交換でも、津市の「住みやすさ」をもっとPRすべきであるとの意見が多くありました。

《取組の方向》

津市に愛着を持ちながら、学び、働き、暮らしていく、また、暮らし続けたいと思われる「定住」を促進し、人口の流出を抑制します。特に三重大学や三重短期大学等の市内の高等教育機関に市外から進学された学生を対象に津市をふるさととして思ってもらえる環境づくりを進め、学生の津市への就職や定住を促進します。

また、津市から都市圏等に進学・就職等で転出した人が、Uターン就職するなど、ふるさとである津市に帰って生活する「ふるさと回帰」などの希望がないやすい仕組みを構築し、津市出身者等の「還流」の促進に取り組みます。

さらに、豊かな自然環境や地域資源などとともに、津市の「住みやすさ」を情報発信することにより、津市をもっと知りたくなる、津市を訪れたくなる、津市に住みたくなるイメージ戦略を展開し、都市圏等からのI・Jターンなどによる「移住」の促進に取り組みます。

同時に、公共交通の充実や道路ネットワークの整備などにより、人口減少が進む中にあっても活気や賑わいとともに快適に過ごせるよう津市の住みやすさに磨きをかけます。

また、津市産業・スポーツセンターなどのスポーツ施設を活かした交流やMICEなどの誘致活動に加え、観光資源を活かした、外国人も含めた交流人口の増加を図ります。

《具体的な施策と重要業績評価指標》

(1) 定住の促進

ア 市内在学の高校生・大学生等の市内企業への就職の促進（商工観光部）

津市に関する情報発信においては市内企業の魅力も発信し、津市の住みやすさとともに優れた市内企業等をより多くの学生などに知ってもらうことにより、津市での就職及び生活を始めるきっかけづくり活動を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

【ふるさと就職新生活応援奨励金受給者数】

50人（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・ふるさと就職新生活の応援

イ 高齢者や障がい者の就労支援（健康福祉部）

高年齢退職者に対して就業の機会を提供することにより、高齢者の生きがいの充実と就労の拡充、社会参加の推進を図ります。

また、障がい者雇用の促進に向けて、スムーズな社会参加が可能となるよう、適切な就労支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）

【シルバー人材センター登録会員数】

1,020人（H26年度時点） → 1,100人（H31年度時点）

【具体的な事業】

- ・シルバー人材センターへの会員登録の促進
- ・障がい者の就労支援サービスの充実

ウ コンパクトで快適な賑わいのあるまちづくりの推進（都市計画部）

人口減少・少子高齢社会に対応し、徒歩や公共交通を中心とした生活利便性の向上、道路等公共施設の維持管理費の負担等を考慮した効率的な都市を形成するため、既存拠点の魅力・利便性の向上及び拠点周辺の人口密度の維持を図るべく、土地利用の方針を定め、多極ネットワーク型集約化都市構造の構築を推進します。

重要業績評価指標（KPI）

【新都市マスタープランによる事業の推進】

- H28年度：新都市マスタープランにおける全体構想の策定
H29年度：新都市マスタープランにおける地域別構想の策定
H30年度～：新都市マスタープランの運用開始

【具体的な事業】

- ・新都市マスタープランの策定

エ 公共交通の充実（都市計画部）

鉄道や海上交通、民間路線バス・コミュニティバス等のバス交通などの様々な交通モードの連携を図ります。

また、地域の特性に応じた利便性の高いコミュニティ交通を実現することで、交通不便地における移動手段を確保するとともに、公共交通に対する市民意識の向上を図り、利用促進に取り組みます。

重要業績評価指標（KPI）

【公共交通全体の利用者数】

21,491,703人 → 21,682,600人

（過去の状況から推測されるH27年度の利用者数） （H31年度の目標値）

【具体的な事業】

- ・乗継設定と待合環境の整備
- ・津市コミュニティバスの利便性の向上
- ・地域住民運営主体型コミュニティ交通事業の推進
- ・分かりやすい路線・時刻表情報の提供
- ・モビリティマネジメントや利用促進イベント等の実施

オ 道路ネットワークの整備と適正管理（建設部・市民部）

広域連携軸の形成、域内連携軸の強化など体系的な整備を推進するために、津市の骨格を形成する道路に関し、現在、事業を進めている路線や整備計画がある路線の効率的・効果的な整備を推進します。

また、道路の舗装や橋梁の適切な維持管理を予防的かつ計画的に行い安全性・信頼性を確保します。

重要業績評価指標（KPI）
【津市道路整備計画による路線（31 路線）の整備】 6 路線完成（H26 年度末時点） → 13 路線完成（H31 年度末時点）
【津市橋梁長寿命化修繕計画策定のための橋梁（2m以上、全 2,368 橋）の点検】 49 橋点検完了（H26 年度末時点） → 2,368 橋点検完了（H31 年度末時点）
【津市橋梁長寿命化修繕計画による橋梁（15m以上、全 308 橋）の修繕】 1 橋完了（H26 年度末時点） → 10 橋完了（H31 年度末時点）
【津市舗装維持管理計画による道路舗装（全長 111.4 km）の修繕】 0.99 km完了（H26 年度末時点） → 5.5 km完了（H31 年度末時点）

【具体的な事業】

- ・円滑な都市機能の強化と地域連携のための体系的な道路網整備の推進
- ・道路施設の事後的修繕から予防的修繕への転換
- ・道路施設の安全性、信頼性の確保
- ・地域インフラの適正な管理

力 住みたくなるような魅力ある住環境の形成（都市計画部）

都市計画制度による居住地域の適切な配置や多極ネットワーク型集約化都市構造の推進により拠点周辺の利便性を向上させるほか、市内の景観特性に応じた景観形成を促し、魅力ある住環境の形成を推進します。

また、空き家対策として、適正に管理されていない空き家の減少や住宅ストックとしての円滑な供給・流通ができるよう図ります。

さらに、旧耐震基準で建築された老朽危険木造住宅や耐震性のない木造住宅の除却を推進し、安全・安心なまちづくりに努めます。

重要業績評価指標（KPI）
【景観計画における重点地区の指定】 2箇所（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・多極ネットワーク型集約化都市構造の構築の推進
- ・景観形成事業の推進
- ・空き家実態調査の実施及び所有者意向調査に基づいた、啓発・利活用策の検討
- ・老朽危険木造住宅等の除却推進

(2) 還流の促進

ア 都市圏等の大学に進学した学生の市内企業へのU・Jターン就職の促進（商工観光部）

進学や就職などにより都市圏等で暮らす学生や社会人においては、ふるさと回帰を希望する傾向があることから、津市内企業などへ就職を考えもらう環境をつくり、津市への還流を促進します。

重要業績評価指標（KPI）

【ふるさと就職活動応援奨励金受給者数】

50人（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・ふるさと就職活動の応援
- ・ふるさと就職新生活の応援（再掲）

イ 市外就労者の市内企業への就職の促進（商工観光部）

国から示されたデータによると東京在住者の4割が地方への移住を検討している、又は今後検討したいと考えており、特に30代以下の若年層及び50代男性の移住に対する意識が高いことから、優れた技能や経験をもった地方への移住を考えている職務経験者の市内企業等への転職を促進するため、市内企業等が新たな人材を採用しやすい環境づくりを支援します。

重要業績評価指標（KPI）

【職務経験者U・Jターン促進奨励金受給企業数】

50社（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・職務経験者U・Jターンの促進
- ・津市内企業等の情報発信

ウ 三重短期大学への入学と卒業生の市内企業への就職の促進（三重短期大学）

津市内の高校との連携を拡大させるとともに、市内在住の高校生へのPRを充実させて市内出身の入学者が増える条件を整備します。

アクティブラーニングを積極的に取り入れ、学生の学びを活かした課外活動を積極的に支援して、能動的に活躍できる人材を育成します。

インターンシップの推進等により市内企業との連携強化を図るとともに、学内で市内企業の説明会を開くなどして、市内企業への就職を促進するた

めの取組を強化します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【三重短期大学における就職希望者の市内就職率の向上】
23%（H26年度） → 30%（H31年度）

【具体的な事業】

- ・市内の高校との高大連携協定の拡大等、市内出身者の志願者数増加に向けた取組の推進
- ・学生の課外活動の促進等による地域社会に貢献する人材の育成
- ・市内企業への就職の促進

（3）移住の促進

ア 様々な移住ニーズに対応できる移住相談体制の充実（政策財務部・都市計画部）

首都圏でのシティプロモーションイベント開催時における移住相談窓口の設置や三重県が首都圏における移住促進の取組を強化するため東京に設置した移住相談窓口「ええとこやんか三重 移住相談センター」との連携などにより、移住相談体制を充実します。

また、津市への移住を検討される人に、的確で分かりやすい情報提供を行うため、移住や住替支援、住宅ストックの有効活用等の各種制度について、ホームページや窓口で積極的に情報発信します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【移住相談件数】
7組10人（H26年度） → 30組60人（H31年度）

【具体的な事業】

- ・首都圏でのシティプロモーションイベント等における移住相談の拡充
- ・移住、住替支援、住宅の有効活用に関する情報提供

イ プロモーションビデオ、パンフレット等による移住促進に向けた情報発信・PR（政策財務部）

一人でも多くの人に、津市を知ってもらうことを第一に、日本人だけでなく外国人も対象にしたインパクトのあるプロモーションビデオやパンフレット等を制作し、情報発信するとともに、首都圏でのイベントなども活用したシティプロモーションを展開します。また、津市の住みやすい日常の暮らしより具体的にイメージできるプロモーション活動により、津市への移住や定住を促進するイメージ戦略を展開します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【ホームページにおけるプロモーションビデオ再生回数】
20,000 回（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・移住・定住等促進イメージ戦略の展開
- ・津市の魅力（情報）発信の強化

ウ 家庭菜園などの余暇の楽しみ方を絡めた“いなか暮らし体験”の利用促進（美杉総合支所）

田舎暮らし希望者の意識を（短期滞在→長期滞在→）定住へと発展させるため、また、地域の良さに触れ、美杉を居住地として選んでもらうため、民間宿泊施設等を活用し、森林セラピーロードや映画ロケ地の散策など都会では体験できない、津市ならではのメニューを取り揃えた魅力発見塾を実施します。また、毎年、東京・大阪で行われる移住相談会、各種イベント等において、当該事業に係る情報発信を行います。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【美杉の魅力発見塾利用者数】
500 人（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・体験メニューの充実
- ・事業に係る情報発信の強化

工 空き家情報バンクへの登録と住宅情報の提供の充実（都市計画部・美杉総合支所）

田舎暮らし希望者に津市空き家情報バンクへ登録していただくため、ホームページや新聞・雑誌等のマスメディア、移住相談会などを活用し、地域の魅力や物件情報を発信するとともに、登録者一人一人に、津市田舎暮らしアドバイザーと連携しながら、きめ細やかな対応を行います。また、登録物件の充実を図るため、固定資産税の納税通知書に同封するチラシへ制度に係るお知らせ記事を掲載するなど、空き家を所有する人に制度の周知を行います。

同時に、市民や津市に移住を考えている人の様々なニーズに対応した住宅情報を分かりやすく発信します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【空き家情報バンクにおける媒介成立件数】
15 件（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・地域の魅力や物件情報の発信
- ・空き家所有者への制度周知
- ・ホームページや窓口等での住宅取得に係る情報の充実と発信

**オ ライフステージの節目などに求められる住宅取得等に係る支援の充実
(都市計画部)**

進学や就職により一人暮らしを行う人、結婚・出産で家族を持ち、子育てのために広い住まいを望む人、その後子どもが独立して夫婦二人だけの住まいになる人、そして退職を契機に田舎暮らしを望まれる人など、ライフステージの節目を迎えて、人が自分の住まいに求める様々なニーズにマッチングした、住替支援や住宅取得支援等の各種制度を分かりやすく発信します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【住宅施策に係るホームページの閲覧件数】
15,000 回（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・ニーズに応じた住宅取得に関する各種支援制度の情報の充実と発信

(4) 人々が行き交う津づくり

ア 外国人も含めた観光客増加に向けた取組の促進（商工観光部）

外国人観光客を始めとした津市へ観光に訪れる全ての人々に優しい受入体制の充実をめざすとともに、これらの津市の魅力について、あらゆる機会を通じた情報発信を行うことで、観光交流人口の増加を目指します。

また、津まつり等のイベントの取組や地域資源を活かした観光地の魅力の向上に向けた取組を促進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【観光ボランティア案内人数】
18,488 人（H26 年度） → 20,000 人（H31 年度）

【具体的な事業】

- ・津市内の観光関連施設への Wifi 環境の整備の促進

- ・バリアフリー対応の観光案内標識や看板の設置の促進
- ・津市の観光情報の発信の強化
- ・観光ボランティアの活性化
- ・美杉地域の活性化

イ MICE^{*3}の誘致活動の促進（商工観光部・政策財務部）

企業、団体、学生等を始めとする各種団体に対し、津市産業・スポーツセンター等の情報発信を広く行い、多種多様な会議、研修会、研究大会、展示会、イベント等の誘致活動を展開します。

*3 Meeting（会議・研修等）、Incentive tour（報奨旅行等）、Convention 又は Conference（学会・国際会議等）、Exhibition（展示会等）の頭文字をとった造語

重要業績評価指標（KPI）
【会議、研修会、イベント等の開催数】
10回（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・津市産業・スポーツセンター等施設の情報発信

ウ 津市産業・スポーツセンターなどの施設を活かしたスポーツ交流の促進（スポーツ文化振興部）

津市産業・スポーツセンターにおける賑わいの創出や交流人口の拡大、地域活性化を図るため、プロスポーツや全国規模のスポーツ大会等の誘致を進めます。また、屋内総合スポーツ施設と産業展示施設を併せ持つ施設の特性を活かした魅力的なイベント等の開催により市内外からの集客を図ります。

さらに、市内への来訪者・滞在者を確保するため津市産業・スポーツセンターや既存のスポーツ施設を利用して実施するスポーツ合宿を誘致することにより、市外からの合宿参加者と市内スポーツ団体等との交流を促進します。

重要業績評価指標（KPI）
【全国規模のスポーツ大会等の誘致】
3大会／年（計画期間中の平均）
【スポーツ合宿の誘致】
50団体／年（計画期間中の平均）
【スポーツイベント開催による集客人数】
延べ 10,000人／年（計画期間中の平均）

【具体的な事業】

- ・全国規模のスポーツ大会、スポーツ合宿の誘致
- ・集客が見込めるイベントの開催（主催等）

工 競艇事業の活性化（競艇事業部）

ボートレース場へ気軽に来場いただき、楽しみ、満足いただくためにファンサービスの充実や施設の整備、SG、GⅠ競走等の高グレードレースの積極的な誘致、企画レースなど魅力ある競技運営を実施し、来場促進に取り組むことにより、交流人口の促進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）	
【本場入場者数】	
1,430,000 人 (過去の状況から予想される今後5年間の来場者数)	→ 1,500,000 人 (目標とする今後5年間の数値)

【具体的な事業】

- ・企画レースや企業協賛レースの開催
- ・各種イベントの開催
- ・広報・宣伝活動の強化
- ・施設整備の実施

オ 商店街の賑わいの創出（商工観光部）

消費の場、コミュニティの場、雇用の場として商店街が機能し、商店街に沢山の人々が集まり、賑わうことは、津市の住みやすさにつながることから、商店街の賑わい創出のためのイベントや商店街として取り組む個店の魅力アップなどに対して、支援を行います。

重要業績評価指標（KPI）	
【商店街における新規店舗開店数】	
10 店舗（計画期間中の累計）	

【具体的な事業】

- ・各種イベントの開催
- ・商店街の情報発信の強化
- ・商店街魅力向上のための支援

カ 地域特性を踏まえた観光資源の活用促進（商工観光部）

津の海を始めとした自然資源や榎原温泉などの温泉資源、さらには一身

田寺内町や北畠氏城館跡などの古い街並みや史跡、歴史街道など、各地域の持つ豊かな資源を有効に活用するため、周辺の環境整備の充実や新たな観光ルートづくり、体験型観光等の創出に取り組みます。

民間宿泊施設、旅行会社、団体等と連携し、調査研究を行うなど、民間ならではのノウハウ等を活かした観光振興による活力の創出を目指します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【新たな観光周遊コースの発掘】
10コース（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・新たな観光ルートづくり、体験型観光の創出の促進
- ・観光振興による活力創出に向けた調査研究

基本目標④ 人と人が繋がった暮らしやすい地域づくり

《踏まえるべき主要な観点》

- ・高齢者や障がい者など、皆が安心して暮らすことができる福祉環境をつくることは、津市が生涯の定住地として選択されるための重要な要素です。
- ・地域福祉の充実に向けては、地域特性に応じた福祉活動が住民の手によって自主的に行えるよう支え合う体制づくりの構築など地域における福祉活動の基盤づくりを推進しています。
- ・少子化や高齢化が進展し続けると、地域によっては、近くで買い物をすることや医療を受けることが難しい環境になることが予想されます。
- ・人口減少が進むと、地域コミュニティや共助の機能が低下し、維持することも難しくなります。また、現時点において多くの地域で将来を担う後継者の育成や地域の連帯意識の希薄化が大きな課題となっています。
- ・特に高齢化が進展する地域では、経済活動、福祉活動等を先頭に立って進める意欲的な人材が必要ですが、地域外への流出人口が多く、地域内における人材の確保が難しい状況にあります。
- ・地域づくりにおいては、市民からのアイデアや思いを受け止める仕組みを充実することが求められています。
- ・市民からの要望や地域の課題等への対応状況を常に把握し、できることから迅速かつ着実に取り組む必要があります。
- ・地域課題の解決に向けては、地域にある資源を活かしながら行政と地域が一体となって取り組んでいく体制を構築していく必要があります。

《取組の方向》

たとえ人口減少が続く中であっても、安心できる将来を思い描くことができるよう、地域福祉の充実を図るとともに、地域における人と人との繋がりを育むことで心が通う地域の絆を築き、老若男女を問わず多世代が交流し生き生きと暮らせる地域づくりを進めます。

また、地域で暮らす人たちが、年齢や性別、国籍などに関係なく、安全で安心して暮らすことができ、地域活動や地域づくりに積極的に参加する環境づくりを進めます。

少子化、高齢化の進展に伴う税収の減や社会保障費の増など財政状況が厳しくなることを見据え、公共施設等の老朽化対策に向けた計画的な管理・運営を行います。

また、地域コミュニティの活性化を図るための支援を行います。

《具体的な施策と重要業績評価指標》

(1) 地域福祉の充実

ア 医療・福祉・介護の連携による地域包括ケアシステムの確立（健康福祉部）

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療・福祉・介護が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現していきます。

地域包括支援センターを設置して高齢者が安心して自立した生活を送ることができる心豊かで元気あふれる地域社会を目指し、介護予防や地域に密着したケアの推進を図っていきます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【地域ケア会議の開催数】
91回／年（H26年度） → 120回／年（H31年度）

【具体的な事業】

- ・地域ケア会議を通じた課題解決の促進

イ 地域密着型サービスの充実（健康福祉部）

高齢化の進展に伴い認知症高齢者やひとり暮らし高齢者等の増加が見込まれる中、高齢者が身近な地域で生活ができるように、未整備の地域を中心に整備を進めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【定期巡回・隨時対応型訪問介護看護の整備数】 3事業所（計画期間中の累計）
【小規模多機能型居宅介護の整備数】 5事業所（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・地域密着型サービスの整備促進

ウ 無医地区の解消（健康福祉部）

必要な医療を誰もが適切に受けられるよう、関係機関と連携の上、無医地区の解消を図り、市民が住み慣れた地域で健康で安心して生活できる環境を確保します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【無医地区の数】 2地区（H26年度） → 0地区（H31年度）
※厚生労働省平成26年10月調査

【具体的な事業】

- ・地域医療推進体制の強化
- ・無医地区への巡回診療の実施

（2）安全で安心して暮らせる地域づくり

ア 地域コミュニティの充実（市民部・教育委員会）

地域規模に応じ、地域ニーズを反映した機能を備えた施設を充実し、地域住民の利用に供するとともに、健康増進、生涯学習、行政相談、子育て支援、老人福祉、障がい者支援など、各種行政サービスを提供することで、地域コミュニティの形成を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）
【会館・市民センター・集会所・公民館等の利用人数（1施設当たりの平均）】 6,260人（H26年度実績） → 6,900人（H31年度）

【具体的な事業】

- ・地域住民が活用できる施設の充実
- ・地域コミュニティの強化
- ・多様な行政サービスを提供する場づくり

イ 安心で安定した給水の確保（水道局）

津市全域に安心・安全でおいしい水の安定供給を確保することを目的に、施設の統廃合等による拡充や老朽化施設の更新を進めます。また、地震などの災害に強い水道の確立を目指し、浄水場、配水池及び管路の耐震化を推進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

【重要施設に接続する耐震適合性のある管路延長】

14.4km（H26年度） → 29.5km（H31年度）

【具体的な事業】

- ・施設の拡充・更新
- ・水道施設の耐震化
- ・応急給水などの災害対策の強化

ウ 生活排水処理対策と治水対策の総合的な推進（下水道局）

公共用水域の水質保全や自然環境の保全を図るため、公共下水道及び中勢沿岸流域下水道の志登茂川処理区、雲出川左岸処理区、松阪処理区における効率的な下水道整備を推進します。また、治水対策として、総合的な浸水対策事業とともに、雨水ポンプ場等の整備や適切な維持管理など雨水排水対策を進めます。

さらに公衆衛生の向上及び生活環境の保全に向け、効率的な生活排水処理対策として公共下水道や浄化槽等の事業を強化推進するとともに、膨大な下水道等の資産について適切な維持管理を行い、下水道経営の健全化に努めます。

また、公共下水道の計画区域外における市営浄化槽の整備促進や共同汚水処理施設の帰属に向けた取組を推進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

【汚水処理整備人口】

231,614人（H26年度） → 237,560人（H31年度）

【具体的な事業】

- ・公共下水道の整備推進及び流域下水道の整備促進
- ・下水道の水洗化率の向上
- ・農業集落排水の水洗化率の向上
- ・浄化槽設置の促進
- ・下水道施設（汚水・雨水）の維持管理
- ・農業集落排水施設の維持管理
- ・津市営浄化槽事業の推進

- ・浄化槽の維持管理の促進
- ・雨水排水対策の推進

工 自然環境の保全と循環社会の形成（環境部）

豊かな自然環境や快適な生活環境を守るために公害等防止に係る監視や指導を強化するとともに自然保全活動の促進と環境意識の向上を図ります。

また、ごみ「O」の循環型社会を目指すため、3Rの推進、ごみの減量化及び再資源化の推進を図ります。

重要業績評価指標（KPI）
【1日1人当たりのごみ排出量】 1,041 g (H26年度) → 900 g以下 (H31年度)
【ごみのリサイクル率】 22.4% (H26年度) → 45%以上 (H31年度)

【具体的な事業】

- ・環境学習会等による環境意識の向上と自然環境の保全活動の促進
- ・不法投棄対策の強化
- ・ごみの適正分別、減量化、再資源化の啓発及び促進

オ 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の老朽化対策（政策財務部）

現在津市が所有する、公共施設の総量をそのままに単純な建替えや大規模改修等の更新で老朽化対策を行うことは財政的に現実的ではないため、老朽化施設とその周辺の施設については、用途別に類似機能を持った公共施設の集約・融合化を進め、選択と集中の考え方に基づき更新費用の平準化を行い、財政的に持続可能な行財政運営を実現できるよう公共施設総量の縮減を推進するとともに、行政サービスの向上を図ります。

重要業績評価指標（KPI）
【公共施設等総合管理計画の概念に基づく公共施設の再配置・整理施設数】 10施設（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・実際の用途を軸とした合理的な公共施設の融合化、集約化の促進
- ・永く便利に利用可能な地域の核となる公共施設の設置・拠点化

力 消防団の充実強化（消防本部）

市民が地域の中で安心して暮らすことができるよう、災害に強いまちづくりを推進するためには消防署と消防団の連携が不可欠ですが、人口減少や少子高齢化に伴い消防団員数の確保が困難な状態です。

消防団員数の減少を食い止め、消防団員数を維持していくために、消防団員を雇用する事業所を、「消防団協力事業所」に認定し、消防団員が活動しやすい環境づくりに努め、消防団の充実強化を図ります。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

【消防団員数】

現状 2,188 人(平成27年4月1日現在)の維持

【具体的な事業】

- ・女性消防団等の強化
- ・消防団協力事業所認定の推進

キ 外国人を含めた地域住民の顔が見えるコミュニティの形成（市民部）

1990年の入国管理法改正以降、津市にも就労を目的として来日した外国人の人々が生活者として多く暮らすようになり、今や地域コミュニティの一員でもあります。

しかしながら外国人住民からは、言葉の壁や文化の違いに起因する日本人住民との意思疎通の困難や生活に関する悩みも寄せられています。

今後、日本人住民とともに外国人住民が地域社会の中で安心して働き、子育てができるよう、コミュニケーションに必須である日本語を学ぶ場所や内容の拡充に努めます。

また、外国人住民が持つ多様性をまちづくりに活かすため、顔を見ながら意見を聞く場を設けます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

【日本語教室参加者数（受講者及びボランティア）】

延べ 430 人／年（H26 年度） → 450 人／年（H31 年度）

【具体的な事業】

- ・日本語教室の拡充
- ・外国人にも子育てしやすいまちづくり（出産・子育て・教育に関する情報提供の工夫）
- ・外国人住民も参加をするセミナー等の開催

ク 地域課題の自立した取組や持続可能な活動に向けた支援（市民部）

自治会活動への支援や NPO 等によるコミュニティビジネスへの取組支援など、地域課題の解決に向けた自立した取組や持続可能な活動ができる体制づくりを促進します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

【津市市民活動センター登録団体数】

360 団体（H26 年度） → 370 団体（H31 年度）

【具体的な事業】

- ・自治会活動への支援
- ・コミュニティビジネスの促進

ケ 地域住民の助け合いを育む仕組みづくり（市民部・健康福祉部・総合支所）

人口減少地域においては、高齢者、特にひとり暮らしのお年寄りなどが、日々の生活に苦労されている一方で、会社を退職された人など比較的時間に余裕のある人たちも住んでいます。これらをマッチングすることにより、家の掃除のお手伝いや留守番、買い物の代行など、地域で助け合う仕組みを構築し、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

【仕組み構築】

需要と人材のマッチングによる地域住民の助け合いの仕組み構築

【具体的な事業】

- ・支援希望者及び希望する業務の調査
- ・仕組みの構築及び実践

コ 小学校の廃校跡地等を活用した交流拠点づくり（総合支所）

地域住民が主体となって、地域づくり活動や地域の課題を解決するための仕組みをつくり、魅力ある地域・人づくりや都市住民との交流を行い、地域活力、地域の賑わいを創出し、地域の元気づくりを展開します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

【交流拠点づくり】

3 拠点（計画期間中の累計）

【具体的な事業】

- ・小学校の廃校跡地等を活用した交流拠点づくり

サ 地域の活力再生に向けた時代に合った体制づくり（市民部・総合支所）

地域内の人材や外部からの人材を活用し、地域活動の起点となる新しい人材の育成・発掘に取り組みます。

また、地域での合意のもと、住民がアイデアを出し合い、森林を始め、川や海、温泉等の地域資源を活用した体験・交流事業を展開し、地域住民自らが自立して積極的に自然環境整備や景観保持、環境保全などに取り組むことのできる住民活動の仕組みを構築します。

重要業績評価指標（ＫＰＩ）

【モデルケースの確立】

モデルとなる住民活動の仕組みの構築

【具体的な事業】

- ・多様な人材の育成と活用
- ・モデル体制の構築

第4 より実効性のある戦略とするために

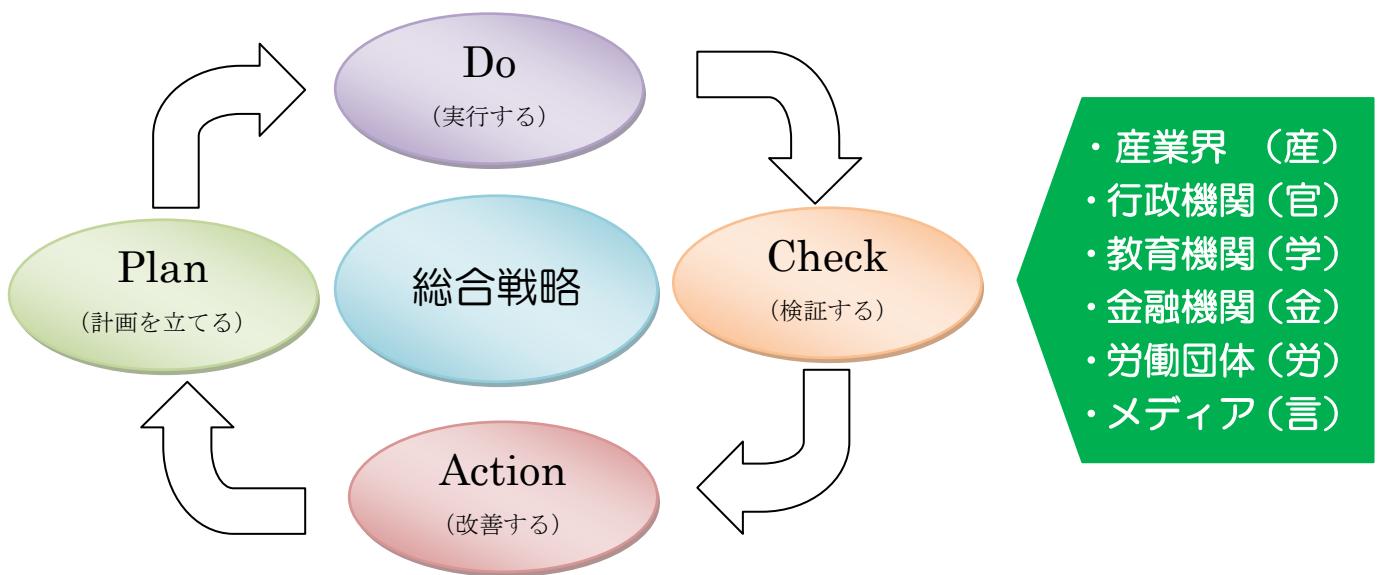
1 戦略の推進

(1) 検証体制

戦略を客観的に評価し、さらに実効性のあるものとして磨きをかけるため、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）などの外部組織による検証を行います。

(2) 検証の仕組み

各施策に設定した重要業績評価指標（ＫＰＩ）の達成度を確認し、PDCAサイクルによる検証を実施します。



2 三重県との連携

三重県が策定する三重県まち・ひと・しごと創生総合戦略と連携し、効果的・効率的に施策を実施します。また、地方創生に向け必要とする支援や制度があれば、三重県と連携して国等への提案・要望を行います。

3 国との連携

国の補助制度や有利な財源、支援制度、提供される情報等を積極的に活用します。

また、地方創生に向け必要とする支援や制度があれば、国への提案・要望を行います。